



有価証券報告書

第108期

自 2023年4月1日
至 2024年3月31日

株式会社 **琉球銀行**

E03602

第108期（自2023年4月1日至2024年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **琉球銀行**

目 次

	1	頁
【表紙】	-----	1
第一部 【企業情報】	-----	2
第1 【企業の概況】	-----	2
1 【主要な経営指標等の推移】	-----	2
2 【沿革】	-----	4
3 【事業の内容】	-----	5
4 【関係会社の状況】	-----	6
5 【従業員の状況】	-----	7
第2 【事業の状況】	-----	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	-----	9
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	-----	11
3 【事業等のリスク】	-----	33
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	---	40
5 【経営上の重要な契約等】	-----	53
6 【研究開発活動】	-----	53
第3 【設備の状況】	-----	54
1 【設備投資等の概要】	-----	54
2 【主要な設備の状況】	-----	54
3 【設備の新設、除却等の計画】	-----	55
第4 【提出会社の状況】	-----	56
1 【株式等の状況】	-----	56
2 【自己株式の取得等の状況】	-----	61
3 【配当政策】	-----	63
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	-----	64
第5 【経理の状況】	-----	82
1 【連結財務諸表等】	-----	83
2 【財務諸表等】	-----	133
第6 【提出会社の株式事務の概要】	-----	148
第7 【提出会社の参考情報】	-----	149
1 【提出会社の親会社等の情報】	-----	149
2 【その他の参考情報】	-----	149
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	-----	150

監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月25日

【事業年度】 第108期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 株式会社琉球銀行

【英訳名】 Bank of The Ryukyus, Limited

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 島 袋 健

【本店の所在の場所】 沖縄県那覇市久茂地1丁目11番1号
(上記は登記上の本店所在地であり、本店建て替えのため一時移転し、実際の業務は下記の場所で行っております。)
沖縄県那覇市東町2番1号

【電話番号】 沖縄(098)866局1212番 (代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 山 入 端 裕 哉

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田多町2丁目2番16号
株式会社琉球銀行総合企画部東京事務所

【電話番号】 東京(03)5296局8617番

【事務連絡者氏名】 東京支店長兼総合企画部東京事務所長 比 嘉 稔

【縦覧に供する場所】 株式会社琉球銀行東京支店
(東京都千代田区神田多町2丁目2番16号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡県福岡市中央区天神2丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
		(自2019年 4月1日 至2020年 3月31日)	(自2020年 4月1日 至2021年 3月31日)	(自2021年 4月1日 至2022年 3月31日)	(自2022年 4月1日 至2023年 3月31日)	(自2023年 4月1日 至2024年 3月31日)
連結経常収益	百万円	62,735	57,278	57,011	60,093	65,951
うち連結信託報酬	百万円	—	—	—	—	—
連結経常利益	百万円	6,919	3,844	7,930	8,499	8,452
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	4,951	2,579	5,590	5,896	5,651
連結包括利益	百万円	3,297	3,108	4,995	5,601	5,861
連結純資産額	百万円	129,960	131,815	135,018	138,162	142,564
連結総資産額	百万円	2,435,689	2,778,142	3,064,865	3,042,523	3,067,017
1株当たり純資産額	円	3,021.59	3,061.43	3,178.82	3,321.40	3,419.90
1株当たり当期純利益	円	115.40	60.03	131.18	139.39	135.71
潜在株式調整後1株当 り当期純利益	円	114.87	59.79	130.74	138.98	135.50
自己資本比率	%	5.32	4.73	4.39	4.53	4.64
連結自己資本利益率	%	3.84	1.97	4.19	4.32	4.01
連結株価収益率	倍	9.18	12.99	6.07	6.64	8.82
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	31,120	295,374	286,117	△52,266	△37,259
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	22,952	△74,702	△38,663	△116,735	△217,822
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,937	△1,744	△2,229	△2,905	△1,813
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	305,754	524,688	769,963	598,102	341,278
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,562 [354]	1,558 [331]	1,544 [333]	1,758 [317]	1,772 [235]
信託財産額	百万円	—	—	—	—	—

(注) 1 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
経常収益	百万円	42,490	37,377	38,688	40,756	43,152
うち信託報酬	百万円	—	—	—	—	—
経常利益	百万円	5,374	2,295	6,996	7,261	6,894
当期純利益	百万円	4,009	1,616	5,195	5,195	4,614
資本金	百万円	56,967	56,967	56,967	56,967	56,967
発行済株式総数	千株	43,108	43,108	43,108	43,108	43,108
純資産額	百万円	115,908	116,277	118,757	121,121	124,187
総資産額	百万円	2,396,224	2,739,475	3,027,731	3,004,366	3,027,311
預金残高	百万円	2,218,250	2,457,386	2,590,292	2,712,401	2,801,171
貸出金残高	百万円	1,745,613	1,798,768	1,822,200	1,847,029	1,903,134
有価証券残高	百万円	261,394	336,001	367,133	482,170	697,222
1株当たり純資産額	円	2,694.24	2,699.95	2,795.47	2,911.25	2,978.87
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	35.00 (17.50)	25.00 (12.50)	35.00 (17.50)	35.00 (17.50)	37.00 (18.50)
1株当たり当期純利益	円	93.43	37.62	121.92	122.82	110.80
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	93.00	37.47	121.51	122.46	110.62
自己資本比率	%	4.82	4.23	3.91	4.02	4.10
自己資本利益率	%	3.48	1.39	4.42	4.33	3.76
株価収益率	倍	11.34	20.73	6.53	7.53	10.80
配当性向	%	37.47	66.48	28.57	28.29	33.41
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,352 [286]	1,345 [267]	1,327 [274]	1,333 [261]	1,378 [176]
株主総利回り (比較指標：配当込TOPIX)	% (%)	97.07 (90.49)	74.46 (128.62)	79.07 (131.18)	93.61 (138.80)	120.92 (196.19)
最高株価	円	1,258	1,021	874	1,144	1,271
最低株価	円	799	733	691	752	897
信託財産額	百万円	—	—	—	—	—

(注) 1 第108期(2024年3月)中間配当についての取締役会決議は2023年11月8日に行いました。

2 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3 最高・最低株価は、東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

2 【沿革】

- 1948年5月 琉球列島米国軍政府布令第1号により1948年5月1日琉球銀行設立。
- 1950年10月 琉球列島米国軍政本部指令第11号「琉球列島における外国貿易及び外国為替」公布に伴い外国為替公認銀行に指定。
- 1952年11月 米国財務省より米国政府公金受託銀行として指定。
- 1970年3月 金銭信託業務の取扱いを開始。
- 1972年1月 琉球列島米国軍政府布令に基づく特殊法人から商法上の株式会社へ改組し、株式会社琉球銀行と改称。
- 1972年5月 銀行法(1954年琉球政府立法第63号)による営業免許を取得。
- 1977年7月 全店総合オンラインシステム完了。
- 1979年7月 信用保証業務を行う会社として、りゅうぎん保証株式会社を設立。(現・連結子会社)
- 1983年4月 公共債窓口販売業務開始。
- 1983年9月 現金精査整理業務等を行う会社として、りゅうぎんビジネスサービス株式会社を設立。(現・連結子会社)
- 1983年10月 東京証券取引所市場第2部、福岡証券取引所に上場。
- 1984年4月 クレジットカード業務を行う会社として、株式会社りゅうぎんディーシーを設立。(現・連結子会社)
- 1985年6月 債券ディーリング業務開始。
- 1985年9月 東京証券取引所市場第1部に指定。
- 1987年11月 国内コマース・ペーパー取扱業務開始。
- 1990年5月 新総合オンラインシステム稼働。
- 1990年6月 担保附社債信託業務の営業免許を取得。
- 1994年3月 信託代理店業務の認可。
- 1998年12月 証券投資信託の窓口販売業務開始。
- 1999年6月 事務代行業務を行う会社として、りゅうぎんオフィスサービス株式会社を設立。(2016年6月解散)
- 2002年6月 執行役員制度を導入。
- 2004年8月 法人向けインターネットバンキング「りゅうぎんBizネット」取扱開始。
- 2006年1月 「共同版システム」をスタート。
- 2006年6月 調査・研究等を行う会社として、株式会社りゅうぎん総合研究所を設立。(現・連結子会社)
- 2014年4月 りゅうぎん保証株式会社を100%子会社化。
- 2014年4月 リース業務を行う持分法適用関連会社株式会社琉球リースを連結子会社化。
- 2015年4月 株式会社OCS(クレジットカード・個別信用購入斡旋業)の全株式を取得し、連結子会社化。
- 2015年10月 「りゅうぎんVisaデビットカード」の取り扱いを開始。
- 2016年6月 当行グループにおける経営の効率化および合理化を目的に、りゅうぎんオフィスサービス株式会社を解散し、同社の業務を琉球銀行へ引き継ぐ。
- 2017年1月 「りゅうぎんカード加盟店サービス」を開始。
- 2017年7月 株式会社琉球リースを100%子会社化。
- 2019年10月 相続関連業務を開始。
- 2020年4月 TSUBASAアライアンスに関する基本合意書を締結。
- 2020年11月 本店ビルの建て替えに伴い本店営業部・那覇空港内出張所および各本部を仮本店ビルへ一時移転。
- 2021年1月 株式会社沖縄銀行と「沖縄経済活性化パートナーシップ(包括業務提携に関する協定書)」を締結。
- 2022年12月 株式会社リウコムを100%子会社化。
- 2023年2月 株式会社沖縄海邦銀行と共同出資会社「ゆいパートナーサービス株式会社」を設立。
- 2023年4月 中期経営計画「Value2023」をスタート。

3 【事業の内容】

当行グループは、当行と連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務、信用保証業務、IT業務等を行っております。

[銀行業]

当行は本店を含む営業店75カ店（うち出張所14）において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務などを取り扱い、県内中小企業ならびに個人の資金ニーズに対して安定的に資金を供給し、沖縄県における中核的金融機関として、金融システムの安定、さらには県経済の発展に寄与しております。また、当行の資金証券部門においては、県内の投資ニーズに対応するため、商品有価証券売買業務、投信窓販業務を取り扱うとともに、有価証券投資業務では預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他証券に投資しております。

[リース業]

株式会社琉球リースにおいて、リース業務等を行っております。

[クレジットカード業]

株式会社りゅうぎんディーシーおよび株式会社OC Sにおいて、クレジットカード業務を行っております。

[信用保証業]

りゅうぎん保証株式会社において、住宅ローン等の保証業務を行っております。

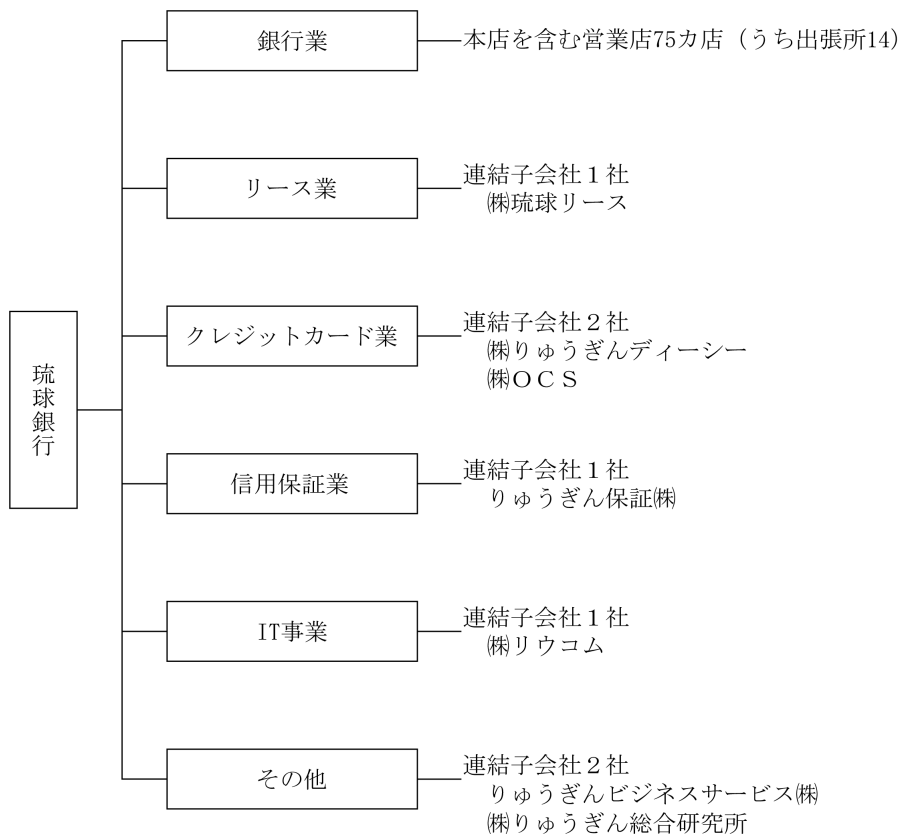
[IT事業]

株式会社リウコムにおいて、IT業務を行っております。

[その他]

りゅうぎんビジネスサービス株式会社において、現金精査整理業務、株式会社りゅうぎん総合研究所においては産業、経済、金融に関する調査研究業務を行っております。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等 (人)	資金援助 (百万円)	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社)									
りゅうぎんビジネスサービス株式会社	沖縄県浦添市	10	現金精査整理	100.0	4 (1)	—	事務受託 預金取引	提出会社より建物の一部を賃借	—
株式会社りゅうぎん総合研究所	沖縄県那覇市	23	産業、経済、金融に関する調査研究	100.0	3 (1)	—	調査研究受託 預金取引	提出会社より建物の一部を賃借	—
株式会社りゅうぎんディーシー	沖縄県那覇市	195	クレジットカード	100.0	4 (1)	—	保証取引 預金取引 金銭貸借	提出会社より建物の一部を賃借	—
りゅうぎん保証株式会社	沖縄県那覇市	20	信用保証	100.0	4 (1)	—	保証取引 預金取引	提出会社より建物の一部を賃借	—
株式会社OCS	沖縄県那覇市	279	クレジットカード・個別信用購入斡旋	100.0	3 (1)	—	保証取引 預金取引 金銭貸借 事務受託	提出会社より建物の一部を賃借	—
株式会社琉球リース	沖縄県那覇市	346	リース	100.0	4 (1)	—	リース取引 預金取引 金銭貸借	—	—
株式会社リウコム	沖縄県那覇市	50	システム設計・開発・ITインフラ	100.0	3 (1)	—	システム事務受託 預金取引 金銭貸借	提出会社より建物の一部を賃借	—

(注) 1 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

- 2 株式会社琉球リースについては、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結経常収益に占める割合が10%を超えておりますが、セグメント情報におけるリース業の経常収益の全てを占めているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2024年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	クレジット カード業	信用保証業	IT事業	その他	合計
従業員数(人)	1,378 [176]	55 [4]	115 [21]	4 [1]	205 [14]	15 [19]	1,772 [235]

- (注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しております。
 2 従業員数は、嘱託及び臨時従業員415人を含んでおりません。
 3 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

2024年3月31日現在

従業員数 (人)			平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与 (千円)
男性	女性	合計			
704	674	1,378	40歳 4月	16年 2月	6,097

- (注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しております。
 2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
 3 従業員数は、嘱託及び臨時従業員321人を含んでおりません。
 4 当行の従業員数合計における臨時従業員数の年間の平均人員は176人であります。
 5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 6 当行の従業員組合は、琉球銀行労働組合と称し、組合員数は1,105人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。
 7 当行は執行役員制度を導入しておりますが、当期末現在では該当者はおりません。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 当行

管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	男女の賃金の差異(%) (注1、3)			補足説明
		全労働者	うち正規雇用労働者	うち非正規雇用労働者	
24.4	97.3	61.7	67.9	75.5	(注4)

- (注) 1 管理職に占める女性労働者の割合および男女の賃金の差異は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 男性労働者の育児休業取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 男女の賃金の差異
 対象期間 : 2023年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)
 賃金 : 基本給、超過労働に対する報酬等の各種手当、賞与を含み、退職手当等を除く
 正規雇用労働者 : 出向者については当行から社外への出向者を含み、他社から当行への出向者を除く
 非正規雇用労働者 : パートタイマー、嘱託を含み、派遣社員を除く
 賃金差異について、各区分の男性を100%として算出しております。
- 4 数値の背景、差異の縮小に向けた取り組みについて、第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) 人的資本に関する開示に記載しております。

② 連結子会社

セグメントの名称	リース業	クレジットカード業		信用保証業	IT事業	その他	
名称	株式会社 琉球リース	株式会社 りゅうぎん ディーシー	株式会社 OCS	りゅうぎん 保証 株式会社	株式会社 リウコム	りゅうぎん ビジネス サービス 株式会社	株式会社 りゅうぎん 総合研究所
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	0.0	37.5	36.7	0.0	6.9	33.3	0.0
男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	100.0	0.0	33.3	—	66.7	100.0	—
従業員数 (注3)	男性(人)	37	9	46	—	161	—
	女性(人)	18	18	42	4	44	11
平均年齢(歳) (注4)	41歳2月	41歳10月	42歳0月	54歳11月	40歳8月	46歳7月	43歳6月

- (注) 1 管理職に占める女性労働者の割合は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。なお、管理職および女性労働者には嘱託及び臨時雇用員を含めております。
- 2 男性労働者の育児休業取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。なお、育児休業を取得した男性労働者には途中で育児休業を取得し、期末までに在籍していない人を含めております。
- 3 従業員数は、嘱託及び臨時雇用員を含めておりません。
- 4 嘱託及び臨時雇用員を除く従業員の平均年齢を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

①経営方針

当行は、「地域から親しまれ、信頼され、地域社会の発展に寄与する銀行」という経営理念に基づき、変わらぬ価値観である「職業倫理と高度の専門性を身につけるよう努めるとともに、真にお客様にとって必要とされる商品、サービスを提供し、お客様の最善の利益を追求する」という顧客本位の業務運営を目指します。

②経営環境

2023年度の国内経済は、2023年春闘で約30年ぶりの高水準の賃上げが実現したことや、5月に新型コロナウイルス感染症の法的な位置付けが5類に移行されたことから、消費関連は回復の動きが鮮明となりました。企業収益は増収となり、設備投資の動きも活発化しました。政府は5月の月例経済報告から「国内景気は緩やかに回復している」との判断を示しています。また、2024年春闘の平均賃上げ率が33年ぶりの高さとなり、賃金と物価がそろって上がる好循環が始まったとして、2024年3月に日本銀行はマイナス金利政策を解除しました。

沖縄県経済は、年間を通して物価高がみられるも、新型コロナウイルスの影響が大幅に和らいだことを背景に人々の外出や集まる機会が増えたことから消費マインドが高まり、消費関連は回復の動きが強まりました。建設関連は、マンションやホテルに加えて貸家などの民間投資が活発となり、回復の動きが強まりました。観光関連は、旅行需要が旺盛となり国内観光客は2019年を上回る水準まで回復し、外国人観光客も戻り始めたことから、緩やかに拡大する動きがみられました。この結果、県経済全体としても緩やかに拡大する動きがみられました。

③対処すべき課題

足元の沖縄県経済は、物価高騰や人手不足の影響があるものの観光関連を中心に経済は活発化しており、回復していくものとみられております。当行ではこうした変化の時代を好機ととらえ、県内企業の成長に結びつき取り組みを強化していく必要があると考えております。

当行を取り巻く経営環境は、日本銀行の金融政策の正常化に向けた動きから金利ある世界が到来することで、経営戦略によっては金利上昇がプラスにもマイナスにも働くこととなります。金利上昇局面において収益の極大化を図っていくためには、総合的に資産・負債を管理する手法としてのALM態勢の見直しが重要と認識しております。

また、社会的環境に目を向けますと、気候変動対策等地域社会の課題への貢献を志向するESG経営が世界的な潮流となっております。ESG経営は、ESGを意識した企業活動が求められているだけでなく、企業の社会的評価にも直結するようになってきていることから、企業戦略に欠かせないものとなっております。

このような環境下、当行は長期ビジョン「地域経済の好循環サイクルを実現し、地域とともに成長する金融グループ」の実現に向けて、ESG経営を実践し、事業基盤の拡大と変革への挑戦によって地域の稼ぐ力を伸ばすことを目指して、以下の取り組みを強化してまいります。

(ア) 金利ある世界への取り組み

引き続き伝統的銀行業務（預金・融資・有価証券）のステージアップを推し進めてまいります。お客さまとの深度ある対話を通じて事業先の業況や課題を把握し、お客さまの理解を得ながら融資を軸としたコンサルティング提案活動を実践し、長期的な信頼関係を築いてまいります。有価証券の運用では、市場金利の上昇により収益の拡大が見込まれることから積極的に展開していく予定であり、円債投資を中心にリスク・リターンを踏まえて中長期的な視点に立ち、安定的な期間収益確保を目指してまいります。

(イ) ソリューションビジネスの深化・進化

個人・法人コンサルティング業務では、「お客さまの目標（ゴール）実現へのサポート」を念頭においた営業活動を実践いたします。お客さまと向き合う時間を創出し、面談活動を通じてお客さまの目標（ゴール）を確認し、「お客さま視点」で最適・最善な提案を積み重ねていくことで、お客さまからより一層の信頼を得られるよう、ビジネスの深化に努めてまいります。

また、キャッシュレス事業の成長策として、他社との協業による様々な展開を計画しております。例えば、「POSレジ事業者との連携」を挙げますと、POS導入実績がある企業と当行端末の提携を進めていくほか、POS事業者等が提供する決済端末を利用して当行が加盟店契約を締結するなどの協業により、加盟店企業の利便性向上と県内加盟店の拡充を図る等、ビジネスをさらに進化させてまいります。

(ウ) 人的資本経営

地域の課題が複雑化、高度化する中で当行が地域に貢献するために、多様な人材が活躍できる環境を整備する必要があります。そのためには役職員が年代に関係なく主体的・自律的に学ぶことが重要となるため、役職員のキャリア形成意欲を後押しするリスクリテラシー研修や自己啓発支援制度の充実を図ってまいります。合わせて、役職員の有するスキルや経験を把握し、経営戦略と連動した人材の採用・育成、適切な人材配置を行うことで人材ポートフォリオを構築するとともに、役職員の働きがい向上と働きやすい環境を整備することで当行の掲げる長期ビジョンを実現してまいります。

(エ) ESG経営の実践

「地域の脱炭素化支援」の取り組みをこれまで以上に進化させてまいります。政府がすべての新築住宅についてZEH水準の省エネルギー性能の確保を目指し、遅くとも2030年までに規制強化を実施するとしている中で、ZEHに関するお客さまへの周知はまだ不十分であると考えております。そうした事由も踏まえ、ZEP-Ryukyuでのセミナー等を通じた啓蒙活動を強化しつつ、県内建設事業者の技術力向上とZEH対応業者の増加に寄与するとともに、ZEH専用住宅ローンの提供を通じて県内のZEH普及に貢献し、温室効果ガスの削減（Scope3）を実現してまいります。

また、県内事業者に対しては、SDGs診断ツールを活用することで脱炭素に関する事業課題を洗い出し、サステナブル投融資の実行により課題解決の後押しを図ってまいります。

これらの取り組みを含め、「責任銀行原則（PRB）」の署名行としてESGへのインパクトを重視した取り組みを重ねながら、沖縄の社会課題解決に挑戦してまいります。

このような取り組みを通じて、今後も沖縄県内の各地域と地域のお客さまの多様なニーズにお応えする魅力ある商品、サービスを提供するとともに、地域が抱える課題解決やお客さまの目標の実現をお手伝いするパートナーとして、お客さまの成長、地域の成長、そして当行グループの成長を目指してまいります。

(2) 目標とする経営指標

中期経営計画「Value2023」最終年度（2025年度）の目標

	項目	2025年度
財務指標	① 親会社株主に帰属する当期純利益	75億円
	② 連結ROE	5.0%以上
	③ 連結自己資本比率	9.7%以上
	④ 顧客向けサービス利益（※1）	72億円
	⑤ 単体コア業務純益	93億円
	⑥ 単体コアOHR	73.0%以下

※1 顧客向けサービス利益＝預貸金収支＋役務利益－経費

	項目	2025年度
基本戦略指標	① 基本戦略1 ライフプランサポート件数 ※個人向けソリューション提案先 ・安定的な資産形成の支援（NISA契約や住宅ローンなど） ・円滑な資産承継の支援	新規 35,000先
	② 基本戦略1 事業主のお客さまで生産性等が向上した先 ※事業主向けソリューション提案先 ・（ア）売上高、（イ）営業利益率、（ウ）労働生産性、（エ）従業員数のいずれかの指標が「前期<直近期」となった先 ・SDGs宣言先 ・ESG投融資先	累計 6,000先
	③ 基本戦略2 GHG排出量（Scope1・2）	2013年比 45%削減
	④ 基本戦略3 職員の1人当たり研修時間	20時間

（注）目標とする経営指標に関する記述は、当行が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当行として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性がございます。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

＜気候変動リスクの把握と対策＞

近年、世界中で異常気象や自然災害による被害が甚大化しており、気候変動への対応は企業経営の大きな課題となっています。当行は、「気候関連財務情報開示タスクフォース（Task Force on Climate-related Financial Disclosures, TCFD）」の提言に、2021年7月に賛同表明を行い、当行のビジネス活動に影響を及ぼす気候変動の財務上の影響について分析を行ってきました。

当行グループは、環境の変化や気候変動問題が当行や取引先事業者に及ぼすリスク、機会を分析し、短期・中期・長期の期間ごとに、当行経営への影響を織り込んで開示していきます。また、2022年度からは環境情報開示に関する国際的なNGOである「CDP」の調査への回答を行い、情報開示の充実に努めています。

こうした取り組みが、広く地域社会、環境の持続的な発展に貢献し、中長期的には琉球銀行のマーケットおよびシェアの拡大、企業価値向上につながるものと考えています。

TCFDの開示推奨項目

項目	開示推奨項目
ガバナンス	気候関連のリスクと機会に関する組織のガバナンスを開示する。
戦略	気候関連のリスクと機会が組織の事業、戦略、財務計画に及ぼす実際の影響と潜在的な影響について、その情報が重要（マテリアル）な場合は、開示する。
リスク管理	組織がどのように気候関連リスクを特定し、評価し、マネジメントするのを開示する。
指標と目標	その情報が重要（マテリアル）な場合、気候関連のリスクと機会を評価し、マネジメントするために使用される指標と目標を開示する。

（1）TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に基づく情報開示

①ガバナンス（気候関連等の問題に対応するガバナンス体制）

（ア）サステナビリティ委員会

サステナビリティ委員会は、ESG対策等に関する方針・計画・成果指標の設定および取り組み状況を確認し協議する機関として2021年10月に設立しました。

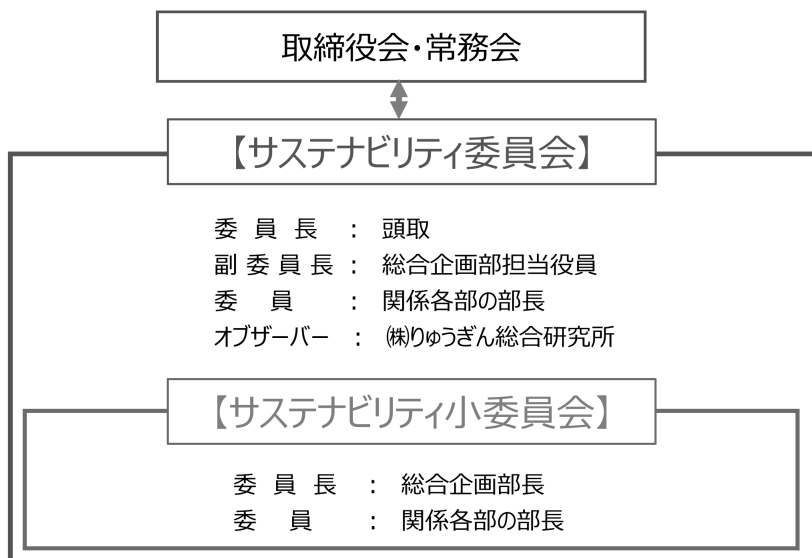
同委員会では、頭取を委員長、総合企画部担当役員を副委員長、委員に関係各部の部長を任じ、ESG対策等の諸課題について四半期に1回議論され、取締役会への報告も四半期に1回行われています。

また、当行グループのシンクタンクである株式会社りゅうぎん総合研究所がオブザーバーとして毎回参加しており、県内・国内を取り巻く環境問題について幅広く情報提供が行われています。

（イ）サステナビリティ小委員会

サステナビリティ委員会に諮問する前に、現状の取り組み状況を月1回議論するため、2021年11月にサステナビリティ小委員会を設置しました。

同委員会では、当行融資の約6割は、戸建て住宅、マンション、アパート向けの住宅関連であることから、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）、ネット・ゼロ・エネルギー・ビルディング（ZEB）や建築物省エネルギー性能表示制度（BELS）に合致する建築物向けの積極的な融資推進施策や、省エネ建築、設備事業者との連携強化による県内におけるZEB・ZEH推進施策などを議論しています。



②戦略

(ア) サステナビリティへの取り組み

琉球銀行は、「地域から親しまれ、信頼され、地域社会の発展に寄与する銀行」の経営理念のもと、地域社会の皆さまとともに、地元発展のため企業活動を行っています。

当行の営業基盤である沖縄県は、四方を海に囲まれ、また豊かな森林やそこで生息する動植物など、多種多様な自然環境に恵まれ、観光業を中心に第三次産業を基盤とする経済圏を形成しています。

一方近年は、気候変動の影響を受け、沖縄県においても少なからず自然環境が破壊されています。

2021年、IPCCにおける気候変動の自然科学的根拠を担当する第1作業部会（WG1）が公表した第6次評価報告書では「人間の影響が大気・海洋・陸域を温暖化させたことは疑う余地がない」と記載され、この気候変動は人為的な影響に基づくものだと断言されています。

また2023年3月にはIPCCによる第6次評価報告書統合報告書の政策決定者向け要約が公表され、「人間活動が主に温室効果ガスの排出を通して地球温暖化を引き起こしてきたことは疑う余地がない」、「継続的な温室効果ガスの排出は更なる地球温暖化をもたらし、短期のうちに1.5℃に達する」との厳しい見通しが示されました。

私たち金融機関は、投融資を通じ様々な企業および個人の活動の原動力となっています。そこで、金融機関が温暖化抑制・廃棄物削減など環境に配慮した健全な投融資活動を行えば、環境保全に大きく貢献できる一方、配慮しなければ環境破壊を助長することになってしまうと考えます。

環境破壊は、観光業やサービス業などはもちろん、建設業、不動産業、製造業、農業、金融業などにも波及し様々な企業や人々に多大な影響を及ぼします。これは、貧困など沖縄県が抱える社会的な問題の悪化を助長する可能性があります。つまり、当地沖縄県においては、環境破壊は環境問題だけでなく社会的な問題に深刻に繋がっていくということです。

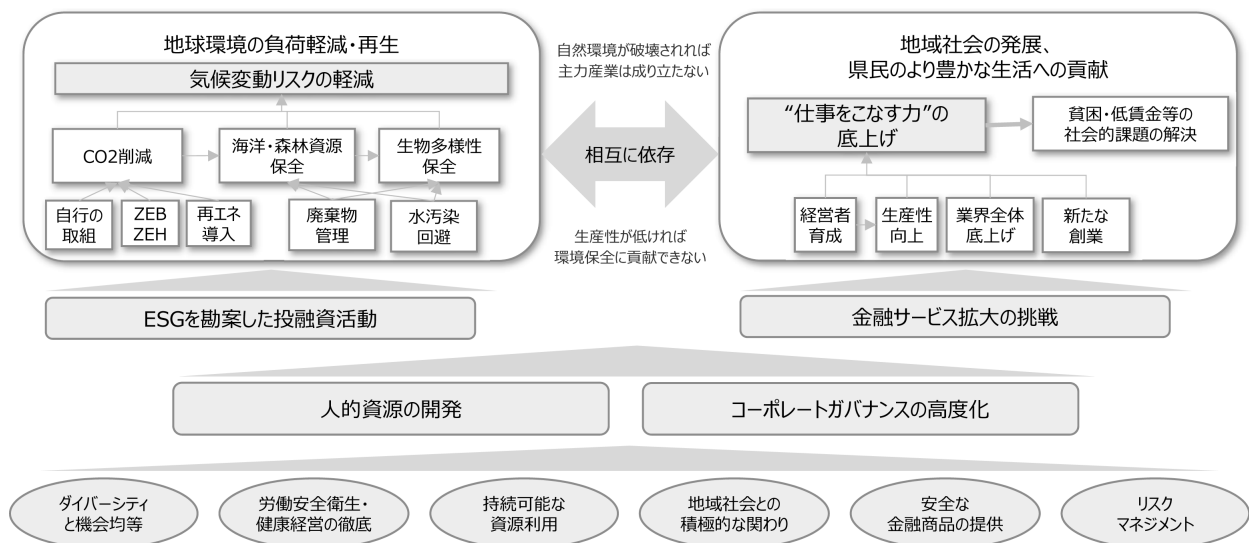
そこで私たち琉球銀行は、“地球環境の負荷軽減・再生”、“地域社会の発展、県民のより豊かな生活への貢献”を目標とし、地元の様々な企業や人々と協力しながら、環境と社会という密接に関連する2つの課題解決に果敢に挑戦してまいります。

(イ) 重要課題（マテリアリティ）と関係整理

“地球環境の負荷軽減・再生”と“地域社会の発展、県民のより豊かな生活”は相互に依存するものと想定しています。自然環境の破壊は沖縄県の主力産業に多大な影響を及ぼし、結果として貧困・低賃金などを助長する可能性があります。一方、生産性が低ければ十分な環境保全は望めないと考えられます。

琉球銀行は、環境・社会への影響を十分踏まえた投融資活動を行います。また、これまでになかった金融サービスを提供し、地域社会の仕事をこなす力を底上げし、様々な社会的課題の解決を目指します。

実現に向けての要は、人材であり、高度なガバナンス機能です。誰もが平等に安心して働くことができる環境、持続可能な資源利用、積極的な地域社会との関わり、安全な金融商品の提供やリスクマネジメントの徹底が不可欠と考えます。



(ウ) 気候変動に関する当行の重要な移行リスク、物理的リスク、機会の認識

リスク・機会の種類		対応方針	
移行リスク	政策・法律	<ul style="list-style-type: none"> ●GHG排出規制の強化等による、建築基準等に変更が生じるリスク。(投融资先の既存資産減損による、当行担保物件の毀損) ●炭素税導入のリスク。(投融资先の収益減少による、当行与信関連費用の増加) 	<ul style="list-style-type: none"> ●沖縄県の二酸化炭素は民生部門(民生家庭部門、民生業務部門)が47%と最大の排出セクターであり、家庭から排出される二酸化炭素を抑制することで、ある一定の排出量抑制が期待できる。また当行の融資ポートフォリオは住宅ローンおよびアパートローン等のレジデンス関連融資が6割を占めているため、レジデンス関連融資先のGHG排出量を削減することで社会全体にインパクトが与えられると認識している。 ●県内のGHG排出量削減の取り組みとして県内でのZEH住宅等の普及を目的としたZEH住宅等建築に携わる事業者の連携体制(ZEP Ryukyu)を構築。ZEH・省エネ住宅建築に係るノウハウの向上を図るとともに、その他各種支援をおこなっている。(エンゲージメントの強化)
	市場	<ul style="list-style-type: none"> ●観光客の環境意識の高まりにより、環境に配慮しない観光地や宿泊施設への需要低下のリスク。(投融资先の収益減少による、当行与信関連費用の増加) ●原油価格高騰、感染症等の発生頻度増加による観光客が減少するリスク。(投融资先の収益減少による、当行与信関連費用の増加) 	
	評判	<ul style="list-style-type: none"> ●沖縄の自然環境を保護するための取り組みが不十分な場合、地域のブランドイメージが低下し観光客が減少するリスク。(投融资先の収益減少による、当行与信関連費用の増加) 	
	技術	<ul style="list-style-type: none"> ●脱炭素化に向けた技術開発の遅れによる、既存技術陳腐化のリスク。(投融资先の収益減少による、当行与信関連費用の増加) 	
物理的リスク	急性	<ul style="list-style-type: none"> ●台風の大型化による投融资先および当行の営業拠点の毀損による事業継続に支障をきたすリスク。 	<ul style="list-style-type: none"> ●投融资先および当行に及ぼす影響額の算定。 ●投融资先へ物理的リスクの共有および啓発。
	慢性	<ul style="list-style-type: none"> ●海面上昇による海岸付近の設備や工場等の水没リスク。(投融资先の既存資産減損による、当行担保物件の毀損) 	
機会	資源効率	<ul style="list-style-type: none"> ●省エネ設備の導入によるエネルギー使用の高効率化。 	<ul style="list-style-type: none"> ●新店舗のZEB化。
	エネルギー源	<ul style="list-style-type: none"> ●エネルギー源のシフトによる調達コストの低下。 	<ul style="list-style-type: none"> ●営業車両のEV化の検討。 ●営業店および社員寮への太陽光設備導入。
	製品・サービス	<ul style="list-style-type: none"> ●環境に配慮した金融商品・サービス開発による投融资先支援・新市場の創出。 	<ul style="list-style-type: none"> ●SDGs応援サービスの展開。 ●ESG関連融資制度、利子補給制度の展開。
	市場	<ul style="list-style-type: none"> ●環境に配慮した金融商品・サービス開発による投融资先支援・新市場の創出。 ●環境保全プロジェクトへの投資などの機会の拡大。 	<ul style="list-style-type: none"> ●SDGs応援サービスの展開。 ●ESG関連融資制度、利子補給制度の展開。 ●BORファンドによる出資。
	強靱性	<ul style="list-style-type: none"> ●台風等の風災対策のためのインフラ投資等によるファイナンス機会の拡大。 	<ul style="list-style-type: none"> ●ESG関連融資制度、利子補給制度の展開。

(エ) TCFD提言の定義を踏まえた貸出金ポートフォリオに占める炭素関連資産の割合

対象セクター	2024年3月期
エネルギー、運輸、素材・建築物、 農業・食料・林産物	15.1%

(オ) 移行リスクの重要セクター選定

脱炭素社会への移行により、お客さまのビジネスに影響がおよぶリスクが想定されます。

当行では移行リスクを対象としたシナリオ分析を実施し、2050年までの影響を評価しました。沖縄県は亜熱帯海洋性気候の下、美しいサンゴ礁が発達した青い海と多様な野生生物が息息・生育する緑豊かな160の島々から構成され、国内有数の観光リゾート地であり観光産業を基幹産業としていることも考慮しました。

上記内容を踏まえ定性的な分析を行った結果、最も移行リスクの高いセクターとして「観光産業（宿泊業、飲食業、道路旅客運送業）」セクターおよび「電気・ガス・水道」セクターを特定しました。

(カ) 重要セクターごとのシナリオ策定、気候変動リスク推移の定量評価

移行リスク

a. 「観光産業（宿泊業、飲食業、道路旅客運送業）」

(a) 4つのシナリオを複合的に考慮した観光客減少シナリオ

- I. 原油価格高騰による航空運賃の上昇に伴う観光コストの増加。
- II. 航空運賃以外の飲食・宿泊代金等の上昇に伴う観光コストの増加。
- III. 海外政府による渡航規制や海外旅行に対する世界的なマインドの低下。
- IV. サンゴの白化現象の発生頻度の増加に伴うダイビング等を目的とした観光客の減少。

(b) 突発的に発生する与信関係費用

- I. 地球温暖化に伴い、新型コロナウイルスのような、疫病・感染症等の発生頻度が増加。

b. 「電気・ガス・水道」

- ・炭素税導入によるコスト増、エネルギー転換による大幅なビジネスモデルの転換や設備投資が急務であり、移行リスクが大きいと考えられます。

シナリオ	IEAのネットゼロ排出シナリオ
データ	当行の与信コストデータ、マクロ経済指標、IEAの「ネットゼロ排出シナリオ」情報
分析対象	「観光産業（宿泊業、飲食業、道路旅客運送業）」セクターおよび「電気・ガス・水道」セクター
分析期間	2050年まで
分析結果	与信関係費用の増加分：最大で約117 億円 また、新型コロナウイルスのような感染症が発生・拡大した場合には、突発的な与信関係費用として、約 8 億円増加する見通しです。

(キ) 気候変動リスクの定量評価

物理的リスク

気候変動に伴う異常気象の増加により、当行のお客さまのビジネスにおよぶリスクや当行所有の各営業店設備に対するリスクが想定されます。

沖縄県は北西太平洋や南シナ海で発生した台風が接近するため風水被害が多い土地です。また、河川は他都道府県と比較し、流路延長が短く降雨は海へ直接流出するという特徴があるほか、流域面積が小さく、貯水能力が小さいことから洪水リスクが存在します。

よって、台風・豪雨等の風水害による当行不動産（建物）担保の担保価値影響額および当行各営業店設備等への被害額を分析の対象としました。

ハザードマップ情報、治水経済調査マニュアルのデータや2℃シナリオ・4℃シナリオに基づく将来的な台風による被災状況に関する試算等を踏まえ、2050年までの物理的リスクの分析を行いました。

シナリオ	IPCCのRCP2.6シナリオ（2℃シナリオ）およびRCP8.5シナリオ（4℃シナリオ）
データ	当行担保物件および台風被害情報、ハザードマップ、治水経済調査マニュアル 他
分析対象	台風・豪雨等の風水害による当行不動産（建物）担保の担保価値影響額および当行営業店設備等への被害額
分析期間	2050年まで
分析結果	与信関係費用の増加分：約5億円 支店における設備等への被害額：約7億円～約18億円

(ク) 気候変動リスクの定性評価

物理的リスク

沖縄県は、美しいサンゴ礁に囲まれた160の島々から構成されており、ダイビング等を目的とした観光客も多く来県します。

地球温暖化に伴う海水温の上昇によりサンゴの白化現象の発生頻度が増加した場合、それに伴う観光客の減少が懸念され、投融資先のビジネスに影響がおよぶリスクが想定されます。

2023年までのおよそ100年間にわたる海域平均海面水温（年平均）の上昇率は、+1.24℃/100年となっており、サンゴの白化が起こった年には平年以上に海水温が高くなっております。

サンゴの白化現象の発生頻度が増加することによる当行への影響額は、移行リスクに伴う与信関係費用の増加分：最大約117億円のうち約19億と試算しました。

③リスク管理

(ア) サステナブル投融資方針の策定について

気候変動問題、少子高齢化や人口減少による地域活力の低下、事業後継者不足による廃業の増加など、環境・社会的な課題が地域の持続可能性を脅かすものとなりつつあります。

琉球銀行グループは、これまでも持続可能な地域社会の実現に取り組んできましたが、この取り組みをさらに力強く推し進めるため、今般、「サステナブル投融資方針」を定め、これに基づいた投融資を推進いたします。

(イ) 環境・社会・経済に肯定的で前向きな影響を与える事業への方針

以下に例示する事業等に対しては、積極的に投融資してまいります。

- ・気候変動リスクを低減する省エネルギー・再生可能エネルギー事業
- ・企業の脱炭素化社会への移行対応
- ・地域経済の持続的発展に資する創業・イノベーション創出・事業承継
- ・高齢化、少子化等の課題に対応する医療・福祉・教育の充実
- ・持続可能な社会の形成にポジティブな影響を与える事業

(ウ) 環境・社会・経済に負の影響を与える可能性が高い事業への方針

以下に基づき適切に対応することで、環境・社会への影響を低減・回避するよう努めます。

a. 石炭火力発電事業

- ・沖縄県では地理的・地形的、ならびに系統規模の制約から水力・原子力発電等の開発が難しいため、火力発電に頼らざるを得ないことや、再生可能エネルギーの出力変動性を補う調整力や慣性力対応として一定規模の火力発電が必要であることから、石炭火力発電は引き続き重要な役割を果たすと考えられます。新たな石炭火力発電所建設事業に対する投融資は原則として行いませんが、沖縄エリアの構造不利性を踏まえ、石炭火力発電事業に対する投融資は、環境、地域、社会への影響や発電効率性能等（CCUS(注1)、混焼等の技術など）を総合的に勘案したうえで、慎重に取り組みを検討します。

※(注1) 二酸化炭素回収・利用・貯留技術(Carbon dioxide Capture, Utilization and Storage)

b. 兵器製造関連事業

- ・核兵器・化学兵器・生物兵器等の大量破壊兵器や対人地雷・クラスター弾等の非人道的な兵器の開発・製造・所持に関与する先や、国内外の規制・制裁対象となる先、またはそのおそれのある先への投融資は行いません。

c. パーム油農園開発事業・森林伐採事業

- ・環境保全や人権保護の観点から、パーム油農園開発事業への投融資については、RSPO（持続可能なパーム油のための円卓会議）等の認証取得状況などを考慮し慎重に判断します。
- ・森林伐採事業に対する投融資に関しては国際認証の取得状況や環境に対する配慮などを考慮し慎重に判断します。

(エ) セクター全体にかかる取組方針

- ・「人身売買等の人権侵害への加担」や「児童労働や強制労働」への直接的または間接的な関与が認められる企業との投融資取引は行いません。
- ・「ラムサール条約指定湿地」「ユネスコ指定世界遺産」に重大な負の影響を及ぼす事業、「ワシントン条約」に違反する事業には投融資は行いません。

④指標及び目標

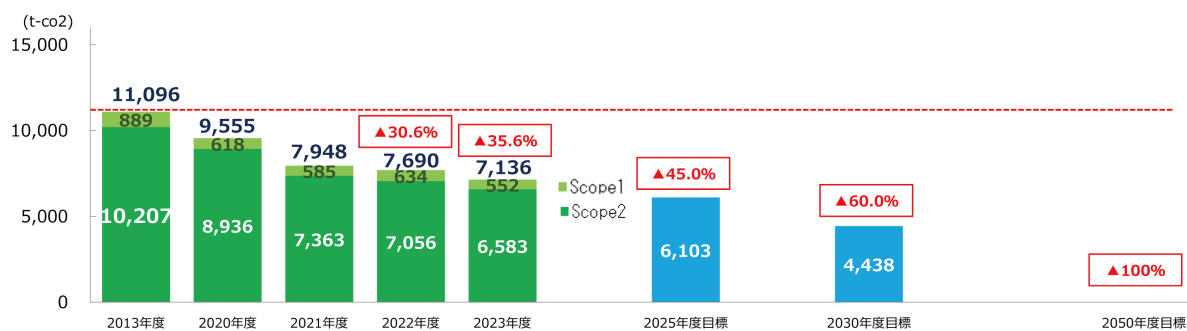
(ア) 当行グループにおけるScope1・2のGHG(温室効果ガス)排出量と削減目標

a. Scope1・2のGHG排出量

- ・当行グループでは積極的に営業店のZEB化や営業店照明のLED化、老朽化空調機を効率化空調機へ更新するなどの施策を展開したことにより、Scope1・2の2023年度GHG排出量は2013年度比約35.6%削減(前年比▲5ポイント)となりました。また、2021年11月に導入した沖縄電力が提供する非化石証書を用いた再生可能エネルギー由来の電力「うちなーCO2フリーメニュー」を控除した場合の2023年度GHG排出量は4,282t-co2(2013年度比約61.4%削減)となりました。

b. 削減目標

- ・Scope1・2のGHG排出量を2025年度までに2013年度比45%削減、2030年度までに2013年度比60%削減、2050年までに2013年度比100%削減します。



※2023年度のGHG排出量につきましては信頼性、正確性、透明性等を確保するため、現在、第三者保証機関による検証作業中となっております。そのため検証結果により2023年度のGHG排出量が変更になる可能性がございます。

(イ) 当行におけるScope3カテゴリ1～15GHG排出量

(t-co2)

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
カテゴリ1 (購入した商品サービス)	8,054	7,395	5,994	7,297
カテゴリ2 (資本財)	5,789	2,248	3,722	8,498
カテゴリ3 (Scope1, 2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動)	774	712	703	660
カテゴリ4 (輸送・配送 (上流))	-	-	-	-
カテゴリ5 (事業者からでる廃棄物)	-	-	-	-
カテゴリ6 (出張)	202	200	229	230
カテゴリ7 (通勤)	704	698	795	802
カテゴリ8 (リース資産 (上流))	-	-	-	-
カテゴリ9 (輸送、配送 (下流))	-	-	-	-
カテゴリ10 (販売した製品の加工)	-	-	-	-
カテゴリ11 (販売した製品の使用)	-	-	-	-
カテゴリ12 (販売した製品の廃棄)	-	-	-	-
カテゴリ13 (リース資産 (下流))	-	-	-	-
カテゴリ14 (フランチャイズ)	-	-	-	-
カテゴリ15 (投融資)	※194,842	※191,515	159,467,443	100,369,004

※2021年3月期、2022年3月期のカテゴリ15 (投融資) の排出量は住宅ローンおよび商業用不動産 (アパートローン) のみ算出。

※2024年3月期のGHG排出量につきましては信頼性、正確性、透明性等を確保するため、現在、第三者保証機関による検証作業中となっております。そのため検証結果により2024年3月期のGHG排出量が変更になる可能性があります。

(ウ) 当行におけるScope3カテゴリ15 (投融資) GHG排出量

a. 住宅ローン

	2023年3月期	2024年3月期
GHG排出量(データクオリティスコア:1)	— t-co2	— t-co2
GHG排出量(データクオリティスコア:2)	— t-co2	— t-co2
GHG排出量(データクオリティスコア:3)	43 t-co2	146 t-co2
GHG排出量(データクオリティスコア:4)	87,791 t-co2	81,897 t-co2
GHG排出量(データクオリティスコア:5)	— t-co2	— t-co2
合計	87,834 t-co2	82,043 t-co2
加重平均データクオリティスコア	3.9	3.9

※住宅ローンのGHG排出量につきましては、当行住宅ローンにおけるZEH専用住宅ローン (データクオリティスコア:3) の割合を高めることで削減に努めてまいります。

※2024年3月期のGHG排出量につきましては信頼性、正確性、透明性等を確保するため、現在、第三者保証機関による検証作業中となっております。そのため検証結果により2024年3月期のGHG排出量が変更になる可能性があります。

データクオリティ	スコア	カテゴリ	具体例	アプローチ
↑ 高 ↓ 低	Score 1	開示情報に基づく排出量	実際の排出量データ (第三者機関認証あり)	個社ベース アプローチ
	Score 2		実際の排出量データ (第三者機関認証なし)	
	Score 3	推計情報	エネルギー消費量等のデータに基づく推定排出量	
	Score 4		生産量などデータに基づく推定排出量	
	Score 5		各企業の売上高データに基づく推定排出量	
			各企業の資産データに基づく推定排出量	セクター平均 アプローチ

b. 商業用不動産（アパートローン）

	2023年3月期	2024年3月期
GHG排出量(データクオリティスコア：1)	— t-co2	— t-co2
GHG排出量(データクオリティスコア：2)	— t-co2	— t-co2
GHG排出量(データクオリティスコア：3)	— t-co2	— t-co2
GHG排出量(データクオリティスコア：4)	57,220 t-co2	58,909 t-co2
GHG排出量(データクオリティスコア：5)	— t-co2	— t-co2
合計	57,220 t-co2	58,909 t-co2
加重平均データクオリティスコア	4.0	4.0

データクオリティ	スコア	カテゴリ	具体例	アプローチ
↑ 高 ↓ 低	Score 1	開示情報に基づく排出量	実際の排出量データ (第三者機関認証あり)	個社 ベース アプローチ
	Score 2		実際の排出量データ (第三者機関認証なし)	
	Score 3	推計	エネルギー消費量等のデータに基づく推定排出量	
			生産量などデータに基づく推定排出量	
	Score 4	情報	各企業の売上高データに基づく推定排出量	セクター 平均 アプローチ
Score 5	情報	財務指標に基づく推定排出量	各企業の資産データに基づく推定排出量	

c. 事業ローン

炭素関連資産 業種	エネルギー			運輸				
	電力・ユーティリティ	石油・ガス	石炭	旅客空輸・航空貨物	海運	陸運	自動車	鉄道・輸送
Scope1+2 (Mt-co2) (注1)	3.9	7.8	0.0	0.1	4.6	3.2	0.8	0.2

炭素関連資産 業種	素材・建築物				農業・食料・林産物					その他
	金属・鉱業	化学	建材	資本財	不動産管理・開発 (注2)	飲料	食品	農業	紙・林産物	その他
Scope1+2 (Mt-co2) (注1)	8.7	0.3	4.6	8.3	0.9	0.5	3.3	0.1	0.3	52.5

(注) 1 Mt-Co2=1,000,000 t-co2

2 住宅ローン、商業用不動産（アパートローン）を除く。

(注) Scope3カテゴリ-15計測に関する補足(住宅ローン、商業用不動産（アパートローン）、事業ローン)

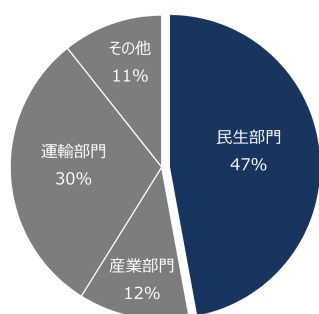
- Scope3カテゴリ-15(投融資)につきましては信頼性、正確性、透明性等を確保するため、現在、第三者保証機関による検証作業中となっております。そのため検証結果により2024年3月期の算定結果が変更になる可能性がございます。
- PCAFスタンダードのメソドロジーの変更・高度化や、計測・目標設定上の実務的な基準(各種定義・計測範囲・時点等)の明確化等により、将来的に計測方法を変更する可能性があります。その場合には、変更点を明らかにした上で計測結果を開示していきます。
- 事業ローンの計測については推計値(score4)となっているため、取引先の実際の排出量とは少なからず乖離があります。今後は取引先とのエンゲージメントを通じてGHG排出量の削減に努めてまいります。

(エ) 環境問題に対する新たなサービスや当行内の取り組み状況

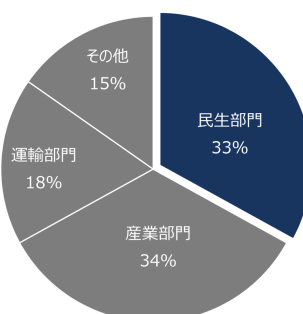
a. 住宅ローン、商業用不動産（アパートローン）のScope3削減について

- ・全国と沖縄県の部門別二酸化炭素排出量(2020年度)の排出構成を比較すると、沖縄県の産業構造が全国と比べて製造業の割合が小さいという地域性から、産業部門が全国では34%を占めているのに対し、沖縄県では12%となっています。
- ・一方、沖縄県では民生部門（民生家庭部門、民生業務部門）が47%と、全国(33%)と比べて高い割合を占めており、家庭から排出される二酸化炭素を抑制することで、ある一定の排出量抑制が期待できます。
- ・また当行の融資ポートフォリオは住宅ローンおよびアパートローン等のレジデンス関連融資が6割を占めているため、レジデンス関連融資先のGHG排出量を削減することで社会全体にインパクトが与えられると認識しております。
- ・当行は沖縄県の特徴、マーケット、課題等に適した脱炭素社会実現の取り組みとして、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)、ネット・ゼロ・エネルギー・ビルディング(ZEB)や建築物省エネルギー性能表示制度(BELS)に合致する建物建築を推進することで、沖縄県全体のGHG排出量削減に寄与してまいります。
- ・また金融機関において、投融資先のGHG排出量削減は重要であると認識しています。
- ・計測および削減に向けた目標設定はチャレンジングな課題と考えており、引き続きサステナビリティ委員会で検討や議論を深めたうえで削減目標を開示してまいります。

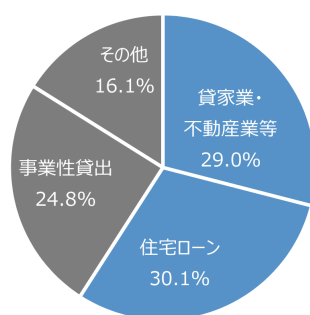
沖縄県の排出構成(2020年度)



全国の排出構成(2020年度)



当行の貸出金使途別残高割合(2023年度)



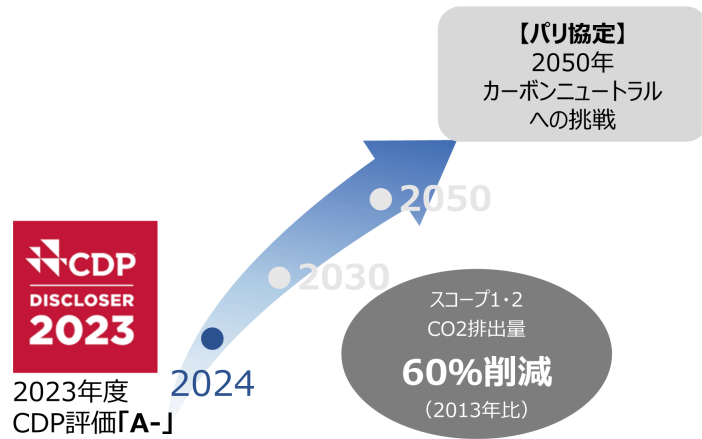
b. PRB（責任銀行原則）署名

2024年3月29日、持続可能な開発目標（SDGs）やパリ協定と整合した事業活動を銀行に促すことを目的に、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱する「責任銀行原則（PRB=Principles for Responsible Banking）」に署名しております。

※国内の地方銀行（地方銀行グループ）が署名するのは琉球銀行が3番目となります。

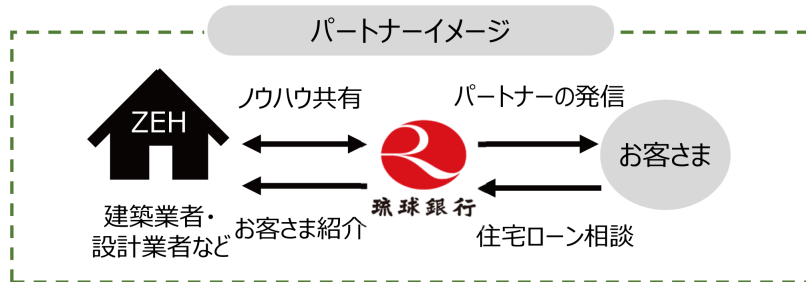
c. りゅうぎんグループ自身の脱炭素化
温室効果ガス排出量削減目標の前倒し達成

- 省エネ設備の導入加速
- 浦添ビル（ITセンター）の省エネ化
- ZEB認証店舗の拡大
 ※2024年3月時点：6店舗取得済
- 再生可能エネルギー創出
 設備の取得検討



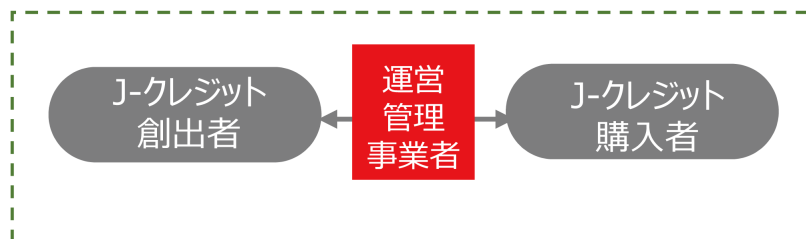
d. 地域の脱炭素化支援
地域のZEH普及へのリーダーシップ発揮

ZEH普及に関するアライアンス「ZEP-Ryukyu」を2022年に発足。
 ※2024年3月末で115社加盟



J-クレジット運営管理事業へ参入

J-クレジット※の地域内循環による脱炭素化の推進を目的として、2023年全国の銀行で初めてJ-クレジット運営管理事業へ参入。



※J-クレジット制度：省エネ設備や再生可能エネルギー設備等の活用による温室効果ガスの排出削減量などをクレジットとして国が認定する制度

e. イニシアチブへの参画

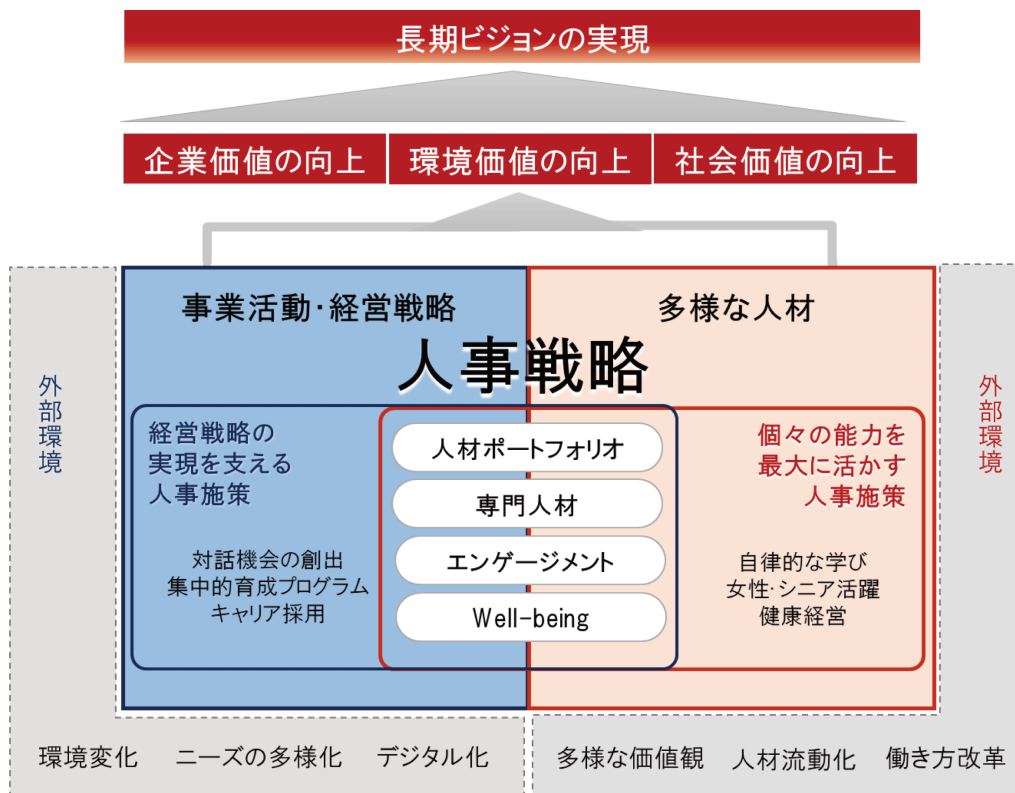


(2) 人的資本に関する開示

①人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略（当行）

事業環境の変化、顧客ニーズの多様化が加速する中で、経営理念を実現するための経営戦略も絶えず進化を続けています。経営戦略と連動した人事戦略実践のため、価値の源泉である人材の獲得、専門人材への育成、戦略的配置による人材ポートフォリオの最適化、高度化を図ります。また、多様な価値観やライフスタイルを持つ職員のエンゲージメント、ウェルビーイングの向上も経営理念の実現に欠かせない要素であると位置付け、各種人事施策を展開してまいります。

図1



(ア) 人材育成方針

a. 『自身の強みを磨き上げる』

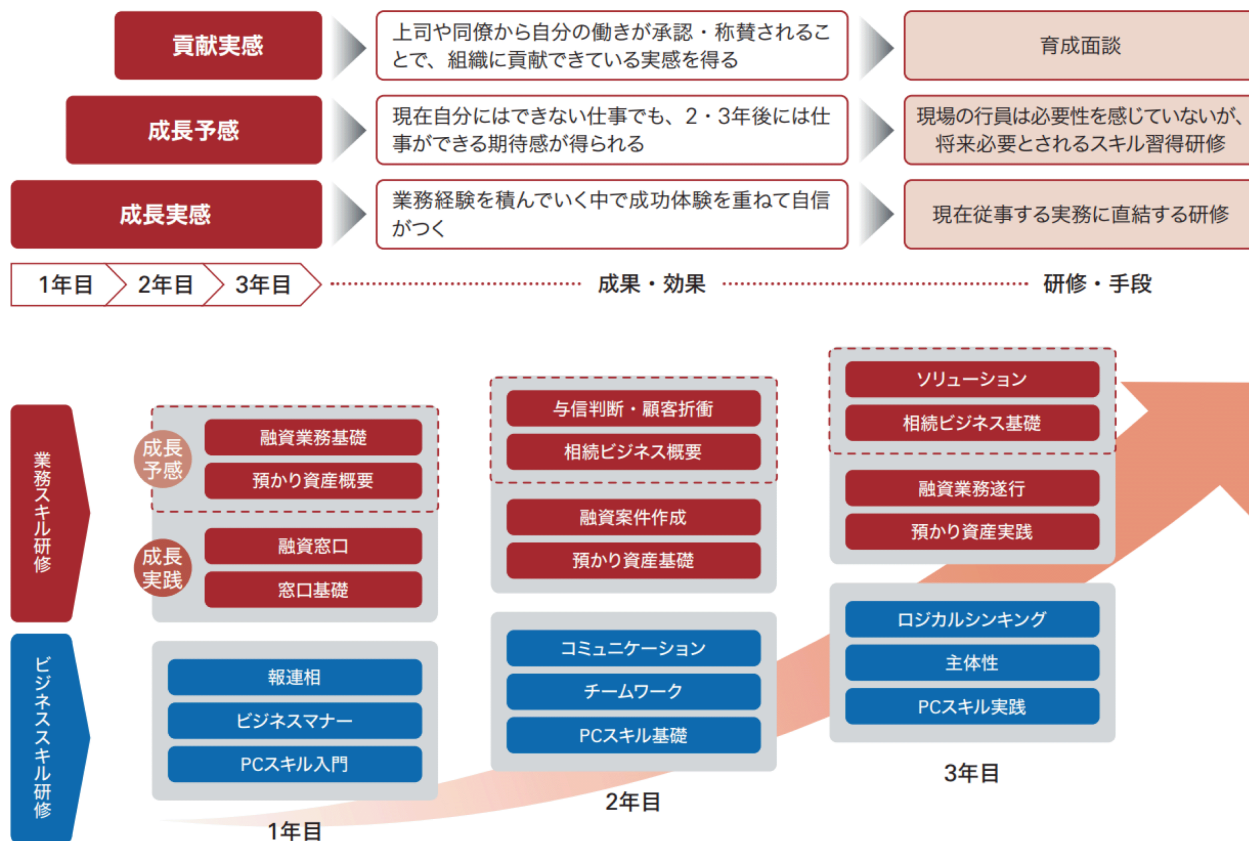
職員一人ひとりの強みを磨き上げ、成長し続けるための人材育成を行っています。育成段階に応じて必要なスキルを身につけられるよう、効果的な育成施策を実施しています。

○若手行員の集中的な研修プログラム

近年の採用の増加により経験の浅い若年層が厚みを増しています。若年層の健全かつ早期の育成が、地域に提供するサービス、ソリューションの源泉であり、当行が目指すサービスの高度化を図るための重要項目の一つだと考えています。

取り組み概要	
新入行員から3年目までの若手研修	2023年度から若手行員の研修プログラムをブラッシュアップし、1年目の集中的な研修プログラム実施期間後も、3年目まで段階的に育成しています。プログラム組成においては、1年目から「事業性フィールド」「リテールフィールド」の2つの育成フィールドに分け、インプットとアウトプットを繰り返し、成長実感を得ながら進めていく実践的な業務研修と、今後の成長をイメージできる中長期的なキャリアを意識したプログラムを実施しています。また、PCスキルなどのビジネススキル研修の実施等、現場実践ではカバーできない業務スキルや教養を習得する場を設けています。新入行員に対しては、年5回のフォローアップ面談を人事部および所属店上司等で実施し、成長をサポートしています。

図 2



○自律的に学習する環境整備・リスクリングの促進

銀行内の研修プログラム以外にも職員が自律的に学習する環境整備を進めています。

自律的に学ぶ体制、自己啓発の支援策も充実させており、学び続ける職員と学びを応援し続ける会社が併走することで、学びの持続可能性を高めています。

取り組み概要		2023年度実績	
キャリア形成支援	行内で実施される若手向けの研修の中で、一部自身のキャリアを意識させるカリキュラムを実施しています。 中堅行員へは、スキルに応じた業務研修以外に、今後のキャリアとライフプランを考えるキャリアデザイン研修を実施しています。 また、職員が自ら希望する職務へ応募できる公募制による配置も実施しています。	キャリアデザイン研修受講者累計	58名
		公募制による人材配置	7名
自己啓発計画書の制定	職員一人ひとりが、高度な専門知識を自律的かつ計画的に習得することを後押しするため、自身で選定した資格取得や講座受講の費用を補助する自己申告制の支援制度を実施しています。 活用実績は、2022年度5名、2023年度は10名と増加しています。	活用実績	10名
		取得資格実績	・クレカウンセラー(注) ・統計学検定 等
資格検定試験の受験支援、資格取得斡旋	金融検定やIT関連の試験、公的資格取得等の推奨資格取得にかかる受験料や資格維持にかかる費用などを補助しています。 また公募制により、IT資格等の取得を推進しています。	補助額実績	13,070千円
		資格取得斡旋実績	ITコーディネーター
Eラーニングの充実	銀行内ポータル動画掲載サイト「RYU-TUBE」にて、学習動画を掲載しています。職場のPCのみならず、全職員に貸与しているスマートフォンでも視聴することが可能で、隙間時間で学習できるようにしています。	動画本数	707本

50歳以上対象施策	50歳達齢者には、ライフプランセミナーを実施し、60歳からの働き方を考える研修を行っています。今後の働き方を考える中で、リスクリングを促進しています。 また、マネジメント力のさらなる向上、金融業を超えた幅広い知見や高い視座の獲得を図るため、管理職向けの動画研修BBTパーソナライズを導入しており、60歳以降のキャリア展開に活かしています。	ライフプランセミナー 受講者累計	60名
-----------	--	---------------------	-----

(注) クレカウンセラーとは、一般社団法人日本クレジット協会が認定する資格となります。

資格保有者

	項目	2022年度実績	2023年度実績
1	FP1級・CFP資格取得者	85名	88名
2	中小企業診断士	28名	28名
3	宅地建物取引士	100名	101名
4	不動産証券化マスター	5名	5名
5	証券アナリスト	6名	6名
6	クレカウンセラー	2名	2名
7	ITパスポート	227名	258名
8	キャリアコンサルタント	8名	12名

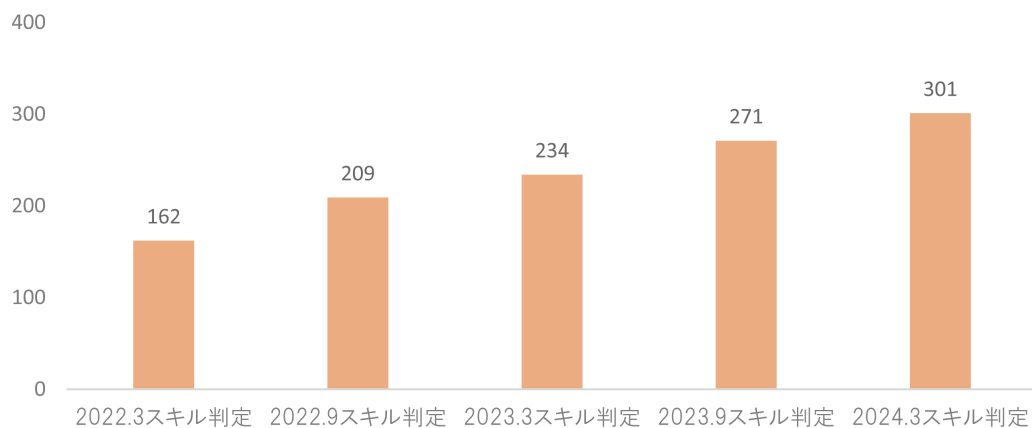
○スキルの可視化とスキル習得状況に応じた研修実施

タレントマネジメントシステムを用いて、営業店の職員層・管理職層のスキルを収集しております。研修プログラムの組成において、可視化されたスキルに応じた、効果的な研修を実施しています。

取り組み概要		2023年度実績	
スキル判定と活用	<ul style="list-style-type: none"> ・営業店の全職員層を対象に、営業店で必要とされる業務スキルを「事業性フィールド」「リテールフィールド」のそれぞれの育成フィールドに沿って96項目に分類し、スキル判定を実施しています。 ・営業店管理職層に対しては、必要とされるマネジメントスキル等を55項目に分類し、スキル判定を実施しています。 ・上司から行員本人に対して、スキル情報に基づいたフィードバックおよび育成目標の設定を行っています。 ・可視化されたスキルデータは、行員本人・上司・人材育成担当部署で共有し、研修企画等の人材育成実施に活用しています。スキル状況を反映し、営業体制と成長環境の最適化を目指した人材配置も行っています。 	実施回数 全職員	年2回 (9月・3月)
		うち 管理 職層	年1回 (12月)

図3

スキル判定によるステージ4以上獲得者累計人数推移



○先端的な専門性を伸ばす取り組み

高度金融サービスを拡大するには、職員一人ひとりの専門性を高める必要があると考えています。専門人材の増加が営業現場のスキルアップにつながり、銀行全体のレベルアップにつながると考えるため、長期の研修・出向者数を増やしています。

取り組み概要		2023年度実績	
積極的な外部研修派遣	これまでの銀行業務だけでなく、新規事業領域に挑戦する人材も育成していきます。育成を目的とした外部への出向派遣など越境学習や、他社・異業種との交流を踏まえた研修への派遣などをこれまで以上に実施し、幅広い専門スキルの習得機会を増やします。	派遣者数	36名
派遣終了後の行内での活躍	積極的な外部研修派遣により、先端的なスキルを身に付けた職員が行内で活躍しています。継続的な研修派遣により高度な専門スキルを持つ職員が増加しており、法人向けサービスやカードビジネス関連における手数料収入は増加しています。	図5、図6、図7参照	

図4

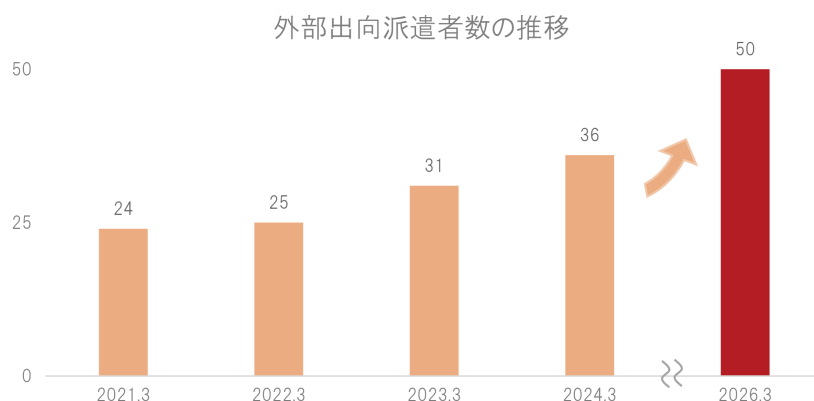


図5

外部研修派遣先内訳

	業種・業態	2023年3月末時点	2024年3月時点	2024年3月末時点	
		派遣者数	研修終了後配置内訳	追加派遣人数	派遣者数
1	銀行	6名	法人事業部2名 ペイメント事業部1名	4名	7名
2	クレジット	3名	—	—	3名
3	リース	3名	—	—	3名
4	官公庁	3名	営業統括部1名	1名	3名
5	シンクタンク	4名	監査部1名	—	3名
6	運輸業	3名	総合企画部1名 法人営業部1名	—	1名
7	小売業	—	—	1名	1名
8	不動産業	—	—	1名	1名
9	IT	2名	ペイメント事業部1名	3名	4名
10	投融資	2名	—	—	2名
11	建設業	—	—	2名	2名
12	観光業	1名	法人営業部1名	1名	1名
13	中小企業大学校	3名	営業店3名	2名	2名
14	保険業	—	—	2名	2名
15	コンサル業	—	—	1名	1名
16	医療コンサル	1名	法人事業部1名	—	—
	計	31名	13名	18名	36名

図 6

外部研修派遣終了後配置人数と関連手数料推移
 <法人向けサービス>

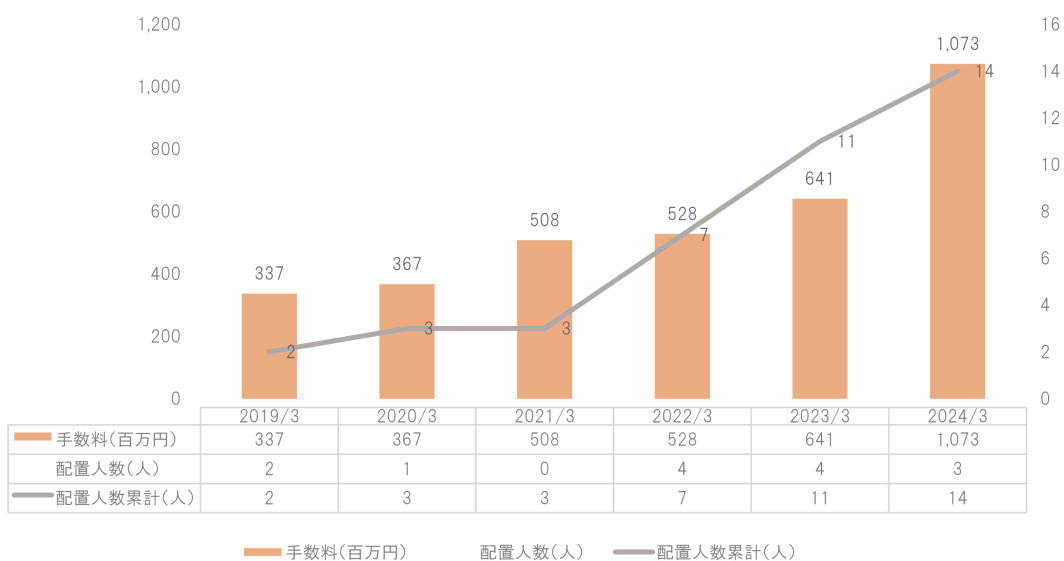
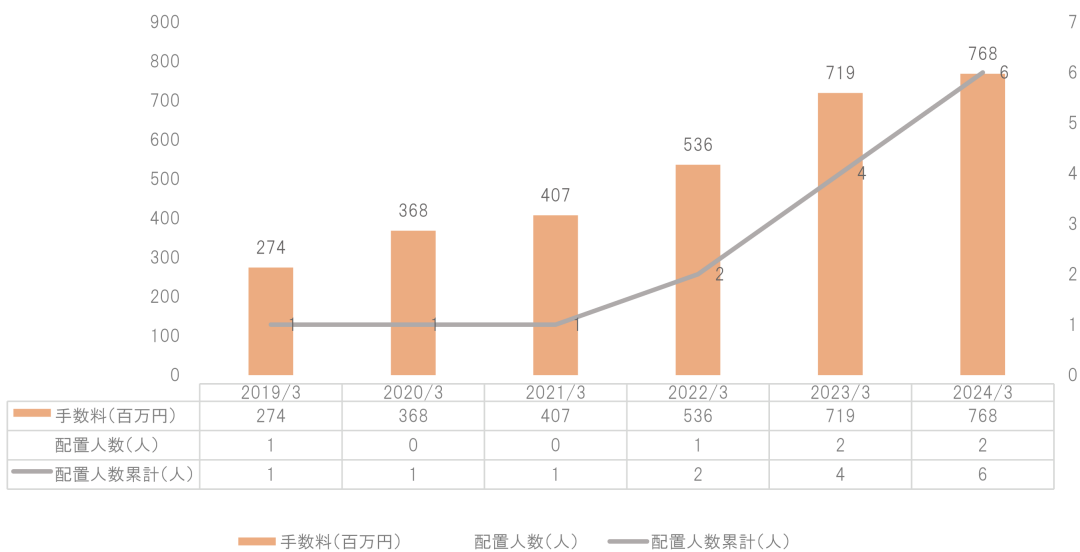


図 7

外部研修派遣終了後配置人数と関連手数料推移
 <カードビジネス関連>



b. 『個の力を組織の力に』

一人ひとりの磨き上げた力を結束し、チームが一丸となることで、より高いパフォーマンスを発揮することができます。管理職のマネジメントを中心として、組織と個人のビジョンを重ねるためのコミュニケーションを重視しています。

○管理職マネジメントスキル強化

各職位に必要とされるスキルを意識した研修を実施しています。

図8

職位	必要とされるスキルの割合
経営階層	コンセプトualスキル (概念化能力)
役席・ 管理職層	対課題マネジメントスキル ヒューマンスキル (対人能力)
リーダー層	対人マネジメントスキル テクニカルスキル (業務遂行能力)
行員層	業務スキル

取り組み概要		2023年度実績	
新任部長・ 営業店ブ ロック長研修	<p>経営者としての視野を拓げ、視座を高めることを目的に、新任部長・営業店ブロック長を対象に研修を実施しています。研修受講前にアセスメントを行い、アセスメント結果に基づいた個別カリキュラムを受講することで研修効果を高めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> PLIアセスメント 「適正・資質・価値観・モチベーション」と「行動特性」を統合的・多面的に測定、自己理解を深める。 BBTパーソナライズ <p>アセスメント結果に基づき、受講生一人ひとりのニーズ・課題に沿った、個別対応カリキュラムを実施。動画受講+レポートの提出も行う。</p>	実施期間	3か月
		うち 動画視 聴時間	60時間
		受講人数 累計	34名
新任管理職 向け研修	<p>新任の初期段階から体系的な研修を行うことで、偏った知識に頼ることのないマネジメント力を醸成しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 自身の特性と他者を理解する手法を学び、対人面を強化する研修。 管理職としての問題解決力や意思決定、業績管理を考え抜くインバスケツト演習と、部下職員との面談ロープレ等を踏まえた、実践的な研修。管理職としての業務PDCAや育成等の体系を学習する動画研修。 自身の経験を振り返り、語る場を設ける。内省の機会を提供。 	実施期間	1年
		課題レポ ート等 実施回数	10回開催
		受講人数 累計	12人

○対話機会の創出

従業員が組織の方向性に納得感をもって働くために、経営層の考えを従業員まで浸透させる施策を実施しています。

取り組み概要		2023年度実績	
経営方針の浸透	経営トップの考えを全職員にダイレクトに伝えることを目的として、頭取が営業店長会議にて経営方針を発表の様子をライブ配信しています。 組織ビジョンの浸透や経営方針の周知などを目的として、役員が全営業店や本部部署を回り、質疑応答を中心としたディスカッション形式の説明会を開催しています。	説明会実施回数	93回
役員・部長合宿	全取締役（社外含む）、全監査役（社外含む）、全部長、全グループ会社社長が参加する宿泊研修を実施しています。 外部講師による講義に加え、同講義内でグループディスカッション等を行い、各種知見を深めつつ、経営層同士の相互理解や連携強化につなげています。	開催回数	年1回

(イ) 社内環境整備

経営戦略を支える人材の獲得、多様な人材の能力を最大限に活かす社内環境を整備します。

a. Diversity (多様な人材の獲得)

新卒採用のみならず、キャリア採用や地銀人材バンク（注1）の活用など採用活動の幅を広げ、多様な人材の獲得に努めています。

取り組み概要		2023年度実績		前年度比
社会人経験者採用 ・コア人材のキャリア採用	2023年度の社会人経験者採用は一括採用、コア人材のキャリア採用は通年で実施しております。他にも地銀人材バンクでは他勤務経験のある職員を採用しており、即戦力人材の確保とともに、異なる視点や経験を持つ人材を積極的に採用しております。 また、若手行員10名をリクルーターに任命し、新卒採用活動を強化するとともに、内定者への丁寧なフォローアップにより入行前の不安解消に努めております。	社会人経験者採用人数	26名	+7名
		コア人材のキャリア採用人数	4名	+1名
		地銀人材バンク採用人数	1名	±0名
正社員登用	臨時職員の正社員登用を継続的に実施しております。臨時職として採用されたキャリアやバックグラウンドの違う多くの職員が、正社員として活躍しています。	正社員登用人数	16名	+1名
チャレンジ（障がい者）雇用	障がいのある職員が、その能力や適性を存分に活かせるよう、様々な仕事の創出や特性に配慮した配置を行っています。 実際に文書配送センター、書庫センター等の文書管理業務や各部店の庶務担当として活躍しております。	雇用率（注2）	2.6%	+0.1%

(注) 1 地銀人材バンク・・県外への転居により退職となる職員を転居先の地方銀行へ紹介し、キャリアの継続を支援する地方銀行間の枠組み。

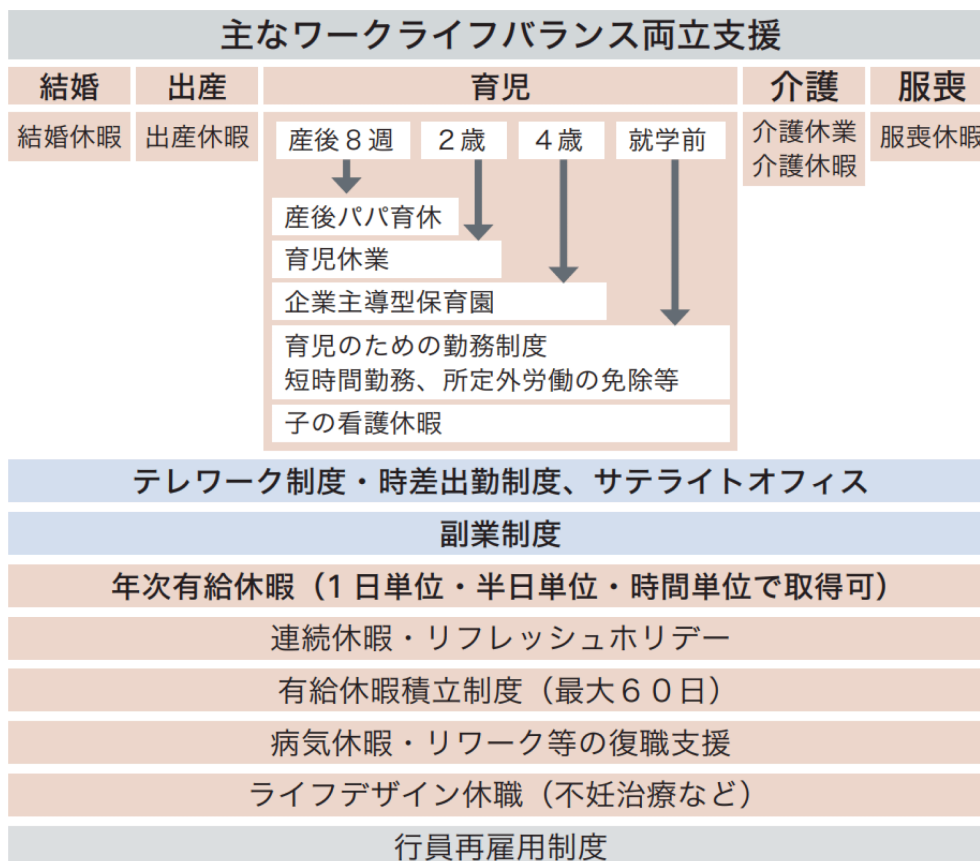
2 厚生労働省へ報告する障がい者雇用率は2.4%（2023年6月1日基準）となります。

b. Equity (公平な活躍機会 (働きやすさの追求))

多様な働き方を実現するワークライフバランス両立支援施策の充実を図り、組織のパフォーマンス向上を目指します。

取り組み概要		2023年度実績		前年度比
働き方	職種や所属部署に関わらず誰でも利用できるテレワーク制度や、県内に2か所設置しているサテライトオフィスを活用し、所属部外で働くことができる環境を整備しています。BCP対策だけでなく、業務に集中する時間の創出、子育てや介護等と仕事の両立など、生産性向上に役立っています。	月平均所定外労働時間数	10.7時間	▲1.3時間
副業制度	職場外での各人の強みや専門的知識、スキルを磨く機会を支援するため、副業制度を導入しています。地域創生に関するアドバイザーやデザイン関連の分野で活躍するなど制度を活用する職員は徐々に増加しています。	活用実績	8名	±0
休暇制度	個々人の希望に合わせて1日単位、半日単位、時間単位で柔軟に取得可能な年次有給休暇制度を導入しております。他にも連続休暇制度や、有給休暇積立制度、不妊治療など様々なライフイベントに利用可能な「ライフデザイン休職」など、休暇制度の充実を図っています。	有給休暇平均取得率(全職員)	72.7%	+6.1%
		有給休暇平均取得日数(全職員)	13.0日	+0.8日
男性育休支援	男性職員が取得する産後パパ育休や育児休業について、経済的負担を軽減するため、休業期間のうち4週間を有給としています。分割取得も可能としており、家庭環境や家族の要望に応じて柔軟に取得できる制度となっています。また、2023年10月より支店支援部署へ営業店管理職経験者を2名配置し、男性管理職が育休を取得する際、その代替要員として営業店勤務する等、営業店サポート体制を拡充しております。限られた人員の中でも、安心して育児休業を取得できる環境を整備しています。	男性育休取得率	97.3%	+31.3%
企業主導型保育所	子育て支援の取り組みとして、当行施設内に企業主導型保育所「にじいろたまご保育園」を設置しています。「手ぶら保育」を行う等特色ある保育内容で、育児と仕事の両立を支援しています。	定員充足率	92.6%	+14.8%

図9



c. Inclusion (個を活かした活躍)

多様な価値観を持つ職員が、能力を十分に発揮し活躍できる環境・制度の充実化に注力しております。

取り組み概要		2023年度実績		前年度比
シニア層の活躍	<p>当行では55歳になるとポストオフとなる、いわゆる役職定年制度を2018年4月に廃止しました。</p> <p>また、2023年4月に行員の継続雇用制度の見直し、雇用形態を時給制のパートタイマーから月給制の嘱託へ変更し、賃金水準を26%程度引き上げました。</p> <p>更には、継続雇用制度移行後もライン長（課長相当）としての活躍を可能としております。</p>	60歳以上のライン長の人数	11名	+7名
女性活躍推進 ～管理職および幹部候補者の育成～	<p>管理職の多様性を促進するため、女性の活躍推進に取り組んでおります。</p> <p>今年度は経営幹部候補者の育成として、役員がメンターとなり女性管理職を指導・育成する役員メンター制度を導入しました。毎月のメンタリングで、経営層の経験や知見などに触れることにより、さらに高い視座での考え方やリーダーシップ向上を目指します。</p> <p>また、次年度に引き続き女性管理職者の育成として、管理職手前の女性職員を対象にマネジメント関連の研修プログラムを実施しております。</p>	役員メンター制度受講者数	12名	—
		マネジメントプログラム研修受講者数	16名	±0
女性活躍推進 ～管理職登用～	<p>昇格に必要な経験年数について、育児休業や介護休業の取得期間を差し引かないよう基準を変更するなど、女性職員が積極的にチャレンジできる環境を整えております。</p>	女性管理職者比率	24.4%	+1.3%
		うち支店長クラス の女性比率	11.5%	+0.2%
		うち副支店長職 以上に従事する 女性比率(注)	26.7%	+1.1%
男女賃金差異への 対応	<p>同一職務による男女賃金差はありませんが、正規雇用労働者については管理職層の女性割合が低いこと、非正規雇用労働者では賃金の高い定年退職後の継続雇用者に男性が多いこと、全労働者では非正規雇用労働者における女性割合が大きいことが男女賃金差異の要因と捉えています。</p> <p>既に取り組みを強化している女性職員のキャリアアップ支援、管理職登用、臨時職の正社員登用を積極的に推進することが、男女賃金差異の縮小につながると考えており、引き続き女性職員がその能力を最大限に発揮できる環境を整えていきます。</p> <p>尚、今年度の非正規雇用労働者における賃金差異の縮小は、2023年4月に実施した継続雇用制度の見直しにより、賃金水準が改善した職員割合について、女性が多かったことによるものと分析しています。</p>	男女賃金差異全労働者	61.7%	+3.4%
		うち正規雇用	67.9%	+0.9%
		うち非正規雇用	75.5%	+13.9%

(注) 営業店は副支店長職以上、本部は課長職以上を対象としています。

○えるぼし認定（3段階目）の取得

女性管理職者の育成や、昇格制度の改定などの取り組みが評価され、2023年4月女性活躍推進企業認定において「えるぼし認定（3段階目）」を取得いたしました。

図10



○TSUBASAダイバーシティ&インクルージョン宣言


TSUBASAアライアンス参加行による「TSUBASAダイバーシティ&インクルージョン宣言」を実施し、参加行共同で研修を開催するなど、ダイバーシティに関する理解の浸透に努めています。

図11

TSUBASA ダイバーシティ&インクルージョン宣言

TSUBASAアライアンスは、アライアンスの目的のひとつである地域の持続的な成長を実現するため、ダイバーシティ&インクルージョンを競争力の源泉と位置づけ、積極的に取り組んでいくことを宣言します。

1. アンコンシャス・バイアス※4を乗り越え、多様な個性・価値観を認め合い相互理解を深めます。
2. 個の力と意欲を最大限に発揮できる公平性の高い組織・職場環境づくりを進めます。
3. 多様な力を結集し、ともに高め合うことで、イノベーションと持続的成長を目指します。
4. 各行の相互認識と連携のもとダイバーシティ&インクルージョン推進に率先して取り組み、豊かな地域づくりに貢献します。





○ジェンダーダイバーシティへの理解促進

多様化する価値観への理解や、無意識の思い込み、差別の解消に努める職場づくりに注力しています。主に、管理職向けダイバーシティセミナーの実施、男性職員の育児休業取得推進、女性臨時職の正社員登用や、女性管理職割合の増加等に取り組んでいます。

また、福利厚生として導入している保養所利用において、同性パートナー等を家族扱いとするなど、セクシャルマイノリティへの対応を開始しています。

d. Belonging 〈組織への帰属意識〉

職員の状態を通じた環境の可視化、その動的ウォッチを通じて常に改善策を講じるため、定期的なエンゲージメントサーベイ（従業員満足度調査）を開始しました。また、これらの人事戦略には、職員が心身ともに健康で高い意欲を持つことが重要であり、その実現のため、健康経営に積極的に取り組んでいます。

取り組み概要		2023年度実績	
エンゲージメントサーベイの開始	2024年2月より、全従業員を対象としたエンゲージメントサーベイを開始しました。総合スコアは業種別平均スコア（ベンチマーク）+5ptの75点となりました。今後継続して測定し、変動要因についての分析を行うことにより、職場環境の改善に向けた施策等の実施に取り組んでまいります。	回答率	98%
		総合スコア	75点
セルフ・ヘルスケアの実現	職員自らが健康管理や健康保持に責任を持ち、主体的に取り組む「セルフ・ヘルスケア」をテーマとして掲げ、健康経営を実施しています。 施策のひとつとして、希望する全職員へウェアラブルデバイス（Fitbit）を貸与しています。自分の活動量や睡眠状況を知り健康維持・増進に役立てるとともに、職場全体で開催するウォーキングイベントの歩数計測に活用するなど、健康増進イベントでも積極的に活用しています。 これらの取り組みが評価され、「健康経営優良法人認定制度」において「健康経営優良法人」に5年連続認定されました。また、本年は認定法人のうち上位500社を表彰するホワイト500の認定となりました。	健康経営優良法人2024 （ホワイト500）認定  2024 健康経営優良法人 Health and productivity ホワイト500	
スポーツに親しめる環境づくり	当行施設内に設置された体育館、スポーツジムを活用したクラブ活動の積極的な支援やスポーツジムでのトレーニング指導、集団でのスタジオレッスンを開催し、スポーツに親しめる環境を作っています。このような取り組みが評価され、「スポーツエールカンパニー2024」の認定を受けました。	スポーツエールカンパニー 2024認定  SPORTS YELL COMPANY 2024	

健康経営に関する取り組みの詳細は、当行のホームページに記載しています。

健康経営 | 琉球銀行について | 琉球銀行（りゅうぎん）（ryugin.co.jp）



②人材の育成及び社内環境整備に関する指標と目標（当行）

（ア）人材育成に関する指標および目標

	項目	2022年度実績	2023年度実績	2024年度目標
1	外部研修派遣者数（注2）	31名	36名	42名
2	公募制による配置人数（注3）	5名	7名	5名
3	研修参加人数（注4）	3,382名	5,566名	5,400名
4	年間の総研修時間	14,868時間	20,195時間	23,800時間
5	従業員一人当たりの平均研修時間	10時間	13.5時間	16時間
6	年間の総研修費用	80,209千円	109,297千円	140,000千円
7	従業員一人当たりの平均研修費用	52千円	73千円	93千円

（注）1 人材育成に関する指標及び目標は、グループの主たる事業会社である琉球銀行単体を対象としています。

2 外部研修派遣者数は、2024年3月時点の出向者のうち、副参事未満かつ50歳未満の出向者および、研修登録している長期派遣者の合計を育成目的の外部派遣者として計上しています。（副参事：支店長クラスの経営者層）

3 公募制による配置人数は、行内の公募制を活用して異動配置を行った人数を計上しています。

4 行内開催研修の参加人数（延べ人数）は、業務時間内に開催した研修の参加人数について、研修後の受講報告件数をもとに算出した人数を計上しています。

（イ）社内環境整備に関する指標及び目標

	項目	2022年度実績	2023年度実績	2024年度目標
1	チャレンジ（障がい者）雇用率（注2）	2.5%	2.6%	2.7%以上
2	3年以内の離職率	15.4%	23.1%	26.3%以下
3	有給休暇平均取得率（全職員）	66.6%	72.7%	60%以上
4	男性育休取得率	66.0%	97.3%	90%以上
5	女性管理職比率	23.1%	24.4%	24%以上
6	定期健康診断受診率	100%	100%	100%
7	定期健診後の精密検査受診率	48.7%	43.2%	65%以上
8	特定保健指導実施率	24.0%	—	25%以上
9	喫煙率	7.6%	6.7%	7%以下
10	肥満度	37.4%	38.0%	35%以下
11	健康施策の従業員満足度（5点満点）	3.9点	4.7点	4点以上
12	ストレスチェック受検率	97.7%	95.7%	95%以上
13	高ストレス者率	4.5%	4.9%	7%以下
14	プレゼンティーズム	78.9%	77.9%	80%以上

（注）1 社内環境整備に関する指標及び目標は、グループの主たる事業会社である琉球銀行単体を対象としています。

2 厚生労働省へ報告する障がい者雇用率は2.4%（2023年6月1日基準）となります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している事業等のリスクは、以下のとおりであります。当行グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避および発生した場合の適切な対応に努めてまいります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

■ 最近の経営環境と事業等のリスク

新型コロナの「5類感染症」移行に伴い、沖縄県経済は入域観光客数の増加を背景に順調に回復しております。しかしながら、業況が順調に回復している事業者がいる一方、価格転嫁の遅れや人手不足の影響などから回復が進まない事業者もあり、二極化が見られます。

国内では、経済の正常化が進み、前向きな変化が見られております。物価高に賃金上昇が追いつかず実質賃金はマイナスとなっているものの、賃金と物価の好循環が期待できる状況から2024年3月に日本銀行によるマイナス金利政策が解除されるなど金融政策が大きく転換され、国内経済の自律的かつ持続的な成長が今後期待されております。

海外では、ウクライナ情勢、中東情勢、東アジア情勢、米中の対立など国際情勢の緊張の高まりによるエネルギー価格の高騰やインフレを理由とする金融引き締め等の長期化等が懸念されるものの、底堅い成長が見込まれております。

このような国内外の状況に加えて、大規模な自然災害の発生や脱炭素社会への移行対応、人口減少やデジタル化の推進など社会構造の変化も急速に進んでいることから、経営環境の先行きを予測することが複雑な状況が続いております。

これらの変化が社会・経済活動へ影響を及ぼす場合、当行取引先の財務内容等が悪化することで当行グループの不良債権、与信関連費用の増加や市場環境の悪化による損失の発生等の事業等のリスクが、当行グループの業績、業務運営および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当行グループは、地域金融機関として引き続き円滑な金融仲介機能を発揮し、取引先への資金繰り支援に取り組むほか、経営改善や事業再生、雇用の維持を通じ、与信関係費用の抑制を図るとともに、取締役会の定めた「リスク管理基本方針」に基づき、以下の各項目に記載する管理体制とリスクへの対応策を実施するなど、事業等のリスク発生の回避および発生した場合の適切な対応に努めております。

■ リスク管理基本方針

当行は、「リスク管理態勢の一層の充実および強化」を経営上の重要課題のひとつに位置づけ、銀行経営で生じる各種リスクを統合的に管理する組織体制を整備、強化するとともに、経営戦略、経営体力に応じた適切なリスクテイクおよび想定外の損失を最小限にするための適切なリスク管理を行うことにより、経営の健全性および適切性の確保と安定した収益の確保とのバランスを重視した経営を目指していくことをリスク管理基本方針としております。

■ リスクのモニタリングとコントロール

当行が認識している主要なリスクのうち、(1)信用リスクおよび(2)市場関連リスクについては、統計的手法であるVaRを用いて、ある確率のもと一定期間（例えば1年間）に被る可能性のある最大損失額（リスク量）を計測し、把握しております。これらのリスクが顕在化した場合、当行の業績・業務運営に影響を及ぼす可能性があるため、当行では業務の継続性を確保する観点から、リスク量が自己資本の範囲内に収まるよう資本配賦制度（リスク量に対する資本の割当て）を用いた業務運営を行うとともに、リスク量に対して限度額やアラームポイントを設定のうえ、定期的にモニタリングしております。また、モニタリング結果および分析結果については、適時に経営陣へ報告し、必要な対応策を講じております。

■ RAF（リスクアペタイト・フレームワーク）

当行は、取るべきリスクの種類と総量（リスクアペタイト）を明確化し、フォワード・ルッキングな視点で経営管理やリスク管理を行う枠組みであるRAF（リスクアペタイト・フレームワーク）の運用に取り組んでおります。RAFの取組みを通してリスクガバナンスの強化、経営戦略・収益・リスクの一体管理の強化を図っております。

(1) 信用リスク

① 地域経済の動向による影響

当行グループは沖縄県を主たる営業地盤としていることから、沖縄県における人口・世帯数の動向や産業構造の特徴、経済状況等の変化により、取引先の財務状況が悪化し、当行グループの不良債権額や与信関連費用が増加する等の信用リスクが顕在化した場合は、当行グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

沖縄県は全国的にも人口減少の影響が少なく、好調な沖縄県経済を背景に個人住宅や分譲マンション、アパート等の住宅需要が高くなっております。さらに、入域観光客数の増加を背景にホテル・宿泊施設の建設需要も旺盛であることから、当行貸出ポートフォリオは、住宅ローンおよび貸家業・不動産業向け融資が貸出金全体の約6割を占めて

おり、不動産市況や入域観光客数の動向の影響を受けやすいリスク特性となっております。これらのリスク特性をふまえ、当行では住宅ローンおよび貸家業・不動産業向け融資の定期的なモニタリングと分析をふまえ、必要に応じて融資スタンスを見直しするなど、リスクの低減に努めております。

② 特定の大口先、特定の業種に対する与信集中

特定の大口先や特定の業種へ与信が集中し、当該取引先の信用状況が悪化した場合は、与信関連費用が増加し、当行グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

沖縄県を産業構造別で見ると、第2次産業の割合が低く、第3次産業が全体の8割以上を占めております。国内有数の観光地であることから、宿泊・飲食・物販等の観光関連サービス業が主要な産業であるものの、不動産業や建設業など幅広い業種が観光に関連していることが沖縄県の産業構造の特徴と言えます。

当行の貸出ポートフォリオについても上記の特徴を反映する形で構成されており、住宅ローン等の個人消費性ローンを除いた事業性融資では、約9割が第3次産業向け融資となっております。これら事業性融資のうち、貸家業・不動産業向け融資が約5割と大きなウェイトを占めておりますが、宿泊・飲食・物販等の観光関連産業等を含め、融資先は小口に分散されております。また、貸出ポートフォリオにおいては、製造業など重厚長大な産業向け融資の割合が低いいため、特定の大口先、特定の業種に対する与信集中リスクは低く抑えられております。

当行では、特定の大口先および特定の業種に対する与信集中状況について、取締役会の定めた「融資運用方針」に基づき、定期的にその集中状況を取締役会へ報告し、必要に応じて融資運用方針を見直すなど、適切に管理しております。

③ 担保価値の下落および不動産市場の流動性低下

人口減少、少子高齢化の進行、経済状況の変化等の要因で市場価格が下落した場合および担保資産の市場流動性が低下することによって担保処分の執行が困難になる場合は、担保評価額が下落することで与信関連費用が増加し、当行グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当行の貸出ポートフォリオは、住宅ローンおよび貸家業・不動産業融資が約6割を占めていることから、不動産担保による保全率は高くなっております。

また、近年の沖縄県における地価動向は、県内景気の拡大を背景に全国比較で高い上昇率で推移しており、観光需要の回復に伴い、地価の上昇傾向が継続しております。

当行では、担保に関するリスクへの対応として、担保物件の処分および取得時の売買情報を月次で本部にて収集するなど市場動向を継続して注視しているほか、審査目線の一つとして不動産物件の担保価値と借入金の比率であるLTV (Loan to Value) および不動産の収益と元金返済の比率であるDSCR (Debt Service Coverage Ratio) を重視するなど、安全性の高い良質な貸出ポートフォリオの構築に努めております。

④ 信用リスク低減に向けた各支援策の実施と将来への備え

当行では、2020年6月より「コロナ対応支援」として①中小企業への支援態勢の強化、②大口先(約30社)の定期的なモニタリングの開始、③資本金借入金の積極活用、④沖縄県の主要企業によって構成されるファンドを通じた支援などを展開し、取引先支援を通じ信用リスク顕在化の低減に取り組んでまいりました。さらに、2021年9月からは①個社毎の出口戦略サポートの強化、②ビジネス・マッチングなど営業情報の活用、③長期借入金等の一本化による支援、④債務者区分判定の弾力運用、2022年12月には全国旅行支援補助金見返り融資の取扱開始、コロナ特別貸付「ゼロ・ゼロ融資」先の支援強化や外部支援機関との連携など、取引先へのモニタリングと対話を通して、アフター・コロナにおける適切かつ継続的な支援が実施できるよう追加の施策を実施しております。

条件変更の相談件数は、コロナ禍に比較して低位で推移しており、「ゼロ・ゼロ融資先」についても元金据置期間の終了に伴い、順調に返済が開始されております。各コロナ関連融資の全体的な返済状況も概ね良好に推移していることから、信用リスク量は限定的なものとなっております。

また、条件変更や資金繰り支援等により信用リスクの顕在化は抑制したものの、上記取り組みの結果として、当行の貸出ポートフォリオに信用リスクの高い層が内在しております。内在する信用リスクに対しては、当行では2021年3月期より一般貸倒引当金の算出方法を過去の貸倒実績に基づく予想損失額の見積もり方法から、将来の予測を貸倒引当金に反映させる手法(フォワード・ルッキングな引当)を導入し、予見される信用リスクをより適時・適切に引当金へ反映させ、将来の損失発生への備えを強化しております。

(2) 市場関連リスク

市場関連リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場の変動により、保有する資産の価値が変動し損失を被るリスクであります。

当行グループは経営体力を踏まえたリスクテイクによる安定的な収益の確保を目的に有価証券投資を行っており、日本国債や地方債などの円貨債券、欧米国債などの外貨建債券、株式、投資信託等を保有しております。これらの市場性資産は市況により価値が変動するため、大幅な相場変動が起きる場合には、以下に示す各リスクの顕在化から保有資産の価値が変動し、当行グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当行グループの有価証券ポートフォリオは、国内外の国債や地方債、格付の高い社債への投資が中心となっております。債券の保有比率は、保有する有価証券の9割超となっております。2024年3月末時点において保有する円貨債券は約5,950億円あり、その内訳は日本国債が約6割、地方債が約3割となっております。元本の平均回収期間を示すデュレーションは約3.3年となっております。外貨建債券はドル建ておよびユーロ建ての海外国債を約500億円保有しており、デュレーションは約3.9年となっております。

価格変動リスクのある資産（株式・投資信託）は有価証券全体の約6%程度を占めており、金額で約470億円となっております。このうち時価のある政策保有株式は11銘柄で約23億円となっております。

① 金利変動リスク

当行グループは、日本国債、地方債、欧米各国の国債など金利リスクのある債券を保有しているため、国内外の金融政策の変更等により市場金利が大幅に上昇した場合に評価損が発生するほか、調達コストが運用収益を上回る場合は逆ザヤが発生し、当行グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

日本銀行がマイナス金利政策を解除したことから、今後金融政策の正常化が意識されやすい中で、市場金利は上昇する可能性があります。債券運用残高の拡大やデュレーションが長期化した際に市場金利が上昇すると、評価損が大きくなるほか、配当可能原資の減少につながるリスクがあります。

当行グループでは、運用方針にて取引限度額を定めるほか、リスクの定量的分析等によりモニタリングを行い、過度なリスクテイクを抑制しております。また、市場リスクのVaRに限度額を設定しリスクを経営体力の範囲にコントロールしているほか、有価証券損益を日次で把握しており、市場が急変した場合には運用部門と経営陣・関連部署が速やかに対応を協議するなど、損失を抑制する体制を構築しています。

② 為替変動リスク

当行グループの為替リスクについては、主に為替スワップ取引および債券レポ取引等を利用し、持高限度額を定めるほか、バランスを調整するなど、為替相場の変動リスクを最小化することとしておりますが、保有する投資信託には外国為替の変動を受ける商品があり、予期せぬ為替変動が生じた場合、当行グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

③ 価格変動リスク

当行グループは、価格変動リスクのある株式や投資信託を保有しております。保有する投資信託には、国内外の株式や債券に投資するものが含まれているため、大幅な株価下落が生じた場合は減損または評価損が発生し、当行グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当行グループでは、保有する価格変動リスクのある商品については、運用方針にて取引限度額を定めるほか、評価損に対するモニタリング・ラインの設定、ロスカット・ルールを設けるなど、評価損の拡大抑制に努めています。

なお、価格変動リスクのある株式等には、保有目的が純投資以外の目的である時価のある政策保有株式も含まれておりますが、これらの政策保有株式は、4「コーポレート・ガバナンスの状況等」(5)「株式の保有状況」に記載のとおり定期的に保有の合理性等の検証および保有の適否を判断しており、リスクの軽減を図る体制をとっております。

④ デリバティブ取引のリスク

当行におけるデリバティブ取引は主に外貨建債券運用に係る外貨調達手段としての為替スワップ取引および顧客向け為替予約に係るカバー取引があります。有価証券運用においてデリバティブを内包するような複雑な商品への投資は行っておりません。

⑤ 資金調達に係る流動性リスク

当行グループは、資金調達・運用構造に即した適切かつ安定的な資金繰りに加え、安全性・収益性のバランスを考慮した効率的な資金調達・運用を基本方針としており、不測の事態に備えて、資金繰り状況の逼迫度に応じた危機管理対策を予め策定し、速やかに対処できる体制を整えております。

しかしながら、当行グループの業績および財務状況や格付が悪化した場合、あるいは市場環境が大きく変化した場合に、必要な資金の確保が困難になり、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされる、または調達が困難となることで、当行グループの業務運営や、業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

国内外の金利変動状況に加え、物価上昇や円安進行等により、一部の業種または企業について、預金等が大幅に減少する懸念も考えられますが、預金等動向のモニタリングやそのリスクが顕在化した場合の対応策も定めていることから、資金繰りに及ぼす影響は限定的であると考えております。

また、2023年度は、米国金融機関の破綻事象等を踏まえ、インターネットバンキングやモバイルアプリ等の普及により、これまでの想定以上に資金が流出する懸念もあることから、実質現預金へのリスク・リミットの設定や、インターネットバンキング等の契約先の預金額等をベースに新たな必要資金の目線を設け、流動性リスク管理の高度化を実施しております。

(3) 自己資本比率に係るリスク

当行グループは、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（2006年金融庁告示第19号）に定められた国内基準である自己資本比率4%以上を維持する必要があるが、当行グループの現在の自己資本比率は、この最低水準を大幅に上回っております。

今後も安定した経営を継続するには、なお一層の自己資本比率の上昇は必要不可欠と考えており、当行グループでは、リスク・ウェイト判定の高度化等のリスク・アセットコントロールを中心に、自己資本比率の上昇に資する諸施策を継続的に実施しております。その結果として、各事業年度末の自己資本比率は上昇傾向にあります。

本項に示した事業等に係る各種リスクが顕在化することにより、自己資本比率は低下する可能性があります。上述したとおり現在の自己資本比率は自己資本比率規制上の最低水準を大幅に上回っていること、近年の自己資本比率が上昇傾向にあること等から、国内基準に求められる最低水準を下回る可能性は低いと考えております。

(4) オペレーショナル・リスク

① 事務リスク

当行グループは、業務の多様化や取引量の増加に適切に対処し、想定される事務リスクを回避するために、機械化投資の拡充および営業店事務の本部集中化の拡大を図ることにより、業務の効率化と事務リスクの圧縮に努めております。また、事務水準の向上や事務事故の未然防止の観点から、事務指導の強化や研修等を実施し、内部監査を厳格に実施しております。しかしながら、役職員による不正確な事務や不正、過失、あるいは外部者による窃盗や詐欺などにより、当行グループの業務運営や、業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

② システムリスク

(ア) 当行グループは、システムリスク管理方針やバックアップ体制等を整備し、預金・為替・融資などの業務を行う勘定系システムをはじめとしたコンピューターシステムの安全稼働に万全を期しております。しかしながら、万が一重大なシステム障害や不正使用等が発生した場合には、当行グループの業務運営や、業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(イ) 当行グループは、外部からのサイバー攻撃等への対応としてサイバーセキュリティ作業部会（CSIRT）を設置し、外部機関との情報連携やサイバーセキュリティに関する訓練の実施、システムの脆弱性への対応等、システムの安全稼働とセキュリティ強化に努めております。しかしながら、サイバー攻撃等によりシステムの停止や情報漏えい、データの改ざん・破壊等が発生した場合には、決済機能や各種サービスの停止、社会的信用の失墜などにより、当行グループの業務運営や業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(ウ) 当行グループは、非対面取引を安心・安全にご利用いただけるよう、インターネットバンキングのセキュリティ強化に努めております。対策としてワンタイムパスワードやリスクベース認証の導入、ホームページやメールマガジン・テレビCMで、SMSからフィッシングサイトへ誘導する手口等について注意喚起などを実施しております。また、他金融機関、警察と連携して犯罪の抑止となる情報収集にも努めております。しかしながら、犯罪者による不正送金が行われた場合、当行グループの信用失墜となり、業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(エ) 当行グループはカード発行業務（イシューング業務）を通じて、沖縄県内のキャッシュレス化に取り組んでおります。安全性確保のため、セキュリティサービスの導入による不正取引の排除や、国際ブランド、同業他社との連携による取引のモニタリング精度の高度化等により、日々、不正対策の強化を図っておりますが、クレジットマスター等の外部からの攻撃や、デジタル技術の発展で巧妙化する新たな手法による不正取引が大量に発生した場合は、当行グループの信用失墜となり、業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

③ コンプライアンスリスク

当行グループは、銀行業務を遂行する上でさまざまな法令等を遵守することが求められるだけでなく、関係するさまざまなステークホルダー（利用者・役職員・社会・市場・株主等）からの信頼・信用を保持し、その期待に応える

ことも求められています。過去の不祥事件の経験を踏まえ、企業風土の変革を含む再発防止策の導入とその後の実効性確保を、最重要の経営課題の一つとして定期的にフォローアップし、改善に取り組んでおります。

しかしながら、これらの取り組みが不十分であるために、コンプライアンス違反や不祥事件等が発生した場合には、当行グループの信用が失墜し、当行グループの業務運営や、業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

④ マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策上の不備に係るリスク

当行グループは、事業活動を行う上で、国内外の法令諸規制の適用およびそれに基づく国内外の金融当局の監督を受けております。近年、金融犯罪が多様化かつ高度化し、本邦金融当局や海外の規制当局から要請されるマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策の基準は急速に高まっております。当行グループでは、国内外のマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与防止態勢の高度化に向けて、本邦金融当局から要請されているAML/CFTガイドライン対応として「法人口座開設時の審査厳格化」、「お客様の取引状況の定期的確認」等の各種施策の実施に取り組んでいます。一方、AML/CFTに関する先進的かつ実用的な取り組みのあるTSUBASAアライアンスに参加し、情報およびスキルの収集に努めています。

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与防止態勢の高度化が有効に機能せず、仮に法令諸規制の違反等が発生した場合には、業務停止、制裁金等の行政処分、当行グループの信用失墜等により、当行グループの業務運営や、業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 風評リスク

当行グループの業務は、預金者等のお客様や市場関係者からの信用に大きく依存しております。そのため、当行グループや金融業界等に対する風説・風評が、マスコミ報道・市場関係者への情報伝播・インターネット上の掲示板への書き込み等により発生・拡散した場合には、お客様や市場関係者が当行グループについて事実と異なる理解・認識をされ、当行グループの業務運営や、業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) その他のリスク

① 自然災害に関するリスク

当行グループでは「危機管理計画（コンティンジェンシープラン）」をはじめ各種の対応マニュアルを整備し、災害対応訓練等を通じてその実効性向上を図っております。しかしながら、近年大型化している台風の直撃や大規模な地震等の自然災害の発生により、業務の全部または一部の継続が困難となり、当行グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、当行グループ自身の被災による損害のほか、取引先が自然災害により業績が悪化した場合、信用リスクの上昇などを通じて、当行グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

なお、通常想定されるレベルの台風では当行グループの建物は構造上重要な被害を受けるものではなく、被害は限定的なものと想定しております。

② 気候変動に係るリスク

当行グループは、気候変動が環境・社会、人々の生活・企業活動にとっての脅威であり、金融市場の安定にも影響を及ぼしうる最も重要な課題の一つであると認識しています。当行グループは、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）が策定した気候変動関連財務情報開示に関する提言に賛同するとともに、TCFDに沿ったリスクの把握・評価や情報開示の拡充に取り組んでおります。それと同時に、気候変動対策や脱炭素社会への移行をサポートする取り組みも進めております。気候変動リスクとしては、低炭素経済移行に伴う政策・法務・技術・市場の変化等に起因する移行リスク、気候変動による資産に対する直接的な損傷やサプライチェーンの寸断による財務損失等の物理的リスクが挙げられます。

移行リスクにつきましては気温上昇による当地の主要産業である観光業および関連する飲食業、運輸業への影響を試算し、与信関連費用を計測しました。

物理的リスクにつきましては台風・豪雨等の風水害による当行不動産（建物）担保の担保価値影響額および当行支店における設備等への被害額試算したところ与信関係費用における追加信用コストや支店における設備等への被害額（累積）を計測しました。

当行グループのGHG（温室効果ガス）排出量（Scope1, 2）につきましては2030年度まで2013年度比60%削減および2050年度までにカーボンニュートラル目指しております。排出量削減策として本支店の省エネ化およびZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ゼブ））化（6本支店）を推進しています。また投融資先のGHG排出量（Scope3）削減も推進しており、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）普及を目的としたアライアンス（ZEP-Ryukyū）の構築、サステナブルファイナンスの推進、J-クレジットの運営管理業務等に取り組んでおります。ZEP-Ryukyūの取り組みにつき

ましては2024年3月末で加盟事業者数が115先となり、加盟事業者向けセミナーも開催による啓蒙活動を強化しております。

当行グループの気候変動に関するリスクへの取り組みや情報開示が不十分であった場合又はそのように見做された場合などには、当社グループの業務運営や業績、財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

③ 感染症による業務継続リスク

新型コロナウイルス感染症のような感染症が世界的に流行し、当行グループ役職員に多数の感染者が発生した場合、業務の全部または一部の継続が困難となり、当行グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当行では衛生対策の徹底による感染防止策を講じるとともに業務継続体制の整備を図ることでリスクの軽減に努めております。

④ 当行グループのビジネス戦略が奏功しないリスク

当行は、収益力増強のために様々なビジネス戦略を実施しておりますが、規制緩和による多業種との競合やその他の外部要因が発生した場合には、これらの戦略が功を奏しない、当初想定していた結果をもたらさない、又は変更を余儀なくされ、当行グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

しかしながら、当行は新規ビジネスについて、事業の将来性或銀行全体の資産に対する新規投資額の割合等を十分に検討したうえで投資を決定しており、仮にビジネス戦略が奏功しないリスクが顕在化した場合でもその影響は限定的なものであると考えております。

⑤ 固定資産減損リスク

当行グループは、保有する有形固定資産および無形固定資産について、現行の会計基準に従い減損会計を適用しておりますが、当該資産に係る収益性の低下や時価の下落等により、投資額の回収が見込めなくなった場合は減損損失を認識する可能性があります。減損損失を認識した場合、当行グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 繰延税金資産に係るリスク

現時点におけるわが国の会計基準に基づき、一定の条件の下で、将来実現すると見込まれる税金負担額の軽減効果を、繰延税金資産として貸借対照表に計上することが認められております。当行グループは、現時点において想定される金融経済環境等のさまざまな予測・仮定を前提に将来の課税所得を合理的に見積り計上しておりますが、実際の課税所得が想定と異なること等により、繰延税金資産が減額された場合には、当行グループの業務運営や、業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 退職給付債務等の変動に係るリスク

当行グループの退職給付費用や債務は、年金資産の期待運用利回りや将来の退職給付債務算出に用いる年金数理上の前提条件に基づいて算出しておりますが、実際の結果が予測値と異なる場合や前提条件に変更があった場合には追加損失が発生する可能性があります。

なお、当行は2021年10月より在職中の職員の「確定給付企業年金(DB)」のすべてを「確定拠出年金(DC)」へ移行しております。これにより、当行における退職給付債務等は、在職中の職員の退職金にかかるもの約77億円(資産と負債の合計額)と、DC移行前に退職した職員の年金(閉鎖DB)の約65億円(資産と負債の合計額)となっております。

このうち閉鎖DBについては、低リスクでの運用方針としていることおよび年金資産が退職給付債務を大幅に上回っていることから利回りの変動等から発生するリスクや積立不足による追加拠出等が発生するリスクは大幅に軽減されております。

⑧ 規制変更のリスク

当行グループは、現時点の規制(法律、規則、政策、会計制度、実務慣行等)に従って業務を遂行しております。将来、これらの規制の新設、変更、廃止ならびにそれらによって発生する事態が、当行グループの業務運営や、業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 格付低下のリスク

格付機関が当行の格付を引き下げた場合、当行の市場部門は、取引において不利な条件を承諾せざるを得ない、あるいは一定の取引の実施が困難となる可能性があります。このような事態が生じた場合、資金調達費用の増加や資金調達そのものが困難となる等、当行グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

なお、株式会社格付投資情報センター（R&I）および株式会社日本格付研究所（JCR）による長期発行体格付はいずれも「A+」を取得しており、格付の方向性も「安定的」との評価を得ていることから、格付低下によるリスク顕在化の懸念は低いものと考えております。

⑩ 顧客情報に係るリスク

当行グループは、個人情報・機密情報等のデータを有しており、その管理につきましては、マニュアルで管理方法を明確に定めるとともに、本人確認システムを導入する等、不正利用・流出を防止する体制を強化しております。しかしながら、これらの対策にも関わらず、重要な情報が外部に漏洩および滅失、毀損した場合には当行グループの信用が失墜し、当行グループの業務運営や、業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑪ 重要な訴訟によるリスク

当行グループは、法令諸規則の遵守の徹底に努め、法令違反の未然防止体制を強化しております。しかしながら、今後、様々な業務遂行にあたり、法令違反およびこれに対する訴訟が提起された場合には、当行グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑫ 外部委託によるリスク

当行では、お客様宛のご案内発送に関わる業務や外国為替等の対外取引業務、情報システムの運用・保守に関わる業務、ATMの管理業務等を外部企業へ委託しております。外部委託先に対しては、選定の際に、経営状況や業務遂行能力、個人情報保護の観点による情報管理態勢等のチェックを実施し、委託後も定期的な情報管理態勢等のチェックの実施や、業務遂行能力の把握に努めております。

しかしながら、外部委託先において重要な情報の外部漏洩や、業務遂行能力の低下が生じた場合には当行グループの信用失墜や、業務運営の混乱などが生じ、業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑬ 地政学的リスク

当行グループが拠点とする沖縄県周辺において、軍事的な紛争などの当行グループのコントロールが及ばない地政学リスクが生じた場合には、当行グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当行グループは、これらのリスクを踏まえ、有事の際の従業員の避難や事業継続についての対応策などを業務手順に明記できるように取り組んでいます。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループの財務状況、経営成績およびキャッシュフロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経常収益は、2022年12月1日に連結子会社化した株式会社リウコムにおける売上高や有価証券利息配当金等の増加により前期を58億58百万円上回る659億51百万円となりました。

一方、経常費用は、主に米国金利上昇による外貨調達コストや営業経費の増加等により前期を59億5百万円上回る574億99百万円となりました。

この結果、経常利益は前期を46百万円下回る84億52百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は前期を2億44百万円下回る56億51百万円となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

①銀行業

経常収益は前連結会計年度比23億95百万円増加の431億52百万円となり、セグメント利益は前連結会計年度比3億67百万円減少の68億94百万円となりました。

②リース業

経常収益は前連結会計年度比16億38百万円増加の171億96百万円となり、セグメント利益は前連結会計年度比26百万円増加の5億39百万円となりました。

③クレジットカード業

経常収益は前連結会計年度比79百万円増加の37億83百万円となり、セグメント利益は前連結会計年度比56百万円減少の3億94百万円となりました。

④信用保証業

経常収益は前連結会計年度比60百万円減少の6億86百万円となり、セグメント利益は前連結会計年度比97百万円減少の5億38百万円となりました。

⑤IT事業

経常収益は前連結会計年度比23億37百万円増加の36億89百万円となり、セグメント利益は前連結会計年度比19百万円増加の1億31百万円となりました。

⑥その他

経常収益は前連結会計年度比5百万円増加の4億34百万円となり、セグメント利益は前連結会計年度比23百万円増加の32百万円となりました。

主要勘定としては、預金等（譲渡性預金を含む）の期末残高は、個人預金の残高が依然と高いまま推移したことから、前連結会計年度末を1,074億68百万円上回る2兆8,362億48百万円となりました。貸出金の期末残高は、個人向け貸出が住宅ローンを中心に好調に推移したことに加え、法人向け貸出が県内事業資金の需要回復等により増加したことから、前連結会計年度末を538億86百万円上回る1兆8,819億46百万円となりました。有価証券は国債を中心とした債券等の取得により前連結会計年度末を2,150億70百万円上回る6,922億45百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況については次の通りであります。

現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末比2,568億23百万円減少の3,412億78百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、借入金の減少等により372億59百万円の支出（前連結会計年度は522億66百万円の支出）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、債券を中心とした有価証券の取得等により2,178億22百万円の支出（前連結会計年度は1,167億35百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い等により18億13百万円の支出（前連結会計年度は29億5百万円の支出）となりました。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

中期経営計画「Value 2023」の初年度となった2023年度は、長期ビジョン「地域経済の好循環サイクルを実現し、地域とともに成長する金融グループ」を掲げ、企業価値・環境価値・社会価値を向上させ地域・お客さまの課題解決に貢献するべく、りゅうぎんグループとして3つの戦略テーマをもとにした様々な取り組みや、県内他行との連携施策を推し進めてまいりました。

①基本戦略1：事業基盤の拡大（ソリューション）

重点ビジネスと位置付けた個人・法人コンサルティング業務、キャッシュレス事業が好調に推移し、着実に成果を上げております。特に法人コンサルティング業務では、高級ホテルブランド「フォーシーズンズ」と北部のテーマパーク「ジャングリア」の2件の大型シンジケートローンのアレンジを成功させております。今後も多様化していくお客さまのニーズに対応するため、さらに高度な金融サービスをご提供できるようまい進してまいります。

また、キャッシュレス事業では、沖縄本島や八重山エリアの公共交通機関において、タッチ決済対応のカードやカード情報が登録されたスマートフォン等による乗車・乗船サービスを提供するなど、沖縄県内のキャッシュレス化の取り組みを加速させてまいりました。結果、順調に事業の成長を遂げております。

個人コンサルティング業務では、相続コンサルティングの分野で全国の地方銀行の中においても高いレベルでのサービス提供が可能となってきたほか、昨年度より本格的にサービス提供を開始いたしました「お金の信託」がお客さまより好評をいただいております。

②基本戦略2：ESG経営の実践（サステナビリティ）

ESG関連では、全国の銀行で初めて「J-クレジット運営管理業務」を開始いたしました。当行のZEH専用住宅ローンをご利用のお客さまのうち、同意を得られた方を会員とし、加入会員より提供いただいた環境価値をクレジット化して企業等へ売却することでその売却利益を沖縄県の環境活動等に利用するもので、お客さまとともに沖縄県の脱炭素化へ貢献することになります。

また当行では、「気候変動リスクの把握と対策」をマテリアリティ（重要課題）の一つとして位置づけ、対応策として、省エネ住宅などの普及を目的とした地域連携「ZEP-Ryukyu」への取り組みや、お客さまの環境・社会的な課題解決に向けた取り組み等を支援するサステナブルファイナンスの提供、営業店のZEB化等の取り組みを積極的に進めてまいりました。この気候変動に対する取り組みが評価され、環境評価の情報開示に国際的に取り組むCDPにおいて、上位から2番目の「A-」評価に認定されました。

くわえて3月には、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱する「責任銀行原則（PRB＝Principles for Responsible Banking）」に署名するとともに、「りゅうぎんカーボンニュートラル宣言」を発表いたしました。これらを通じて、持続可能な開発に向けた取り組みを一層強化し、また、2050年までに琉球銀行グループの事業活動における温室効果ガスの排出量をネットゼロにするため、各種取り組みを進めてまいります。

③基本戦略3：変革への挑戦（トランスフォーメーション）

デジタルツールの機能拡充による銀行取引の利便性拡大を図りました。具体的には、りゅうぎんアプリをよりお使いやすくだくための機能改修や拡充を実施し、足元では15万人のお客さまにご登録いただいております。アプリによる非対面取引の拡充は、営業店の業務削減およびお客さまと向き合う時間の確保につながり、リレーション強化が図られたことで、多様化するニーズに対応した質の高いサービスを提供することが可能となりました。また、年間で計36人を長期の研修・出向で外部の金融機関等に派遣するなど、お客さまへ高度な金融サービスを提供するための専門人材育成にも注力いたしました。

④県内金融機関とのアライアンス

2023年12月より、沖縄海邦銀行と共同出資で設立した「ゆいパートナーサービス株式会社」が業務をスタートさせました。同社が両行の現金輸送、メール便業務を受託することで、業務の集約化・効率化につながっております。今後、ATMの管理業務など、さらにバックオフィス業務の共同化の範囲を拡大し、両行の効率化を進め、お客さまの利便性につながる施策や地域のための施策へ還元してまいります。

これらの結果、顧客向けサービス利益は前年度を8億7百万円下回る48億84百万円となりました。

銀行以外のセグメントの経常利益について、リース業セグメントは売上高の増加等により前年度を26百万円上回る5億39百万円、信用保証業セグメントは前年度を97百万円下回る5億38百万円、クレジットカード業セグメントは与信コストの増加等により前年度を56百万円下回る3億94百万円となりました。IT事業セグメントは売上高の増加等により前年度を19百万円上回る1億31百万円となりました。

当行グループの資本の財源及び資金の流動性については以下の通りです。

資金運用等に関しては、主要な運用手段である貸出金が順調に推移する一方で、金銭の信託等による資金運用の多様化を行っております。有価証券運用においては債券の償還が進む中で金融市場の動向を睨みながら、機動的な運用を行っております。一方で主要な資金調達手段である預金についても好調に推移しており、債券の償還等による調達と合わせて増加する運用資金に対応しております。なお、外貨建ての債券（主に米国債）の運用については、主に為替スワップ取引および債券レポ取引等の調達で対応しております。

また、当行は「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおり投資を計画しておりますが、これらに必要な資金は自己資金で対応する予定であります。

当行は中期経営計画「Value 2023」における最終年度である2025年度の目標として親会社株主に帰属する当期純利益75億円ほか下表の項目を掲げております。

当連結会計年度において、財務指標の各項目（親会社株主に帰属する当期純利益（①）、連結ROE（②）、連結自己資本比率（③）、顧客向けサービス利益（④）、単体コア業務純益（⑤）、単体コアOHR（⑥））は、役務関連の収益増加はあったものの、那覇ポートビル購入等による経費の増加により前年比減少となりました。

また、基本戦略指標においては、お客さまと向き合う時間を創出しお客さま本位の提案を実践したことで、ライフプランサポート件数（⑦）、事業主のお客さまで生産性等が向上した先数（⑧）の各項目で、中期経営計画最終年度目標の達成に向けて着実に実績を積み上げており、役務収益の増加につながっていると評価しております。同様に、GHG排出量（Scope1・2）（⑨）、職員の1人当たり研修時間（⑩）の項目においても、関連施策を推し進め順調に推移しております。

2024年度は、中期経営計画「Value2023」における2年目に位置します。中期経営計画で掲げた長期ビジョン「地域経済の好循環サイクルを実現し、地域とともに成長する金融グループ」の実現を目標に、グループ総合力を発揮し、経営計画に掲げる施策を一つ一つ丁寧に実行に移していくことで、中期経営計画最終年度目標数値の達成に努めてまいります。

当行グループは、中長期的な視点で株主資本コストを上回るROE（自己資本利益率）の向上を目指していきたいと考えており、従前よりROEを主要な経営指標として位置付けております。当連結会計年度におけるROEは4.0%となり前連結会計年度を0.3ポイント下回りました。なお、当行グループにおける株主資本コストはCAPM算定式を採用し、概ね6.0%程度と認識しておりますが、ROEは同値を下回る状態にあり、株主資本コストを上回るROEを実現する取り組みを行っていくことが必要不可欠と認識しております。また、参考値として「株式益利回り」による資本コストを8%程度と試算しており、将来的なROEを目指す水準として活用しております。

今後も、2023年度より開始した新中期経営計画「Value2023」における諸施策を着実に実行することで、ROEの継続した上昇および将来的なPBRの向上を目指してまいります。

		2023年度 実績	2024年度 計画値	中期経営計画 「Value 2023」 目標数値 (最終・2025年度)
財務 指標	①親会社株主に帰属する当期純利益	56億円	56億円	75億円
	②連結ROE	4.0%	4.0%以上	5.0%以上
	③連結自己資本比率	9.57%	9.63%以上	9.7%以上
	④顧客向けサービス利益（注1）	48億円	52億円	72億円
	⑤単体コア業務純益	51億円	72億円	93億円
	⑥単体コアOHR	83.5%	78.2%以下	73.0%以下

基本戦略指標	⑦ ライフプランサポート件数 ※個人向けソリューション提案先	10,644先	—	新規 35,000先
	⑧ 事業主のお客さまで生産性等が向上した先数 ※事業主向けソリューション提案先	2,572先	—	累計 6,000先
	⑨ GHG排出量 (Scope1・2)	2013年比 35.6%削減	—	2013年比 45%削減
	⑩ 職員の1人当たり研修時間	13.6時間	—	20時間

(注) 1 顧客向けサービス利益＝預貸金収支＋役務利益－経費

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当行の貸倒引当金は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表」の「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（5）貸倒引当金の計上基準」に記載のとおり、「破綻先」「実質破綻先」「破綻懸念先」に係る債権については、取立不能額及び担保や保証による回収見込額を控除した額に対し、全額または必要額を個別に計上しております。

それ以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、将来に関するマクロ経済指標の予想に基づき予想損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

当行及び一部の連結子会社において今後の見通しについては、経済活動は2024年度も緩やかな拡大シナリオを想定していますが、貸倒引当金の見積りに用いた仮定については現時点における最善の見積りであるものの、当該仮定には不確実性が存在しております。そのため、資源価格高騰や人手不足による個別貸出先への影響等によっては、翌年度以降の連結財務諸表において当該貸倒引当金は増減する可能性があります。

(参考)

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度における資金運用収支は272億80百万円、役務取引等収支は69億73百万円、その他業務収支は4億55百万円となっております。

部門別にみますと、国内部門の資金運用収支は271億19百万円、国際部門の資金運用収支は1億80百万円となっております。

種類	期別	国内	国際	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	27,000	697	419	27,278
	当連結会計年度	27,119	180	19	27,280
うち資金運用収益	前連結会計年度	27,334	1,538	620	28,248 ⁴
	当連結会計年度	27,473	2,046	218	29,297 ³
うち資金調達費用	前連結会計年度	334	840	200	970 ⁴
	当連結会計年度	353	1,866	198	2,017 ³
信託報酬	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
役務取引等収支	前連結会計年度	6,810	38	526	6,322
	当連結会計年度	7,477	47	551	6,973
うち役務取引等収益	前連結会計年度	12,482	70	1,302	11,249
	当連結会計年度	13,896	78	1,387	12,587
うち役務取引等費用	前連結会計年度	5,671	31	776	4,926
	当連結会計年度	6,419	30	836	5,614
その他業務収支	前連結会計年度	2,381	△2,671	273	△563
	当連結会計年度	3,027	△1,943	627	455
うちその他業務収益	前連結会計年度	17,559	122	390	17,291
	当連結会計年度	21,730	90	1,068	20,752
うちその他業務費用	前連結会計年度	15,177	2,793	116	17,854
	当連結会計年度	18,703	2,033	440	20,296

(注) 1 国内業務部門は当行の円建取引及び子会社取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3 相殺消去額欄は、連結会社間の内部取引消去額を計上しております。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

当連結会計年度における資金運用勘定の平均残高は2兆8,393億11百万円、そのうち貸出金が1兆8,193億99百万円、有価証券が6,181億74百万円となっております。資金運用利回りは1.03%、そのうち貸出金が1.43%、有価証券が0.48%となっております。

一方、資金調達勘定の平均残高は2兆8,383億55百万円、そのうち預金が2兆7,359億58百万円となっております。資金調達利回りは0.07%、そのうち預金が0.00%となっております。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(66,138) 2,898,868	(4) 27,334	0.94
	当連結会計年度	(42,676) 2,844,760	(3) 27,473	0.96
うち貸出金	前連結会計年度	1,820,320	26,195	1.43
	当連結会計年度	1,840,236	26,325	1.43
うち商品有価証券	前連結会計年度	0	0	0.04
	当連結会計年度	0	—	0.00
うち有価証券	前連結会計年度	321,930	882	0.27
	当連結会計年度	549,379	1,051	0.19
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	245,393	△70	△0.02
	当連結会計年度	173,756	△44	△0.02
うち預け金	前連結会計年度	427,935	321	0.07
	当連結会計年度	203,478	135	0.06
資金調達勘定	前連結会計年度	2,884,687	334	0.01
	当連結会計年度	2,834,849	353	0.01
うち預金	前連結会計年度	2,659,335	66	0.00
	当連結会計年度	2,738,772	71	0.00
うち譲渡性預金	前連結会計年度	24,834	1	0.00
	当連結会計年度	36,645	2	0.00
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	1,068	△0	△0.03
	当連結会計年度	2,415	△0	△0.02
うち借入金	前連結会計年度	203,016	265	0.13
	当連結会計年度	60,899	277	0.45

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、当行以外の子会社については、当連結会計年度末と前連結会計年度末の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

② 国際

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	92,748	1,538	1.65
	当連結会計年度	76,627	2,046	2.67
うち貸出金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	90,025	1,522	1.69
	当連結会計年度	74,092	1,987	2.68
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	457	15	3.31
	当連結会計年度	1,100	54	4.94
資金調達勘定	前連結会計年度	(66,138) 96,601	(4) 840	0.87
	当連結会計年度	(42,676) 80,286	(3) 1,866	2.33
うち預金	前連結会計年度	4,435	15	0.35
	当連結会計年度	3,451	28	0.83
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	2	0	3.39
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	25,952	820	3.16
	当連結会計年度	34,057	1,834	5.39

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、当行以外の子会社については、当連結会計年度末と前連結会計年度末の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	2,925,479	35,155	2,890,324	28,869	620	28,248	0.97
	当連結会計年度	2,878,710	39,399	2,839,311	29,516	218	29,297	1.03
うち貸出金	前連結会計年度	1,820,320	19,137	1,801,183	26,195	200	25,994	1.44
	当連結会計年度	1,840,236	20,837	1,819,399	26,325	198	26,126	1.43
うち商品有価証券	前連結会計年度	0	—	0	0	—	0	0.04
	当連結会計年度	0	—	0	—	—	—	0.00
うち有価証券	前連結会計年度	411,955	4,274	407,681	2,405	419	1,985	0.48
	当連結会計年度	623,471	5,296	618,174	3,039	19	3,019	0.48
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	245,850	—	245,850	△54	—	△54	△0.02
	当連結会計年度	174,857	—	174,857	9	—	9	0.00
うち預け金	前連結会計年度	427,945	11,744	416,201	321	—	321	0.07
	当連結会計年度	203,485	13,265	190,220	135	—	135	0.07
資金調達勘定	前連結会計年度	2,915,151	30,881	2,884,269	1,170	200	970	0.03
	当連結会計年度	2,872,458	34,102	2,838,355	2,216	198	2,017	0.07
うち預金	前連結会計年度	2,663,770	4,244	2,659,526	81	—	81	0.00
	当連結会計年度	2,742,223	6,265	2,735,958	100	—	100	0.00
うち譲渡性預金	前連結会計年度	24,834	7,500	17,334	1	—	1	0.00
	当連結会計年度	36,645	7,000	29,645	2	—	2	0.00
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	1,071	—	1,071	△0	—	△0	△0.02
	当連結会計年度	2,415	—	2,415	△0	—	△0	△0.02
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	25,952	—	25,952	820	—	820	3.16
	当連結会計年度	34,057	—	34,057	1,834	—	1,834	5.39
うち借入金	前連結会計年度	203,016	19,137	183,879	265	200	64	0.03
	当連結会計年度	60,899	20,837	40,062	277	198	78	0.19

(注) 相殺消去額欄は、連結会社間の内部取引消去額を計上しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度における役務取引等収益は125億87百万円、そのうち預金・貸出業務によるもの28億8百万円、クレジットカード業務によるもの18億22百万円、為替業務によるもの9億71百万円となっております。一方、役務取引等費用は56億14百万円、そのうち為替業務によるもの1億97百万円となっております。その結果、役務取引等収支は69億73百万円となっております。

種類	期別	国内	国際	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	12,482	70	1,302	11,249
	当連結会計年度	13,896	78	1,387	12,587
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	2,534	—	—	2,534
	当連結会計年度	2,808	—	—	2,808
うち為替業務	前連結会計年度	918	70	7	981
	当連結会計年度	902	78	9	971
うち代理業務	前連結会計年度	898	—	—	898
	当連結会計年度	806	—	—	806
うちクレジットカード業務	前連結会計年度	1,718	—	—	1,718
	当連結会計年度	1,822	—	—	1,822
うち保証業務	前連結会計年度	1,404	0	737	667
	当連結会計年度	1,414	0	793	620
うち証券関連業務	前連結会計年度	6	—	—	6
	当連結会計年度	5	—	—	5
役務取引等費用	前連結会計年度	5,671	31	776	4,926
	当連結会計年度	6,419	30	836	5,614
うち為替業務	前連結会計年度	151	31	—	183
	当連結会計年度	166	30	—	197

(注) 1 国内業務部門は当行の円建取引及び子会社取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。

2 相殺消去額欄は、連結会社間の内部取引消去額を計上しております。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	国際	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,708,590	3,810	5,242	2,707,158
	当連結会計年度	2,797,982	3,188	7,288	2,793,883
うち流動性預金	前連結会計年度	1,963,828	—	5,206	1,958,622
	当連結会計年度	2,139,520	—	7,252	2,132,268
うち定期性預金	前連結会計年度	719,620	—	36	719,584
	当連結会計年度	644,979	—	36	644,943
うちその他	前連結会計年度	25,142	3,810	—	28,952
	当連結会計年度	13,482	3,188	—	16,671
譲渡性預金	前連結会計年度	28,621	—	7,000	21,621
	当連結会計年度	49,365	—	7,000	42,365
総合計	前連結会計年度	2,737,212	3,810	12,242	2,728,780
	当連結会計年度	2,847,347	3,188	14,288	2,836,248

(注) 1 国内業務部門は当行の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3 定期性預金＝定期預金

4 相殺消去額欄は、連結会社間の内部取引消去額を計上しております。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,828,059	100.00	1,881,946	100.00
製造業	23,688	1.30	24,028	1.28
農業、林業	4,435	0.24	4,498	0.24
漁業	292	0.02	495	0.03
鉱業、採石業、砂利採取業	1,262	0.07	1,197	0.06
建設業	72,005	3.94	72,824	3.87
電気・ガス・熱供給・水道業	8,462	0.46	10,638	0.57
情報通信業	5,603	0.31	6,502	0.35
運輸業、郵便業	20,748	1.13	26,962	1.43
卸売業、小売業	83,052	4.54	81,088	4.31
金融業、保険業	41,897	2.29	50,132	2.66
不動産業、物品賃貸業	568,489	31.10	575,180	30.56
医療・福祉	64,050	3.50	61,700	3.28
その他のサービス	112,456	6.15	117,703	6.25
地方公共団体	149,816	8.20	150,154	7.98
その他	671,795	36.75	698,834	37.13
合計	1,828,059	100.00	1,881,946	100.00

(注) 1 国内とは当行及び国内子会社であります。

2 海外及び特別国際金融取引勘定分については、該当ありません。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	国際	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	168,116	—	—	168,116
	当連結会計年度	400,298	—	—	400,298
地方債	前連結会計年度	177,091	—	—	177,091
	当連結会計年度	171,531	—	—	171,531
社債	前連結会計年度	17,350	—	—	17,350
	当連結会計年度	12,253	—	—	12,253
株式	前連結会計年度	3,715	—	1	3,713
	当連結会計年度	4,682	—	1	4,680
その他の証券	前連結会計年度	28,666	82,237	—	110,903
	当連結会計年度	46,002	57,479	—	103,481
合計	前連結会計年度	394,939	82,237	1	477,175
	当連結会計年度	634,768	57,479	1	692,245

(注) 1 国内業務部門は円建の有価証券、国際業務部門は外貨建の有価証券であります。ただし、円建外国債券は国際業務部門に含めております。

2 外貨建有価証券及び円建外国債券は、「その他の証券」に計上しております。

3 「相殺消去額」は、連結会社間の内部取引消去額を計上しております。

(7) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当行のみです。

なお、前連結会計年度末及び当連結会計年度末においては、信託の受託残高はありません。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2024年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	9.57
2. 連結における自己資本の額	1,400
3. リスク・アセットの額	14,627
4. 連結総所要自己資本額	585

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2024年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	9.17
2. 単体における自己資本の額	1,212
3. リスク・アセットの額	13,222
4. 単体総所要自己資本額	528

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のもに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2023年3月31日	2024年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	75	84
危険債権	194	273
要管理債権	196	92
正常債権	18,110	18,733

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当行グループのセグメントごとの設備投資等の概要は、次のとおりであります。

銀行業については仮本店の取得やITの活用による生産性向上を目的としたシステム関連投資等の設備投資を行いました。

その結果、当連結会計年度における銀行業の設備投資額は12,850百万円となりました。なお、営業に重大な影響を及ぼす設備の売却、撤去等はありません。

リース業及びその他については、営業上重要な影響を及ぼす新規投資、設備の売却及び撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

2024年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地		建物	その他	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (m ²)	帳簿価額(百万円)					
当行	—	本店 ほか22店	沖縄県 那覇地区	銀行業	店舗	13,464 (734)	7,231	4,346	7,542	—	19,120	808
	—	豊見城支店 ほか6店	沖縄県 南部地区	銀行業	店舗	3,968 (1,335)	524	142	110	—	777	87
	—	牧港支店 ほか24店	沖縄県 中部地区	銀行業	店舗	17,397 (8,241)	1,272	1,757	354	—	3,384	311
	—	本部支店 ほか5店	沖縄県 北部地区	銀行業	店舗	5,756 (1,554)	365	325	87	—	778	65
	—	久米島支店 ほか2店	沖縄県 離島地区	銀行業	店舗	4,902 (—)	644	231	141	—	1,018	45
	—	東京支店	東京都 千代田区	銀行業	店舗	— (—)	—	4	11	—	15	8
	—	浦添ビル	沖縄県 浦添市	銀行業	事務センタ ー	4,161 (—)	549	1,393	4,120	—	6,064	53
	—	社宅・寮	千葉県 市川市 ほか	銀行業	社宅 寮	8,436 (—)	643	423	23	—	1,090	—
	—	その他の 施設	沖縄県 中頭郡 中城村 ほか	銀行業	倉庫等	10,036 (310)	2,586	903	247	—	3,738	—
国内 連結子 会社	㈱琉球リー ス	その他の 施設	沖縄県 那覇市 ほか	リース業	事務所	408 (—)	206	80	2,219	36	2,543	53
	㈱OCS	その他の 施設	沖縄県 那覇市 ほか	クレジッ トカード 業	事務所	1,003 (—)	463	24	125	—	613	89
	㈱りゅうぎ んディーシ ー	その他の 施設	沖縄県 名護市 ほか	クレジッ トカード 業	保養所 その他	— (—)	—	19	32	—	52	31
	㈱リウコム	その他の 施設	沖縄県 那覇市 ほか	IT事業	事務所	— (—)	—	17	41	—	59	205

- (注) 1 当行の主要な設備の大宗は、店舗、事務センターであります。
 2 土地の面積欄の()内は借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含めて1,184百万円であります。
 3 その他欄は事業用動産11,852百万円、ソフトウェアほか3,008百万円であります。
 4 店舗外現金自動設備87カ所は上記に含めて記載しております。
 5 上記のほかリース並びにレンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

(1) リース契約

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間 リース料 (百万円)
当行	—	本店ほか	沖縄県 那覇市 ほか	銀行業	A T M等	1,377	4

(2) レンタル契約

該当ありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行の設備投資につきましては、お客様の利便性向上を図るため、店舗の改築・移転や老朽化設備の改修を計画しております。

また、機械化投資につきましては、引き続き業務効率化のための事務機器購入やシステム開発等の設備投資を計画しております。連結子会社において重要な設備投資の計画はありません。

当連結会計年度末において計画中で重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメントの 名称	設備 の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
							総額	既支払額			
当行	—	新本店	沖縄県 那覇市	新設	銀行業	本店	17,938	7,002	自己資金	2022年5月	2025年10月
当行	—	本店ほか	沖縄県 那覇市ほか	新設 更改	銀行業	店舗等	933	647	自己資金	—	—
						事務機器 システム	3,275	404		—	—

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

重要な設備等の売却の予定はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	65,000,000
計	65,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	43,108,470	43,108,470	東京証券取引所プライム市場 福岡証券取引所	単元株式数は100株で あります。
計	43,108,470	43,108,470	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2013年6月27日	2014年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役9名、監査役3名、 執行役員3名	当行取締役10名、監査役3名、 執行役員3名
新株予約権の数(個)※	37(注1)	68(注1)
新株予約権の目的となる株式の種 類、内容及び数(株)※	普通株式 3,700(注2)	普通株式 6,800(注2)
新株予約権の行使時の払込金額 (円)※	1株あたり1円	1株あたり1円
新株予約権の行使期間※	2013年8月1日から 2043年7月30日	2014年8月1日から 2044年7月30日
新株予約権の行使により株式を発 行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額※	発行価格 1,163円	発行価格 1,412円
新株予約権の行使の条件※	資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項※	(注3)	
組織再編成行為に伴う新株予約権 の交付に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。	
	(注4)	

決議年月日	2015年6月25日	2016年6月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当行取締役9名、監査役3名、執行役員4名	当行取締役8名、監査役3名、執行役員5名
新株予約権の数（個）※	54（注1）	107（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 5,400（注2）	普通株式 10,700（注2）
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1株あたり1円	1株あたり1円
新株予約権の行使期間※	2015年8月1日から 2045年7月30日	2016年8月1日から 2046年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額※	発行価格 1,716円	発行価格 1,016円
新株予約権の行使の条件※	資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注3）	
	（注4）	

決議年月日	2017年6月28日	2018年6月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当行取締役8名、監査役4名、執行役員5名	当行取締役9名、監査役4名、執行役員5名
新株予約権の数（個）※	102（注1）	100（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 10,200（注2）	普通株式 10,000（注2）
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1株あたり1円	1株あたり1円
新株予約権の行使期間※	2017年8月1日から 2047年7月30日	2018年8月1日から 2048年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額※	発行価格 1,397円	発行価格 1,609円
新株予約権の行使の条件※	資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注3）	
	（注4）	

※当事業年度の末日（2024年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2024年5月31日）にかけて変更された事項はありません。

（注） 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

なお、新株予約権を割当てる日（以下、「割当日」という。）後、当行が当行普通株式につき、株式分割（当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

また、割当日後、当行が合併、会社分割または株式交換を行う場合およびその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行の取締役、執行役員、および監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、前記(注2)に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

前記(注3)に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

①当行は、以下のア、イ、ウ、エまたはオの議案につき当行株主総会(株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会)で承認された場合は、当行取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

ア. 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案

イ. 当行が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案

ウ. 当行が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

エ. 当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

オ. 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要することまたは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

②当行は、新株予約権者が新株予約権の全部または一部を行使できなくなった場合は、当行取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

② 【ライツプランの内容】

該当ありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年9月25日 (注)	600	43,108	370	56,967	370	12,840

(注)有償第三者割当 (オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,234.88円 資本組入額 617.44円 割当先 野村証券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	33	31	27	814	95	15	12,033	13,048	—
所有株式数(単元)	3,855	105,805	10,261	83,390	43,027	34	183,010	429,382	170,270
所有株式数の割合(%)	0.89	24.64	2.38	19.42	10.02	0.00	42.62	100.00	—

(注) 1 自己株式1,440,541株は「個人その他」に14,405単元、「単元未満株式の状況」に41株含まれております。
2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	5,169	12.40
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	3,025	7.25
QRファンド投資事業有限責任組合	石川県金沢市武蔵町1-16	1,277	3.06
琉球銀行行員持株会	沖縄県那覇市久茂地1丁目11番1号	1,143	2.74
豊里 友成	沖縄県浦添市	995	2.38
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	501	1.20
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	499	1.19
株式会社オーエスジー	浦添市勢理客4丁目18番5号	485	1.16
大同火災海上保険株式会社	沖縄県那覇市久茂地1丁目12番1号	452	1.08
SSBTC CLINET OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	354	0.85
計	—	13,903	33.36

(注1) 2023年10月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、アセットマネジメントOne株式会社が2023年10月13日付で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当行として2024年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数(千株)	株式等保有割合(%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	2,163	5.02
合計	—	2,163	5.02

(注2) 2023年11月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2023年10月31日付で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当行として2024年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数(千株)	株式等保有割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	1,126	2.61
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	596	1.38
合計	—	1,722	4.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 1,440,500	—	普通株式であります。
完全議決権株式(その他)	41,497,700	414,977	普通株式であります。
単元未満株式	170,270	—	普通株式であります。
発行済株式総数	43,108,470	—	—
総株主の議決権	—	414,977	—

(注)1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式41株が含まれております。

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 当行	沖縄県那覇市久茂地 1丁目11番1号	1,440,500	—	1,440,500	3.34
計	—	1,440,500	—	1,440,500	3.34

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年5月10日)での決議状況 (取得期間2024年5月13日~2024年6月21日)	431,000	500,000,000
当事業年度前における取得株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	388,600	499,918,000
提出日現在の未行使割合	9.83	0.01

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	975	1,052,002
当期間における取得自己株式	109	126,127

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(譲渡制限付株式報酬としての割り当て)	44,287	43,578,408	—	—
その他(ストック・オプション権利行使)	75,300	74,095,200	—	—
保有自己株式数	1,440,541	—	1,829,250	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による取得及び買増請求による売渡並びにストック・オプションの権利行使にかかる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当行は、内部留保の充実に努めつつ、業績や金融環境および将来的な株主価値向上の観点等を含め総合的に勘案して配当を実施していくことを基本方針としております。中間配当につきましては取締役会、期末配当につきましては株主総会の決議により配当の実施を決定いたします。なお、当行は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行なうことができる旨を定款で定めております。

また、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。

本配当方針に基づき、当事業年度の1株当たりの配当金は18円50銭といたします。これにより中間配当金の1株につき18円50銭とあわせた年間の配当金は37円となり、前事業年度の年間の配当金より2円増額となりました。

また、県内景況感が回復基調にあることや、今後の当行業績の将来予想等を踏まえ、株主還元を一層充実させることを目的として、2025年3月期における年間配当予想は1株につき38円へ1円増額の予想としております。

内部留保金につきましては、中期経営計画の諸施策の実施を通じた事業基盤、財務体質の強化や、経営改善支援や資金繰り支援などの金融支援を必要とするお客様へ積極的かつ確実に支援を実施するための原資などに活用してまいります。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2023年11月8日取締役会決議（中間配当）	770	18.50
2024年6月25日定時株主総会決議（期末配当）	770	18.50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、経営理念の実現に向けて、株主をはじめお客様・従業員・地域社会等のステークホルダーに配慮しつつ、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための仕組みを構築し、当行の持続的な成長と企業価値の向上を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。なお、コーポレート・ガバナンスの充実にあたっては、以下を基本方針としております。

- ・当行は、株主の権利を尊重し、株主が権利を適切に行使することができる環境の整備と、株主の実質的な平等性の確保に努める。
- ・当行は、株主、お客様、従業員、地域社会等の幅広いステークホルダーとの適切な協働により、健全な事業活動倫理を尊重する企業文化・風土の醸成に努める。
- ・当行は、非財務情報を含む会社情報の適切な開示と、経営の透明性・公正性の確保に努めるとともに、当行の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するよう、株主との建設的な対話に努める。
- ・当行は、取締役会および監査役会が株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、当行の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るとともに、職務執行の監督および監査の実効性確保に努める。

② 企業統治の体制の概要および当該体制の採用理由

当行の重要な業務執行を決定し取締役の職務の執行を監督する機関として取締役会、取締役の職務の執行の監査等を行う機関として監査役会、当行のコーポレート・ガバナンスに関わる特に重要な事項を検討するに当たり独立役員との適切な関与・助言を得るため取締役会の諮問機関としてコーポレート・ガバナンス委員会を設置しております。なお取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するほか、独立役員間および独立役員と経営陣幹部との連携・認識共有を図る企業統治にかかる機関設計として監査役会設置会社を採用しております。

③ 各機関の内容及び運営状況等

ア. 取締役会

当行の取締役会は取締役9名（うち社外取締役3名 2024年6月25日現在）で構成されており、毎月1回、定例の取締役会を開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。取締役会には監査役4名（うち社外監査役3名 2024年6月25日現在）が参加し、取締役および監査役間の十分な討議と意思疎通により、迅速な意思決定と相互牽制機能の強化を図っております。取締役会の権限は定款で定めており、業務執行の決定や法令および定款に定める事項を決し、取締役の職務の執行を監督しています。また、頭取、専務、常務の三役以上で構成する常務会を設置し、取締役会より委任を受けて経営上の重要課題について決議するとともに、頭取の職務を補佐するために日常業務の計画・執行・管理に関する重要事項を審議し、または頭取の諮問に答申しています。

《 構成員 》

議 長 : 取締役会長 川上 康
構成員 : 取締役頭取 島袋 健・専務取締役 菊地 毅
常務取締役 知花 健二・常務取締役 渡名喜 郁夫
常務取締役 中川 通男
取締役 譜久山 當則（社外取締役）・取締役 富原 加奈子（社外取締役）
取締役 花崎 正晴（社外取締役）

・具体的な検討内容

取締役会（2023年度15回開催）では、サステナブル投融资方針の策定、女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法にかかる行動計画の策定、当行本店営業部および本部部署が入居している那覇ポートビルの購入、PRB（責任銀行原則）への署名、フォワードルッキングな引当の検証等、当行を取り巻く経済・金融環境の変化を踏まえた各種の取り組み等について議論・審議しました。また、中長期の課題および各業務分野の経営戦略についてのフリーディスカッションを定期的実施しており、2023年度は相続ビジネス、ALM改革をテーマに議論を実施しました。

イ. 監査役会

監査役会は監査役4名（2024年6月25日現在）で構成されており、毎月1回、定例の監査役会を開催するほか、必要に応じ随時開催しております。監査役会は、当行での業務経験が豊かな常勤監査役1名、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識がある社外監査役1名、日本銀行の支店長経験に基づく金融全般に関する豊富な経験と高い見識がある社外監査役1名、会計の専門家としての豊富な経験と高い見識がある社外監査役1名で構成され、オブザーバーとして社外取締役3名（2024年6月25日現在）も参加し、取締役会から独立した立場で、内部監査部門や会計監査人と連携して取締役の職務執行を適切に監査しており、経営の監視機能として十分機能するものと判断し、現行の態勢を採用しております。

《構成員》

- 議長：監査役 伊東 和美
- 構成員：監査役 北川 洋（社外監査役）・ 監査役 桑原 康二（社外監査役）
監査役 小池 真由美（社外監査役）

ウ. コーポレート・ガバナンス委員会

当行のコーポレート・ガバナンスに関わる特に重要な事項を検討するに当たり、取締役会の諮問機関としてコーポレート・ガバナンス委員会を設置しており、年に2回定例のコーポレート・ガバナンス委員会を開催するほか、必要に応じ随時開催しております。取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するほか、独立役員間および独立役員と経営陣幹部との連携・認識共有を図っております。なお、コーポレート・ガバナンス委員会は独立役員の適切な関与・助言を得るため過半数を独立役員で構成しているほか、委員長は独立社外取締役の中から委員の互選により選任しております。

《構成員》（2024年6月25日現在）

- 委員長：取締役 譜久山 當則（社外取締役）
- 構成員：取締役会長 川上 康・ 取締役頭取 島袋 健
取締役 富原 加奈子（社外取締役）・ 取締役 花崎 正晴（社外取締役）
監査役 伊東 和美
監査役 北川 洋（社外監査役）・ 監査役 桑原 康二（社外監査役）
監査役 小池 真由美（社外監査役）

・具体的な検討内容

コーポレート・ガバナンス委員会（2023年度7回開催）では、役付取締役の選任、取締役報酬の支給（譲渡制限株式の割当含む）、役員賞与に係るKPIの設定、後継者計画（サクセッションプラン）の運用状況、次期役員・部長体制等について議論・審議しました。

エ. 運営状況等

2023年度の実行取締役会およびコーポレート・ガバナンス委員会の開催状況および個々の取締役・監査役の出席状況は以下の通りです。なお、常務会は2023年度に57回開催しております。

氏名	開催状況および出席状況	
	取締役会	コーポレート・ガバナンス委員会
取締役		
川上 康	◎100% (15/15回)	100% (7/7回)
島袋 健	100% (15/15回)	—
菊地 毅	100% (11/11回)	—
知花 健二	100% (11/11回)	—
普久原 啓之	100% (15/15回)	—
金城 棟啓	100% (4/4回)	—
渡嘉敷 靖	100% (4/4回)	—
豊田 良二	100% (4/4回)	—
譜久山 當則 ※	100% (15/15回)	◎100% (7/7回)
富原 加奈子 ※	100% (15/15回)	100% (7/7回)

花崎 正晴 ※	100% (15/15回)	71% (5/7回)
監査役		
伊東 和美	100% (11/11回)	100% (5/5回)
高橋 俊介 ※	100% (15/15回)	100% (7/7回)
中山 恭子 ※	100% (15/15回)	100% (7/7回)
北川 洋 ※	100% (15/15回)	100% (7/7回)
金城 均	100% (4/4回)	100% (2/2回)

(注) 1 () 内は、出席回数／在任中の開催回数を示しています。

2 ◎は議長または委員長を示しています。

3 ※は社外取締役または社外監査役を示しています。

オ. 責任限定契約および役員等賠償責任保険契約

当行は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役および社外監査役との間において、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は会社法第425条第1項各号に定める額の合計額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役および社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

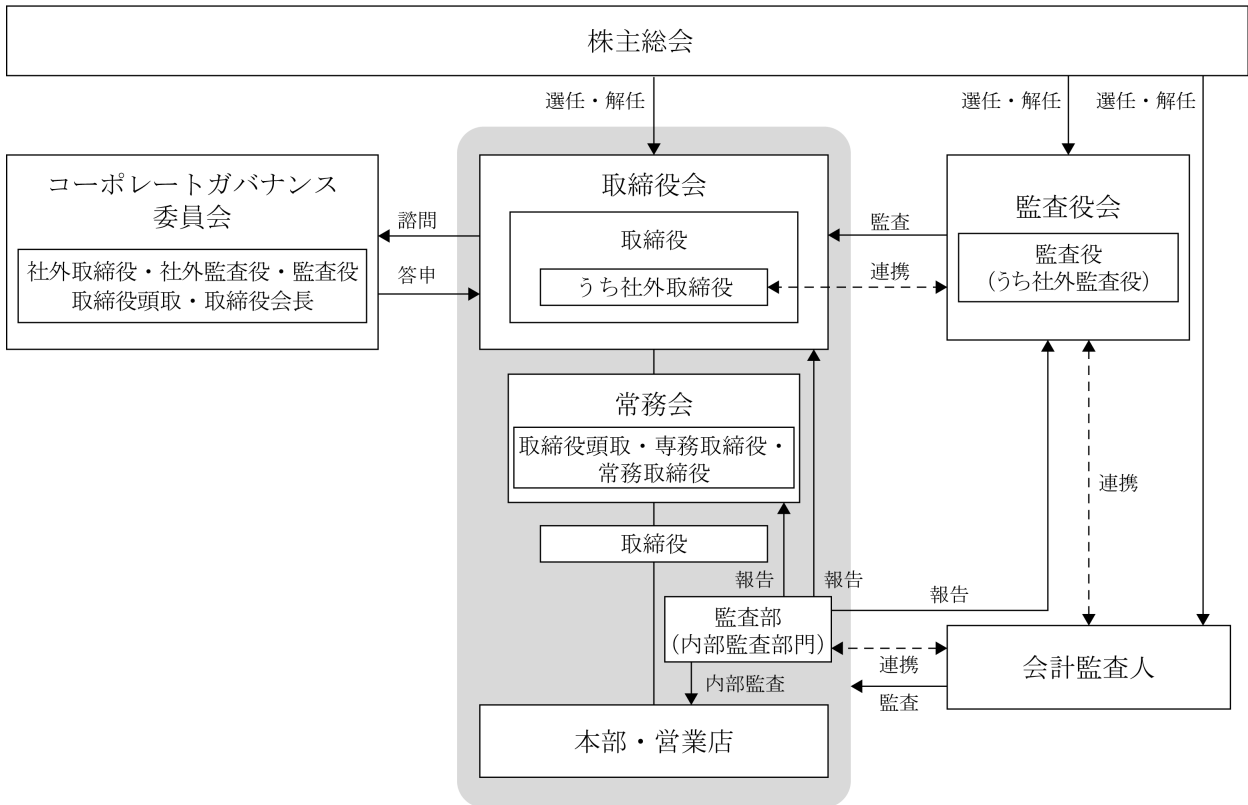
当行は、社外取締役を含む取締役、社外監査役を含む監査役および支配人である管理職従業員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料はその全額を当行が負担しております。当該保険契約は、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に株主、会社、従業員、その他第三者から損害賠償請求がなされた場合にかかる損害賠償金および訴訟費用等を補うものです。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因する場合等一定の免責事由があります。

カ. 内部統制・リスク管理等

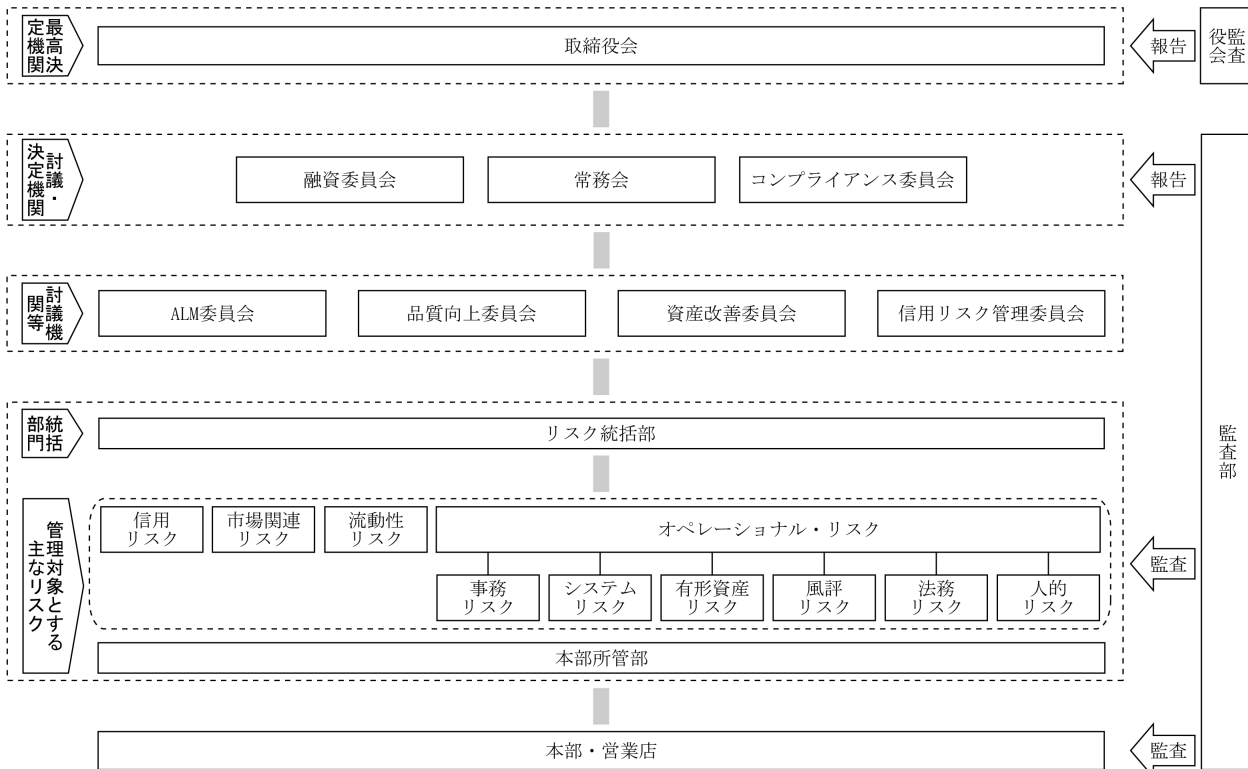
当行は、会社法の定めにより、「内部統制システムの構築に関する基本方針」を制定し、適時見直しを行うとともに、頭取を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、法令遵守に係る基本方針の策定、内部規程・組織体制の整備、評価・改善活動に積極的に取り組んでいるほか、重要な協議事項について取締役会へ報告する体制を構築しております。また、子会社の業務の適正性を確保し、経営の効率化ならびに適切なリスク管理を実現するため、管理体制、権限、当行への調整・報告事項等を「りゅうぎんグループ統括要綱」で定めております。

リスク管理体制については、銀行における各種リスクを適切に管理することを目的に、リスクの種類ごとに管理部署を設置し、重要なリスクは管理部署から統括部署であるリスク統括部に情報を集約し、網羅的にリスクを把握、コントロールする体制を構築しております。

[コーポレート・ガバナンス体制 (2024年6月25日現在)]



[リスク管理体制 (2024年6月25日現在)]



④ 取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、またその決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑤ 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当行は、会社法第165条第2項に定める市場取引等による自己株式の取得及び会社法第459条第1項第1号に定める株主との合意による自己株式の取得について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることとする旨を定款で定めております。これは、金融・経済環境の変化に対応して機動的な資本政策の遂行を可能にすることを目的としたものであります。

当行は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または信託受託者、登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定により、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的としたものであります。

⑥ 株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としたものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 11名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 15.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 代表取締役	川上 康	1961年8月19日生	1985年4月 2010年12月 2012年6月 2013年6月 2014年6月 2015年6月 2016年6月 2017年4月 2024年4月	琉球銀行入行 同コザ支店長 同営業統括部長 同執行役員営業統括部長 同取締役営業統括部長 同取締役総合企画部長兼関連事業室長 同常務取締役 同代表取締役頭取 同代表取締役会長(現職)	(注)3	51
取締役頭取 代表取締役	島袋 健	1963年9月28日生	1987年4月 2005年6月 2012年6月 2014年6月 2017年4月 2017年11月 2021年4月 2022年4月 2022年6月 2023年10月 2024年4月	琉球銀行入行 同証券国際部市場金融課長 同泊支店長 同人事部次長 同人事部副部長 同総務部長 同総合企画部長 同常務執行役員 同常務取締役 同代表取締役専務 同代表取締役頭取(現職)	(注)3	14
専務取締役 代表取締役	菊地 毅	1968年4月21日生	2007年4月 2010年6月 2014年6月 2016年4月 2018年4月 2020年4月 2022年4月 2023年4月 2023年6月 2024年4月	琉球銀行入行 同営業統括部リテール業務課長 同泊支店長 同西原支店長 同営業推進部次長 同人事部長 同総合企画部長 同常務執行役員 同常務取締役 同代表取締役専務(現職)	(注)3	9
常務取締役	知花 健二	1964年11月8日生	1988年4月 2009年6月 2011年11月 2013年11月 2016年4月 2018年4月 2019年8月 2022年4月 2023年4月 2023年6月	琉球銀行入行 同東京支店長 同城間支店長 同人事部人材開発室長 同豊見城支店長 同総務部次長 同法人営業部長 同審査部長兼りゅうぎん保証(株)代表取締役社長 同常務執行役員 同常務取締役(現職)	(注)3	9
常務取締役	渡名喜 郁夫	1969年5月17日生	1992年4月 2013年3月 2014年12月 2017年4月 2018年7月 2020年4月 2021年4月 2023年4月 2024年4月 2024年6月	琉球銀行入行 同真嘉比支店長 同石川支店長 同与那原支店長 同総合企画部次長兼関連事業室長 同監査部長 同事務統括部長 同総合企画部長 同常務執行役員 同常務取締役(現職)	(注)3	0
常務取締役	中川 通男	1968年10月23日生	2007年4月 2015年4月 2017年4月 2018年4月 2022年4月 2024年4月 2024年6月	琉球銀行入行 同商業団地支店長 同普天間支店長 同審査部長 株式会社琉球リース代表取締役社長 琉球銀行常務執行役員 同常務取締役(現職)	(注)3	3

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	譜久山 當則	1950年11月8日生	1973年4月 1999年3月 2003年3月 2007年4月 2009年5月 2012年7月 2016年6月 2018年6月	沖縄振興開発金融公庫入庫 同調査部長 同融資第一部長 同理事 同副理事長 同理事長 同理事長退任 琉球銀行取締役(現職)	(注)3	—
取締役	富原 加奈子	1956年8月7日生	1980年4月 2001年6月 2003年6月 2005年6月 2011年6月 2014年5月 2014年5月 2019年5月 2019年6月 2020年6月 2021年4月	琉球石油株式会社(現株式会社りゅうせき)入社 株式会社りゅうせき経営企画担当部長 同取締役管理部長兼秘書室長 同取締役事業開発本部長 同常務取締役事業開発本部長兼ホテル飲食事業部長 りゅうせき商事株式会社代表取締役 株式会社りゅうせき取締役(非常勤) りゅうせき商事株式会社代表取締役退任 株式会社りゅうせき取締役退任 琉球銀行取締役(現職) 琉球大学非常勤理事(現職)	(注)3	0
取締役	花崎 正晴	1957年1月11日生	1979年4月 1985年7月 1994年3月 2000年10月 2007年10月 2012年4月 2020年4月 2020年6月 2023年4月	日本開発銀行(現株式会社日本政策投資銀行)入行 在パリ経済協力開発機構 米国ブルッキングス研究所 一橋大学経済研究所助教授 株式会社日本政策投資銀行設備投資研究所長 一橋大学大学院商学研究科教授 埼玉学園大学教授 琉球銀行取締役(現職) 埼玉学園大学経済経営学部学部長(現職)	(注)3	3
常勤監査役	伊東 和美	1965年1月15日生	1987年4月 2005年6月 2006年4月 2011年6月 2014年4月 2016年4月 2017年4月 2020年4月 2021年4月 2023年4月 2023年6月	琉球銀行入行 同本店営業部預金課長 同事務統括部事務企画課長 同人事部次長 同宜野湾支店長 同首里支店長 同人事部長 同事務集中部長 株式会社りゅうぎん総合研究所代表取締役社長 琉球銀行執行役員 同常勤監査役(現職)	(注)4	4
監査役	北川 洋	1949年9月26日生	1973年4月 2000年3月 2000年6月 2004年4月 2008年4月 2008年6月 2016年6月 2017年6月 2017年6月	株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 第二電電株式会社(現KDDI株式会社)入社 同取締役 同執行役員カスタマーサービス本部長 同コンシューマ営業統括本部 副統括本部長 沖縄セルラー電話株式会社代表取締役社長 同特別顧問 琉球銀行監査役(現職) 沖縄セルラー電話株式会社特別顧問退任	(注)4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	桑原 康二	1965年10月2日生	1989年4月 2004年7月 2009年7月 2010年7月 2011年2月 2013年9月 2015年5月 2017年3月 2018年5月 2020年11月 2020年12月 2022年12月 2023年12月 2024年6月	日本銀行入行 同業務局企画役 同業務局上席企画役 同業務局営業業務課長 同大阪支店業務課長 同決裁機構局業務継続企画課長 同業務局統括課長 同水戸事務所長 同那覇支店長 日本銀行退職 株式会社増岡組取締役 同常務取締役 同顧問（現職） 琉球銀行監査役（現職）	(注) 4	—
監査役	小池 真由美	1975年9月9日生	1999年10月 2003年4月 2011年3月 2012年3月 2013年3月 2013年6月 2015年9月 2016年2月 2016年4月 2018年4月 2018年5月 2021年5月 2024年6月	公認会計士試験第二次試験合格会計士補登録 太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人） 入所 公認会計士試験第三次試験合格公認会計士登録 沖縄県立芸術大学あり方検討委員会委員 沖縄県事業棚卸し委員 沖縄県企業局経営評価委員会委員 日本公認会計士協会沖縄会幹事 沖縄県特別職員報酬等審議会委員 小池公認会計士事務所（現小池真由美公認会計士事務所）開業 国立大学法人琉球大学監事（現職） 沖縄総合事務局開発建設部コンプライアンス・アド バイザリー委員会委員 株式会社金秀本社（現金秀ホールディングス株式会 社）取締役 金秀ホールディングス株式会社監査役（現職） 琉球銀行監査役（現職）	(注) 4	—
計						98

- (注) 1 取締役譜久山當則、富原加奈子及び花崎正晴は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役北川洋、桑原康二及び小池真由美は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は以下のとおりであります。
伊東和美、桑原康二及び小池真由美の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
北川洋の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 取締役の譜久山當則、富原加奈子、花崎正晴並びに監査役の北川洋、桑原康二、小池真由美は、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人福岡証券取引所の定める独立役員であります。
- 6 当行は、2002年5月24日より執行役員制度を導入しておりますが、提出日現在では該当者はおりません。

② 社外役員の状況

当行では、社外取締役を3名（2024年6月25日現在）、社外監査役3名（2024年6月25日現在）を選任しておりますが、いずれも当行及び当行グループの出身ではなく、当行の他の取締役、監査役との人的関係はありません。

また、当行は独立役員の独立性判断基準を定めており、社外取締役及び社外監査役はいずれも独立性判断基準を満たしております（独立性判断基準は後記「独立役員の独立性判断基準の概要」をご参照下さい）。

社外取締役譜久山當則氏は、公的金融機関の理事長経験に基づく金融全般に関する豊富な経験と専門的な知見により、当行取締役会における率直・活発で建設的な検討への貢献ができる者と認められることから、社外取締役に選任しています。譜久山當則氏とは、一般預金者としての経常的な取引がありますが、当行の預金に占める取引の規模、性質等からみて、当行の独立役員の独立性判断基準を満たしており、株主、投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと考えられることから概要の記載を省略します。なお、融資取引はありません。

社外取締役富原加奈子氏は、他社役員経験に基づく経営管理に関する豊富な経験と専門的な知見により、当行取締役会における率直・活発で建設的な検討への貢献ができる者と認められることから、社外取締役に選任しています。富原加奈子氏とは、一般預金者としての経常的な取引がありますが、当行の預金に占める取引の規模、性質等からみて、当行の独立役員の独立性判断基準を満たしており、株主、投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと考えられることから概要の記載を省略します。なお、融資取引はありません。

社外取締役花崎正晴氏は、海外勤務経験およびコーポレート・ガバナンスを専門とする大学教授としての豊富な経験と専門的な知見により、当行取締役会における率直・活発で建設的な検討への貢献ができる者と認められることから、社外取締役に選任しています。花崎正晴氏とは、一般預金者としての経常的な取引がありますが、当行の預金に占める取引の規模、性質等からみて、当行の独立役員の独立性判断基準を満たしており、株主、投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと考えられることから概要の記載を省略します。なお、融資取引はありません。

社外監査役北川洋氏は、上場企業役員経験に基づく企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識から、当行の取締役の職務執行の監査を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験を有し、かつ、十分な社会的信用を有する者と認められることから、社外監査役に選任しています。北川洋氏とは、一般預金者としての経常的な取引がありますが、当行の預金に占める取引の規模、性質等からみて、当行の独立役員の独立性判断基準を満たしており、株主、投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと考えられることから概要の記載を省略します。なお、融資取引はありません。

社外監査役桑原康二氏は、日本銀行の支店長経験に基づく金融全般に関する豊富な経験と高い見識からみて、当行の取締役の職務の執行の監査を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験を有し、かつ、十分な社会的信用を有する者と認められることから、社外監査役に選任しています。桑原康二氏とは、一般預金者としての経常的な取引がありますが、当行の預金に占める取引の規模、性質等からみて、当行の独立役員の独立性判断基準を満たしており、株主、投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと考えられることから概要の記載を省略します。なお、融資取引はありません。

社外監査役小池真由美氏は、会計の専門家としての豊富な経験と高い見識からみて、当行の取締役の職務の執行の監査を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験を有し、かつ、十分な社会的信用を有する者と認められることから、社外監査役に選任しています。小池真由美氏とは、一般預金者としての経常的な取引がありますが、当行の預金に占める取引の規模、性質等からみて、当行の独立役員の独立性判断基準を満たしており、株主、投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと考えられることから概要の記載を省略します。なお、融資取引はありません。

なお、社外取締役3名及び社外監査役3名（2024年6月25日現在）を株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人福岡証券取引所に対して、一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員として届出を行っております。

当行では、独立役員の資格を充たす社外役員をすべて独立役員として指定しております。

当行において独立性のある役員とは、会社法上の社外取締役または社外監査役の要件を満たし、かつ、以下の1.～7.のいずれにも該当しない者としております。

(独立役員の独立性判断基準の概要)

1. 当行を主要な取引先(※1)とする者またはその業務執行者
2. 当行の主要な取引先(※1)またはその業務執行者
3. 当行から役員報酬以外に多額(※2)の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者)
4. 当行の主要株主(※3)またはその業務執行者
5. 当行が寄付(※4)を行っている先またはその業務執行者
6. 最近(※5)において上記1.から5.までのいずれかに該当していた者
7. 次の(1)から(4)までのいずれかに掲げる者(重要(※6)でない者を除く)の近親者(※7)

(1) 上記1.から6.までに掲げる者

(2) 当行の子会社の業務執行者

(3) 当行の子会社の業務執行者でない取締役(社外監査役の独立性を判断する場合に限る。)

(4) 最近(※5)において前(2)、(3)または当行の業務執行者(社外監査役の独立性判断にあたっては、業務執行者でない取締役を含む)に該当していた者

(※1) 主要な取引先

当行を取引先とする者 : 当該取引先の直近事業年度売上高に占める当行からの売上の割合が2%以上

当行の取引先 : 当行の直近事業年度の業務粗利益に占める当該取引先からの収益の割合が2%以上

与信取引先 : 当行が当該取引先に対し当行の直近事業年度末の総資産の2%以上の与信を行っている場合、または、当行と同規模以上の与信取引を行っている金融機関がほかになく、かつ、当行の自己査定に基づく債務者区分等からみて、当該取引先の資金調達において当行との与信取引が必要不可欠であり、代替性がない程度に依存していると判断される場合

預金取引先 : 当該取引先の当行預金が当行の直近事業年度末の総資産の2%以上

(※2) 多額

コンサルタント等専門家の場合 : 当行から得る金銭等が過去3年平均で年間10百万円以上

コンサルティング会社等の場合 : 当該会社の直近事業年度の売上高に占める当行からの支払いの割合が2%以上

(※3) 主要株主 : 議決権比率が5%を超える株主

(※4) 寄付 : 当行から過去3年平均で年間10百万円または当該組織の年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える寄付

(※5) 最近 : 直近1年間

(※6) 重要な者 : 業務執行者については各会社の役員・部長クラスの者、監査法人・法律事務所等に所属する者については各監査法人に所属する公認会計士、各法律事務所に所属する弁護士

(※7) 近親者 : 配偶者または二親等内の親族

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は取締役会への出席をはじめ、内部監査部門、会計監査人及び内部統制部門等から報告を受け、必要があると認めるときは意見を述べる体制としております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

ア. 組織・人員

当行は監査役会設置会社であり、監査役4名（うち社外監査役3名、2024年6月25日現在）で監査役会を構成しております。なお、社外監査役の小池真由美氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、北川洋氏は上場会社の役員経験に基づく企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有し、桑原康二氏は日本銀行の支店長経験に基づく金融全般に関する豊富な経験と高い見識を有しております。

イ. 監査役会の活動

監査役会は、取締役会開催に先立ち月次で開催される他、必要に応じて随時開催されます。

監査役会にはオブザーバーとして社外取締役が適宜参加しており、社外監査役と社外取締役の意思の疎通、情報の共有を図っております。

当事業年度は合計15回開催しており、1回あたりの所要時間は約1時間でした。各監査役の出席率は100%でした。

氏名	役職名	開催回数および出席状況
金城 均	監査役（常勤）	100%（4/4回）
伊東 和美	監査役（常勤）	100%（11/11回）
高橋 俊介	監査役（非常勤）	100%（15/15回）
中山 恭子	監査役（非常勤）	100%（15/15回）
北川 洋	監査役（非常勤）	100%（15/15回）

注）（ ）内は、出席回数/在任中の開催回数を示しています

また、内部監査部門との連携強化を図るために、監査部長がオブザーバーとして監査役会へ適宜参加しております。

監査役会において、年間を通じ次のような決議、協議、報告がなされました。

・決議 29件

監査方針および監査計画、会計監査人の評価および再任・不再任、会計監査人の報酬同意、会計監査人から提供を受ける非保証業務への事前了解、監査報告書等

・協議 2件

監査役報酬額について

・報告 59件

営業店業務監査結果、本部・子会社業務監査結果（サステナビリティ関連項目含む）、常勤監査役と代表取締役等との意見交換会概要、KAMへの対応、会計監査人との監査計画に関する意見交換、社外監査役及び社外取締役と代表取締役等との意見交換会概要、内部通報制度の相談事例等

ウ. 監査役の主な活動

監査役は、取締役の職務執行を監視するとともに業務監査を実施しております。また、会計監査人による会計監査の結果について報告を受け、その適切性をチェックしております。

・常勤監査役

取締役会や常務会・融資委員会・コンプライアンス委員会等の重要会議への出席や、重要書類の閲覧、営業店への往査、本部各部および子会社へのヒアリング等を通して実践的な監査活動を行っております。

また、代表取締役と定期的に会合を持ち意見交換を行うことで意思の疎通を図り、さらに内部監査部門や会計監査人とも情報交換や意見交換を行うことで監査活動の実効性確保に努めております。常勤監査役は、これらの職務執行状況について監査役会に報告しております。

・社外監査役（非常勤）

監査役会や取締役会への出席に加えて、必要に応じて本部各部および子会社へのヒアリング、営業店への往査に参加しております。

また、社外監査役および社外取締役合同による取締役個別面談を実施しました。各取締役より所管業務の進捗状況を確認するとともに、今後の課題、展望等について意見交換しました。

そのほか、社外監査役は、銀行業務についての知識を深めるため、本部の部長等を講師とした業務説明会を定期的に開催しております。業務説明会には社外取締役も参加しており、当事業年度は11回開催しました。また、社外監査役および社外取締役合同で、証券国際部の市場運用部門の視察を行い、運用体制の状況を確認しました。

② 内部監査の状況

ア. 内部監査の組織、人員、手続き

当行の内部監査は、監査部（人員14名）が年度監査計画に基づき、本部・営業店及び子会社等のすべての業務を対象として実施しております。

内部監査は「監査規程」に基づき、法令等遵守体制、顧客保護等管理体制及び各種リスク管理体制、内部管理体制等に関する適切性・有効性を検証・評価し、問題点の指摘、提言を行うとともに、フォローアップ監査の実施や改善状況について確認を行っております。

当事業年度は全営業店（本店を含む営業店75店舗、うち出張所14）、全本部（13部署ただし監査部を除く）、全連結子会社（7社）の監査を実施しております。また、テーマ別監査としてFD（フィデューシャリーデューティ）への取組状況、サイバーセキュリティへの取組状況やAML/CFTに関する取組状況など6項目について監査を実施しております。

イ. デュアル・レポートラインでの報告

監査部長は監査結果等を取締役頭取、取締役会、監査役及び監査役会に報告するとともに、情報共有、直接課題提起、改善提案を行うことで内部統制システムの向上に努めております。また、監査役と適宜内部監査に関する情報を交換し、相互連携を強化しています。

ウ. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

監査部と監査役、監査部と会計監査人、監査部と会計監査人と監査役は、定期的に意見及び情報の交換の場をもち、相互連携を図っています。また、監査部は、必要に応じて会計監査人の往査に立ち会うほか、会計監査人と定期的に会合をもつなど、意見及び情報交換を行い、効率的な監査を実施するよう努めております。

また、行内のコンプライアンス委員会にも監査部長がメンバーとして参加し適切な意見交換及び助言を行っております。

③ 会計監査の状況

ア. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

イ. 継続監査期間

2006年度以降

ウ. 業務を執行した公認会計士

田島 昇氏

川口 輝朗氏

エ. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者は公認会計士9名、その他11名となっております。

オ. 監査法人の選定方針と理由

当行は監査法人の選定について、日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性、監査報酬等を個別に吟味したうえで総合的に判断いたします。なお、会計監査人は「監査法人のガバナンス・コード」に掲げられるすべての原則を適用しています。

上記方針により検討した結果、当行はEY新日本有限責任監査法人の再任が妥当であると判断いたしました。

(会計監査人の解任又は不再任の決定の方針)

当行監査役会では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針です。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に召集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人の職務執行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めるときは、執行機関の見解も考慮の上、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

カ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、事業年度を通して会計監査人と連携を確保し、主体的に会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性、当事業年度の会計監査の実施状況等を把握し、また、経理部門等から会計事項に関する報告を受け、会計監査人に関する取締役の評価を確認したうえで会計監査人の監査が相当であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

ア. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	58	11	58	6
連結子会社	—	—	—	—
計	58	11	58	6

※1 当行は、上記報酬の額以外に、当連結会計年度に前連結会計年度に係る追加報酬として2百万円を支払っております。

2 当行が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容は以下の通りであります。

前連結会計年度：気候関連財務情報開示に関するアドバイザー・サービス業務、信用リスク管理高度化に関するアドバイザー・サービス業務、CDP気候変動質問書の助言業務

当連結会計年度：TCFDにおける「リスク管理」および「指標と目標」対応のコンサル業務、信用リスク管理高度化に関するアドバイザー・サービス業務

イ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（EYグループ）に対する報酬（ア.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	7	—	0
連結子会社	—	—	—	—
計	—	7	—	0

※当行が監査公認会計士等と同一のネットワーク（EYグループ）に対して支払っている当連結会計年度の非監査業務の内容は、消費税適正化に係る支援業務であります。

ウ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度において、当行の連結子会社である株式会社琉球リースは当行の監査公認会計士等以外の監査公認会計士等に対して、監査証明業務に基づく報酬として4百万円支払っております。

当連結会計年度において、当行の連結子会社である株式会社琉球リースは当行の監査公認会計士等以外の監査公認会計士等に対して、監査証明業務に基づく報酬として4百万円支払っております。

エ. 監査報酬の決定方針

当行の監査公認会計士等に対する監査報酬については、監査計画に基づく監査予定日数や当行の規模、業務の特殊性等を勘案し、監査法人と協議を行い、代表取締役が監査役会の同意を得たうえで決定いたします。

オ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当行の監査役会は、日本監査役協会が公表している「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、項目別監査時間、過年度の監査計画と実績の状況、監査報酬の推移を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

ア. 役員報酬等の算定方法の決定に関する方針

当行は定款にて取締役ならびに監査役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として受ける財産上の利益は、株主総会の決議によって定めるとしています。

イ. 役員報酬額決定に関する内容

2019年6月27日開催の第103期定時株主総会におきまして、取締役の報酬限度額を月額から年額に改め、月額報酬額を年額換算した金額と同額である年額168百万円以内、うち社外取締役の報酬の額は年額15百万円以内と改定させていただきました（決議時点の取締役の人数10人、うち社外取締役2人）。報酬制度が当行の持続的な企業価値の向上に向けた健全なインセンティブとして機能するよう、当行の取締役報酬を固定報酬と業績連動報酬のバランスを勘案しつつ、「基本報酬」（固定）、「賞与」（短期業績連動）及び「株式報酬」（株価及び中長期業績連動）の3種類により構成し、各報酬割合を概ね6：1：3となるような構成といたしました。なお上記の年額報酬の範囲内で、基本報酬と賞与を支給することといたしました。また、監査役の報酬限度額についても、改定前の月額報酬額を年額換算した金額と同額である年額36百万円以内（決議時点の監査役の人数4人）と改定させていただきました。

また、役員報酬制度の見直しの一環として、取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に当行の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、対象取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとし、その総額は年額80百万円以内、付与する株式数の上限は年間8万株以内といたしました。

「基本報酬」につきましては、東証プライム市場に上場している企業の社長の報酬総額も参考にしつつ頭取の報酬水準を定め、他の取締役については役位または役割に基づき一定の割合を乗じて傾斜配分を行い月次で支給しております。「賞与」につきましては、単年度業績を反映した金銭報酬として、各種目標指標を設定し、当該目標の達成状況により算定された支給総額を、対象取締役に対して傾斜配分により年次で支給しております。「株式報酬」につきましては、中長期的な企業価値の向上に繋がるよう、株主の皆様と取締役との価値共有促進の観点から、対象取締役の役位または役割に基づき支給株数を固定し、年次で支給しております。なお、「株式報酬」にかかる譲渡制限につきましては、任期満了を含む正当な理由により当行の取締役を退任したことをもって解除することとしております。

なお2019年度において取締役、監査役および執行役員に対するストック・オプション報酬制度を廃止し、以降は新たな発行を行っておりません。

ウ. 報酬額支給の決定に関する手続きの概要

当事業年度における当行の役員報酬は、譲渡制限付き株式報酬および役員賞与である業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等により構成されておりますが、取締役各々の報酬額支給については社外取締役が委員長を務めるコーポレート・ガバナンス委員会への諮問により決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行い、取締役会は基本的にコーポレート・ガバナンス委員会の答申を尊重して、決定方針に沿うものであると判断・決議しております。なお、監査役の報酬については、経営に対する独立性、客観性を重視する観点から固定報酬のみで構成されておりますが、監査役各々の報酬額については、監査役会にて協議・決定したあと取締役会へ報告しております。

・取締役の業績向上に対する意欲や士気を一層高めるため、対象取締役に対して業績連動報酬等として賞与を支給することとしておりますが、当事業年度における賞与の業績連動部分に係る指標の目標および実績、賞与支給額は次の通りです。なお、当該業績指標については、収益力の向上と安定的な株主還元により持続的な企業価値の向上を図るため、総合的な観点から主要な経営指標をバランス良く選定しております。

(2023年度) 各種目標と結果

	目標	実績 (達成率)	業績連動報酬 に占める割合	達成状況	総支給額
①[単体]顧客向けサービス利益	48億円	48億円 (101.8%)	20%	達成	274万円
②[連結]ROE	3.6%	4.0% (111.1%)	20%	達成	274万円
③[連結]総還元性向 ※1	30.0%	36.1% (120.3%)	20%	達成	274万円
④時価総額増減率	上場地銀全体の 時価総額増減率を 下回らないこと	※2	20%	未達成	—
⑤ESG関連施策	ESG関連施策の 推進について定性的に 判断する	※3	20%	達成	274万円

※1 2024年5月13日から2024年5月23日に取得した自己株式499百万円を還元額に含めております。

※2 2023年3月末の時価総額を100%とした場合の2024年3月末の時価総額の増減率は、当行129.2%に対し、上場地銀全体は156.9%

※3 PRBへの署名(2024年3月)、J-クレジット運営管理事業への参入(2023年11月認証取得)、サステナビリティ商品の拡充(フレームワークの制定、グリーンローン、ソーシャルローン、サステナビリティ・リンク・ローンの導入)

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
			固定報酬	役員賞与	譲渡制限付株式
取締役(社外役員を除く)	8	133	87	10	36
監査役(社外役員を除く)	2	20	20	—	—
社外役員	6	24	24	—	—

(注) 1 業績連動報酬等は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額等を記載しております。

2 非金銭報酬として取締役(社外取締役を除く)に対して、譲渡制限付株式を交付しております。

3 連結報酬等の総額が1億円以上である者は存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当行は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資株式とし、また、純投資目的以外の目的で配当金収入に加え、当行および取引先の持続的な成長や中長期的な企業価値の向上および地域社会の発展に資することも考慮のうえ保有する株式（みなし保有株式を含む、子会社および関連会社株式を除く）を政策保有株式として区分しています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ア. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当行は政策保有株式について、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか否かを検証するほか、当行および取引先の持続的な成長や中長期的な企業価値向上および地域社会の発展に資するか否か等を検証することで保有の合理性を判断し、原則として合理性が認められない政策保有株式については投資先との十分な対話を経たうえで縮減します。また取締役会において、保有の合理性やそのリターンとリスクなどを踏まえた中長期的な経済合理性および将来の見通しについて毎年個別銘柄毎に検証します。

上場株式にかかる保有の合理性については、リスクアセット利益率（RORA）の基準値を設定し、個社毎に検証を実施します。

政策投資株式のRORAが基準値を下回る場合、簿価に対する評価損益の状況、投資先における当行の取引地位、地域社会への影響度、業務提携・再生支援目的の有無、投資先の成長性、銀行取引の中長期的採算性等を加味し、保有の適否を判断します。

2024年3月末基準で行った検証の結果、上場株式全11銘柄について政策保有投資株式として保有の合理性が認められると判断しました。

イ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
上場株式	11	2,331
非上場株式	76	2,031

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	1	200	賃貸住宅需要および家賃保証需要は一定の水準を維持すると考えられ、総合的に判断し取得
非上場株式	1	35	企業の将来性、地域経済への貢献に資すると総合的に判断し取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
上場株式	—	—
非上場株式	4	78

ウ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当行の株式の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
株式会社おきなわフィナンシャルグループ	100,009	100,009	保有方針に基づく検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を上回っているほか、「当行とは地域経済への貢献、バックオフィス業務の共同化に関する協力、連携関係にあること」を加味し総合的な判断で保有しております。	有
	262	208		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	650,300	650,300	保有方針に基づく検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を上回っているほか、「当行とは証券代行等の業務委託、研修受入や様々な分野での情報共有」を加味し総合的な判断で保有しております。	無
	1,012	551		
ANAホールディングス株式会社	65,794	65,794	保有方針に基づく検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を下回りましたが、「地域社会への発展に対する影響が大きい企業であること」を加味し総合的な判断で保有しております。	無
	211	189		
株式会社阿波銀行	41,832	41,832	保有方針に基づく検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を上回っているほか、「当行とはシステム面を含む様々な分野において協力関係にあること」を加味し総合的な判断で保有しております。	有
	115	81		
株式会社山形銀行	66,000	66,000	保有方針に基づく検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を上回っているほか、「当行とはシステム面を含む様々な分野において協力関係にあること」を加味し総合的な判断で保有しております。	有
	77	66		
株式会社武蔵野銀行	50,200	50,200	保有方針に基づく検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を上回っているほか、「当行とはシステム面を含む様々な分野において協力関係にあること」を加味し総合的な判断で保有しております。	有
	148	111		
株式会社筑波銀行	348,800	348,800	保有方針に基づく検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を上回っているほか、「当行とはシステム面を含む様々な分野において協力関係にあること」を加味し総合的な判断で保有しております。	無
	105	74		
株式会社サンエー	11,640	11,640	保有方針に基づく検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を上回っているほか「当行は県内大手総合小売会社であり、地域社会への発展に対する影響が大きい企業であること」を加味し総合的な判断で保有しております。	有
	54	47		
株式会社八十二銀行	118,000	118,000	保有方針に基づく検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を上回っているほか、「当行とはシステム面を含む様々な分野において協力関係にあること」を加味し総合的な判断で保有しております。	有
	122	67		
株式会社平和	2,000	2,000	保有方針に基づく検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を上回っているほか、「当行とは銀行取引関係の維持と強化を図る目的があること」を加味し総合的な判断で保有しております。	無
	4	5		
株式会社全保連	256,500	—	保有方針に基づく検証方法に従って検証した結果、採算性の指標が基準を上回っているほか、「当社は沖縄県内最大手の家賃保証業であり、銀行取引関係の維持と強化を図る目的があること」を加味し総合的な判断で保有しております。	無
	216	—		

(みなし保有株式)

該当ありません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当ありません。
- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当ありません。
- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当ありません。

第5 【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自2023年4月1日至2024年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自2023年4月1日至2024年3月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種研修等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
現金預け金	※4 598,662	※4 341,755
コールローン及び買入手形	1,649	246
金銭の信託	514	522
有価証券	※1, ※2, ※4, ※9 477,175	※1, ※2, ※4, ※9 692,245
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5 1,828,059	※2, ※3, ※5 1,881,946
外国為替	※2 8,995	※2 4,493
リース債権及びリース投資資産	※4 22,879	※4 26,192
その他資産	※2, ※4 71,155	※2, ※4 69,448
有形固定資産	※7, ※8 25,006	※7, ※8 36,110
建物	5,727	9,672
土地	※6 13,333	※6 14,489
リース資産	39	31
建設仮勘定	2,531	7,650
その他の有形固定資産	3,375	4,267
無形固定資産	3,976	3,307
ソフトウェア	3,457	2,579
のれん	148	116
リース資産	7	5
その他の無形固定資産	363	605
退職給付に係る資産	1,138	1,705
繰延税金資産	5,157	4,569
支払承諾見返	※2 7,547	※2 12,280
貸倒引当金	△9,395	△7,806
資産の部合計	3,042,523	3,067,017
負債の部		
預金	※4 2,707,158	※4 2,793,883
譲渡性預金	21,621	42,365
債券貸借取引受入担保金	※4 36,805	※4 27,676
借入金	※4 104,865	※4 19,271
外国為替	60	64
その他負債	22,572	25,123
賞与引当金	761	820
役員賞与引当金	12	10
退職給付に係る負債	534	565
役員退職慰労引当金	28	24
偶発損失引当金	85	76
ポイント引当金	170	173
利息返還損失引当金	191	176
再評価に係る繰延税金負債	※6 1,944	※6 1,940
支払承諾	7,547	12,280
負債の部合計	2,904,361	2,924,453

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部		
資本金	56,967	56,967
資本剰余金	14,225	14,244
利益剰余金	68,634	72,797
自己株式	△1,534	△1,417
株主資本合計	138,292	142,590
その他有価証券評価差額金	△1,148	△1,223
土地再評価差額金	※6 804	※6 796
退職給付に係る調整累計額	52	337
その他の包括利益累計額合計	△290	△90
新株予約権	160	64
純資産の部合計	138,162	142,564
負債及び純資産の部合計	3,042,523	3,067,017

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
経常収益	60,093	65,951
資金運用収益	28,248	29,297
貸出金利息	25,994	26,126
有価証券利息配当金	1,985	3,019
コールローン利息及び買入手形利息	△54	9
預け金利息	321	135
その他の受入利息	2	6
役務取引等収益	11,249	12,587
その他業務収益	17,291	20,752
その他経常収益	※1 3,303	※1 3,314
貸倒引当金戻入益	1,971	1,517
償却債権取立益	212	254
その他の経常収益	1,119	1,542
経常費用	51,593	57,499
資金調達費用	970	2,017
預金利息	81	100
譲渡性預金利息	1	2
コールマネー利息及び売渡手形利息	△0	△0
債券貸借取引支払利息	820	1,834
借入金利息	64	78
その他の支払利息	2	2
役務取引等費用	4,926	5,614
その他業務費用	17,854	20,296
営業経費	※2 26,674	※2 28,244
その他経常費用	1,168	1,326
その他の経常費用	※3 1,168	※3 1,326
経常利益	8,499	8,452
特別利益	2	1
固定資産処分益	2	1
特別損失	71	90
固定資産処分損	66	70
減損損失	4	20
税金等調整前当期純利益	8,430	8,363
法人税、住民税及び事業税	1,816	2,156
法人税等調整額	717	555
法人税等合計	2,533	2,712
当期純利益	5,896	5,651
親会社株主に帰属する当期純利益	5,896	5,651

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	5,896	5,651
その他の包括利益	※1 △294	※1 209
その他有価証券評価差額金	△373	△75
退職給付に係る調整額	78	284
包括利益	5,601	5,861
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,601	5,861

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	56,967	14,220	64,252	△575	134,864
当期変動額					
剰余金の配当			△1,485		△1,485
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,896		5,896
土地再評価差額金の取崩			△28		△28
自己株式の取得				△1,000	△1,000
自己株式の処分		5		41	46
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	5	4,382	△959	3,428
当期末残高	56,967	14,225	68,634	△1,534	138,292

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	△775	776	△25	△24	179	135,018
当期変動額						
剰余金の配当						△1,485
親会社株主に帰属する 当期純利益						5,896
土地再評価差額金の取崩						△28
自己株式の取得						△1,000
自己株式の処分						46
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△373	28	78	△266	△18	△284
当期変動額合計	△373	28	78	△266	△18	3,143
当期末残高	△1,148	804	52	△290	160	138,162

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	56,967	14,225	68,634	△1,534	138,292
当期変動額					
剰余金の配当			△1,497		△1,497
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,651		5,651
土地再評価差額金の取崩			8		8
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		18		117	136
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	18	4,162	116	4,297
当期末残高	56,967	14,244	72,797	△1,417	142,590

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	△1,148	804	52	△290	160	138,162
当期変動額						
剰余金の配当						△1,497
親会社株主に帰属する 当期純利益						5,651
土地再評価差額金の取崩						8
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						136
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△75	△8	284	200	△96	104
当期変動額合計	△75	△8	284	200	△96	4,401
当期末残高	△1,223	796	337	△90	64	142,564

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,430	8,363
減価償却費	2,977	3,136
減損損失	4	20
のれん償却額	10	31
貸倒引当金の増減(△)	△2,078	△1,588
賞与引当金の増減額(△は減少)	67	58
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	-	△1
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	57	56
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△84	△184
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	6	△4
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△22	-
偶発損失引当金の増減(△)	△13	△9
ポイント引当金の増減額(△は減少)	△4	2
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△23	△14
資金運用収益	△28,248	△29,297
資金調達費用	970	2,017
有価証券関係損益(△)	1,270	△284
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△14	△27
為替差損益(△は益)	2,074	1,409
固定資産処分損益(△は益)	△22	4
貸出金の純増(△)減	△23,645	△53,886
預金の純増減(△)	124,058	86,724
譲渡性預金の純増減(△)	10,408	20,743
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△193,006	△85,594
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	29	83
コールローン等の純増(△)減	△1,649	1,402
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	36,805	△9,128
外国為替(資産)の純増(△)減	△2,786	4,501
外国為替(負債)の純増減(△)	△18	4
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△1,369	△3,268
資金運用による収入	28,726	29,101
資金調達による支出	△920	△2,035
その他	△12,439	△7,817
小計	△50,453	△35,482
法人税等の支払額	△1,813	△1,777
営業活動によるキャッシュ・フロー	△52,266	△37,259

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△280,526	△354,596
有価証券の売却による収入	85,871	89,714
有価証券の償還による収入	83,931	60,880
金銭の信託の増加による支出	△15,900	△20,000
金銭の信託の減少による収入	15,890	20,000
有形固定資産の取得による支出	△3,438	△13,086
無形固定資産の取得による支出	△846	△861
有形固定資産の売却による収入	286	182
有形固定資産の除却による支出	△44	△56
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △1,959	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△116,735	△217,822
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,486	△1,497
リース債務の返済による支出	△417	△315
自己株式の取得による支出	△1,000	△1
自己株式の処分による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,905	△1,813
現金及び現金同等物に係る換算差額	46	72
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△171,861	△256,823
現金及び現金同等物の期首残高	769,963	598,102
現金及び現金同等物の期末残高	※1 598,102	※1 341,278

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社 3社

会社名 りゅうぎん6次産業化ファンド投資事業有限責任組合

BORベンチャーファンド1号投資事業有限責任組合

BORベンチャーファンド2号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 3社

会社名 りゅうぎん6次産業化ファンド投資事業有限責任組合

BORベンチャーファンド1号投資事業有限責任組合

BORベンチャーファンド2号投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社

会社名 ゆいパートナーサービス株式会社

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 7社

(2) 連結される子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社出資金及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。なお、その他の金銭の信託にかかる有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：5～50年

その他：3～20年

連結子会社の一部の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下、「要注意先」という。）のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者（以下、「要管理先」という。）に対する債権については今後3年間の予想損失額を、また、要管理先以外の要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下、「正常先」という。）に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、将来に関するマクロ経済指標の予想に基づき予想損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。正常先及び要管理先以外の要注意先は、与信ポートフォリオのリスク特性を踏まえ、業種や信用格付等の区分によりグルーピングを行っております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の一部に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,162百万円(前連結会計年度末は1,986百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。

(10) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカード業務に係る交換可能ポイントの将来の利用による負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められた額を計上しております。

(11) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案し、必要と認められた額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) 重要な収益及び費用の計上基準

①顧客との契約から生じる収益の計上時期は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点としております。また収益の計上額は、財又はサービスの交換に受け取ると見込まれる金額で算出しております。

②リース業を営む連結子会社のファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上については、リース料を收受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

③一部の連結子会社の、包括信用購入斡旋業務及び個別信用購入斡旋業務の収益の計上については、期日到来基準とし、主に7・8分法によっております。

④一部の連結子会社の、ソフトウェア開発業務の収益の計上については、各プロジェクトのタスクの進捗度に応じて履行義務が充足されたと判断し、当該進捗度に基づき収益を認識しております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

①金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

②為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

連結子会社は、ヘッジ会計を行っておりません。

(16) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却を行っております。

(17) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、現金、日本銀行への預け金、要求払預金及び預入期間が3ヵ月以下の定期預金であります。

(18) 投資信託の解約・償還に伴う損益

投資信託（ETF除く）の解約・償還に伴う損益については、全銘柄を通算して、益の場合は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、損の場合は「その他業務費用」として表示しております。

(重要な会計上の見積り)

(貸倒引当金の見積り)

(1) 連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
貸倒引当金	9,395	7,806
(うち一般貸倒引当金)	4,771	2,856

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」の「注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

そのうち、正常先、要注意先 (要管理先を含む) に係る債権については、貸倒発生確率と相関の高い複数のマクロ経済指標の過去数値と過去の貸倒発生確率の関連性に基づき構築した予想損失率算定モデルへマクロ経済指標の将来の予測値をおくことにより、予想損失額を算定しております。予想損失率算定モデルはバック・テストにより定期的に検証を行い、その結果を取締役に報告することとしております。

マクロ経済指標の将来の予測値は、各期末時点から向こう1年程度の景気予想等に基づいたメイン・シナリオに、景気循環を想定したリスク・シナリオを加えて算定しております。リスク・シナリオは景気循環を踏まえた景気悪化シナリオを想定しており、同シナリオの発生可能性を一定程度メイン・シナリオに加味することで「マクロ経済指標や損失に関して予期せぬリスク事象を一定程度織り込む」または「既に発生しているリスク・イベントに関して経済への影響の予測が困難な事象に対応する」ことを想定しております。

さらに、外部環境等の著しい変化により特定のグループに係る債権の信用リスクが高まっていることが想定される場合には、同グループにおける過去最も高い貸倒実績率を予想損失率として適用するなどの方法により、予想損失率に所要の修正を加えて貸倒引当金を算定しております。

② 主要な仮定

- ・債務者区分の判定における主要な仮定は貸出先の将来の業績見通しであります。貸出先の将来の業績見通しは、各債務者が策定した経営改善計画等に基づき、収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
- ・一般貸倒引当金の算定に用いた主要な仮定は、将来のマクロ経済指標、景気循環における足元と今後の見通しを踏まえたシナリオ毎の発生確率、外部環境等の著しい変化の有無であります。将来のマクロ経済指標は、主に株価の推移や沖縄県内の景況感を表す指標のほか、沖縄県内の雇用状況を示す指標に基づき設定しております。景気循環における足元と今後の見通しを踏まえたシナリオ毎の発生確率は、景気悪化の兆候をリスクファクターとして設定し、その該当の有無より発生確率を決定しております。なお、今後の見通しについて、経済活動は2024年度も緩やかな拡大シナリオを想定しております。外部環境等の著しい変化の有無は、資源価格高騰や人手不足等による個別貸出先への影響を含め、グループの業績に重要な影響を与える可能性がある事象の発生の有無により判断しております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

個別貸出先の業績変化や経済環境の著しい変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は現在評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
株式	5百万円	5百万円
出資金	141百万円	223百万円

※2 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)であります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	9,774百万円	10,831百万円
危険債権額	19,481百万円	27,414百万円
三月以上延滞債権額	710百万円	875百万円
貸出条件緩和債権	19,321百万円	8,867百万円
合計額	49,287百万円	47,988百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※3 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	2,530百万円	2,573百万円

※4 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	139,462百万円	41,416百万円
リース債権及びリース投資資産	14,705百万円	16,362百万円
その他資産	9,399百万円	8,844百万円
預け金	10百万円	10百万円
貸出金	19百万円	一百万円
計	163,597百万円	66,633百万円
担保資産に対応する債務		
借入金	104,805百万円	19,215百万円
債券貸借取引受入担保金	36,805百万円	27,676百万円
預金	17,053百万円	7,352百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
有価証券	1,013百万円	1,114百万円
その他資産	38百万円	37百万円
預け金	15百万円	15百万円

非連結子会社、関連会社の借入金等の担保として差し入れているものはありません。

また、その他資産には、中央清算機関差入証拠金、先物取引差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
中央清算機関差入証拠金	20,000百万円	20,000百万円
先物取引差入証拠金	2,214百万円	2,214百万円
保証金	880百万円	880百万円

※5 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
融資未実行残高	315,865百万円	344,658百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	311,832百万円	338,715百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※6 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
992百万円	一百万円

当連結会計年度末において、再評価を行った土地の時価が再評価後の土地の帳簿価額を上回っているため、差額を記載しておりません。

- ※7 有形固定資産の減価償却累計額

前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
20,430百万円	20,670百万円

- ※8 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
圧縮記帳額	253百万円	253百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

- ※9 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
2,460百万円	2,130百万円

(連結損益計算書関係)

- ※1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
株式等売却益	559百万円	871百万円

- ※2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給与・手当	9,305百万円	9,605百万円

- ※3 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
貸出金償却	223百万円	694百万円
債権売却損	214百万円	227百万円
株式等売却損	138百万円	28百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△1,871	134
組替調整額	1,306	△302
税効果調整前	△564	△168
税効果額	191	92
その他有価証券評価差額金	△373	△75
退職給付に係る調整額		
当期発生額	46	375
組替調整額	65	31
税効果調整前	111	406
税効果額	△33	△121
退職給付に係る調整額	78	284
その他の包括利益合計	△294	209

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	43,108	—	—	43,108	
自己株式					
普通株式	690	918	49	1,559	(注) 1, 2

(注)1. 自己株式数の増加は取締役会で決議した自己株式取得による増加917千株及び単元未満株式の買い取り請求による増加であります。

(注)2. 自己株式数の減少は譲渡制限付株式の割当て36千株及び新株予約権の権利行使13千株による減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年 度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計年 度期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権		—			160	
合計			—			160	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	742	17.50	2022年3月31日	2022年6月29日
2022年11月8日 取締役会	普通株式	743	17.50	2022年9月30日	2022年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月22日 定時株主総会	普通株式	727	利益剰余金	17.50	2023年3月31日	2023年6月23日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	43,108	—	—	43,108	
自己株式					
普通株式	1,559	0	119	1,440	(注) 1, 2

(注)1. 自己株式数の増加は単元未満株式の買い取り請求による増加であります。

(注)2. 自己株式数の減少は譲渡制限付株式の割当て44千株及び新株予約権の権利行使75千株による減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権			—		64	
合計				—		64	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月22日 定時株主総会	普通株式	727	17.50	2023年3月31日	2023年6月23日
2023年11月8日 取締役会	普通株式	770	18.50	2023年9月30日	2023年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	770	利益剰余金	18.50	2024年3月31日	2024年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金預け金勘定	598,662百万円	341,755百万円
金融有利利息預け金	△25百万円	△25百万円
金融無利息預け金	△316百万円	△115百万円
外貨預け金	△218百万円	△335百万円
現金及び現金同等物	598,102百万円	341,278百万円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社リウコムを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに株式会社リウコムの株式の取得価額と取得に伴う支出(純額)との関係は次のとおりであります。

資産	4,910百万円
負債	△3,069 "
のれん	158 "
株式の取得価額	2,000 "
現金及び現金同等物	△40 "
差引:取得に伴う支出	1,959 "

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項ありません。

(リース取引関係)

(借手側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
該当ありません。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(貸手側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
リース料債権部分	24,705	28,369
見積残存価額部分	40	42
受取利息相当額	△2,501	△2,835
合計	22,244	25,575

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
	リース債権	リース投資資産	リース債権	リース投資資産
1年以内	181	8,416	172	9,284
1年超2年以内	146	6,908	145	7,599
2年超3年以内	123	4,175	133	4,944
3年超4年以内	112	2,790	97	3,352
4年超5年以内	34	1,351	42	1,934
5年超	107	1,063	98	1,252
合計	706	24,705	690	28,369

(注) 上記(1)及び(2)は転リース取引に係る金額を含めて記載しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	898	998
1年超	1,047	1,188
合計	1,945	2,186

3. 転リース取引

転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース債権及びリース投資資産

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
リース債権及びリース投資資産	761	464

(2) リース債務

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
その他負債	754	450

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、当行及び子会社7社で構成され、銀行業務を中心に、信用保証業務、クレジットカード業務、リース業務、個別信用購入幹旋業などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、預金等による資金調達及び貸出金や有価証券等による資金運用を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っておりますが、デリバティブ取引は「市場リスクに対するヘッジ」、「お客様のニーズに対応した新商品の提供」のための手段として位置付けており、短期的な売買による収益手段としての「トレーディング」については取り組んでおりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当連結会計年度末現在における貸出金のうち、不動産業、建設業・医療・福祉業、小売業に対する貸出金の構成比が比較的高く、これらの業種を巡る経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、商品有価証券及び有価証券は、主に債券、株式、投資信託及び組合出資金であり、売買目的、満期保有目的及びその他有価証券として保有しているほか、一部の子会社ではその他有価証券として保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引には主に、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では先物為替予約取引、有価証券関連では債券先物取引、債券先物オプション取引等があります。当行では、金利リスク及び為替変動リスクを回避する目的で、「金融商品会計に関する実務指針」等に準拠する内規により、デリバティブ取引を行っております。金利リスクに対するヘッジ会計を適用した場合の会計方法は、繰延ヘッジ会計を適用しております。ヘッジ対象は、貸出金、債券等、ヘッジ手段は金利スワップ等であります。ヘッジ有効性の評価は、業種別委員会実務指針第24号に則り行っております。為替変動リスクに対するヘッジ会計を適用した場合の会計方法は、繰延ヘッジ会計を適用しております。ヘッジ対象は外貨建金銭債権債務、ヘッジ手段は通貨スワップ及び為替スワップであります。ヘッジ有効性の評価は、業種別委員会実務指針第25号に則り行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

ア 信用リスク管理基本方針

当行グループは、信用リスクを的確に認識および評価するため、内部格付制度や自己査定などにに基づき個々の信用リスクを適切に把握するとともに、特定の債務者（グループ）、特定の業種、特定の地域、特定のビジネス・モデルなどへの与信集中を排除し、リスク分散とリスクに見合ったリターンの確保を図ることを信用リスク管理の基本方針としております。

イ 信用リスク管理体制

信用リスクを適切に管理するため、「信用リスク管理規程」において取締役会をはじめとした各会議体の権限および役割を定めているほか、営業店および審査部などの運用部門に対してリスク統括部が運用状況を監視するなど、相互牽制が機能する管理体制としております。また、監査部は信用リスク管理に関する整備状況および運用状況について独立して監査を行い、監査結果等について取締役会へ報告しております。

ウ 信用リスク管理方法

貸出金等の与信から生ずる信用リスクの全体的な把握については、信用格付毎の倒産確率や債権毎の保全状況に応じた信用リスクを定量化することで行っており、格付毎、業種毎、地域毎の信用リスク量の分布状況を把握・分析することで信用リスクを管理しております。市場取引にかかる信用リスク管理は、主に公正な第三者機関である外部格付機関の評価を基にした内部格付を用い、格付ランクに応じた取引限度額を設定、遵守することで信用リスクを管理しております。

また、与信集中状況については、取締役会の定めた「融資運用方針」に基づき、定期的にその集中状況をモニタリングおよび分析のうえ取締役会等へ報告しているほか、必要に応じて融資運用方針を見直すなど適切に管理しております。

② 市場リスクの管理

ア 金利リスクの管理

当行グループは、スプレッド収益管理手法等を用いたALMにより金利リスクを管理しております。市場リスクに関する規程により、リスク管理方法や手続き等の詳細を明記しており、ALM委員会において市場動向の把握・分析、資産の運用及び管理状況の把握・確認、今後の対応策等の協議を行っております。日常的には金融資産及び負債についてリスク統括部はリスクリミットやモニタリングラインの遵守状況を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会に報告しております。

イ 為替リスクの管理

当行グループの為替リスクについては、主に為替スワップ取引及び債券レポ取引等を利用し、持高限度額を定め常にポジションをスクエアにし、為替相場の変動リスクを最小化することとしております。一部円投（外貨買）による外債運用を行う場合もありますが、運用方針にて取引限度額を定めるほかリスクの定量的分析等によりモニタリングを行い、過度なリスクテイクを抑制しております。

ウ 価格変動リスクの管理

当行の有価証券を含む投資商品の保有については、市場運用部門である証券国際部の運用方針に基づき、市場リスク統括部門であるリスク統括部の管理の下、市場取引運用基準に従って行われております。証券国際部では、事前調査や投資限度額の設定、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。また、当行および一部の子会社で保有している株式等の多くは、発行会社との取引関係の維持・深耕や県経済発展への寄与、社会的責任・公共的使命を果たすことを目的として保有しているものであり、取締役会において保有の適否等について検証しているほか、市場環境や取引先の財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報や管理状況は、ALM委員会等において定期的に報告されております。

エ デリバティブ取引

当行グループのデリバティブ取引のリスク管理体制につきましては、市場運用部門から独立した市場リスク統括部門として、リスク統括部を設置しております。市場運用部門につきましては、取引の約定を行う市場取引部門（フロントオフィス）と、運用基準・方針等の遵守状況を把握管理し、ポジション・評価損益・運用状況を定期的にリスク統括部門、担当役員へ報告する市場リスク管理部門（ミドルオフィス）、取引の確認事務、対外決済等勘定処理を行う後方事務部門（バックオフィス）間による相互牽制体制を敷いております。また、デリバティブ取引の開始に際しましては、リスク統括部と協議の上、ヘッジ方針を明確に定めて取引を開始しております。

オ 市場リスクに係る定量的情報

（ア） トレーディング目的の金融商品

トレーディング目的の金融商品は保有しない方針としております。

(イ) トレーディング目的以外の金融商品

当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、「借入金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引であります。当行では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度で予想される合理的な金利変動幅を用いた、当面1年間の損益に与える影響額を、金利変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。当該影響額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間毎の金利変動幅を用いています。

2024年3月31日現在、当行のトレーディング目的以外の金利リスク量 (VaR) は、全体で13,104百万円であります (観測期間5年、信頼区間99%、保有期間：預貸金等250日、債券90日)。当該リスク量は、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。また、合理的な予想変動幅を超える金利の変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

また、価格変動リスクの影響を受ける「有価証券」のうち市場価格のある株式等については、過去のマーケット指標や市場価格の変動実績から、期末後1年程度で予想される合理的な価格変動幅を用いた、当面1年間の損益に与える影響額を、価格変動リスクの算定にあたっての定量的分析に利用しています。当該影響額の算定にあたっては、個別の価格変動幅を用いて見積ることを原則としています。

2024年3月31日現在、当行のトレーディング目的以外の価格変動リスク量 (VaR) は、全体で5,970百万円であります (観測期間1年、信頼区間99%、保有期間：市場価格のある株式90日 (政策投資250日)、投資信託90日)。当該リスク量は、金利などのリスク変数との相関を考慮しておりません。また、合理的な予想変動幅を超えるマーケット指標や市場価格の変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

為替リスクについては主に為替スワップ取引及び債券レポ取引等を利用し、持高限度額を定め常にポジションをスクエアにし、為替相場の変動リスクを最小化することとしております。一部円投 (外貨買) による外債運用を行う場合もありますが、運用方針にて取引限度額を定めるほかリスクの定量的分析等によりモニタリングを行い、過度なリスクテイクを抑制しております。

2024年3月31日現在、当行の外貨調達に係る為替リスク量 (VaR) は発生しておりません (観測期間1年、信頼区間99%、保有期間90日)。当該リスク量の計測にあたっては、金利などのリスク変数との相関を考慮しておりません。また、合理的な予想変動幅を超える為替変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、資金調達・運用構造に即した適切かつ安定的な資金繰りに加え、安全性・収益性のバランスを考慮した効率的な資金調達・運用を基本方針としており、日々の資金繰りを担う証券国際部 (資金繰り管理部署) と資金繰り管理部署の手法並びに手続きなどの適切性を検証する総合企画部 (流動性リスク管理部署) を明確に区分し、相互に牽制する体制としております。

管理手法としては、支払準備額や預貸率等について、それぞれリスクリミットを設定し、モニタリングを実施することで、流動性リスクの状況を管理しております。また、不測の事態に備えて、資金繰りの状況を逼迫度に応じて4段階に区分し、それぞれの局面において権限者、対応策などを定め、速やかに対処できる体制を整えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額のうち重要なものは、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 金銭の信託	514	514	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	70,799	70,990	191
その他有価証券	402,788	402,788	—
(3) 貸出金	1,828,059		
貸倒引当金（*1）	△6,540		
貸倒引当金控除後	1,821,519	1,830,789	9,269
資産計	2,295,621	2,305,081	9,460
(1) 預金	2,707,158	2,707,179	△20
(2) 譲渡性預金	21,621	21,621	—
(3) 借入金	104,865	104,878	△13
負債計	2,833,645	2,833,679	△33
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(152)	(152)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	△152	△152	—

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 金銭の信託	522	522	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	76,465	76,314	△150
その他有価証券	611,939	611,939	—
(3) 貸出金	1,881,946		
貸倒引当金（*1）	△4,904		
貸倒引当金控除後	1,877,041	1,882,955	5,913
資産計	2,565,969	2,571,731	5,762
(1) 預金	2,793,883	2,793,886	△3
(2) 譲渡性預金	42,365	42,365	—
(3) 借入金	19,271	19,194	76
負債計	2,855,519	2,855,446	73
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(110)	(110)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	△110	△110	—

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	2,258	2,279
組合出資金(*3)	1,329	1,561
合計	3,587	3,840

- (*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
- (*2) 前連結会計年度において非上場株式について0百万円減損処理を行っております。当連結会計年度において非上場株式について4百万円減損処理を行っております。
- (*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
金銭の信託	514	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	240	62,247	1,150	200	—	6,961
うち国債	—	59,977	—	—	—	6,961
社債	240	2,270	1,150	200	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	53,663	84,523	157,414	56,944	31,526	2,629
うち国債	15,005	2,007	31,021	27,558	23,727	1,796
地方債	10,991	44,885	111,866	9,111	—	832
社債	4,804	7,999	108	499	99	—
その他	22,862	29,630	14,418	19,775	7,699	—
貸出金(*)	237,071	239,398	197,290	146,947	178,635	669,810
合計	291,489	386,170	355,854	204,092	210,161	679,401

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない27,157百万円、期間の定めのないもの131,748百万円は含めておりません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
金銭の信託	522	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	61,519	1,700	200	100	5,981	6,964
うち国債	59,989	—	—	—	5,981	6,964
社債	1,530	1,700	200	100	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	29,541	222,083	197,786	98,895	33,679	1,797
うち国債	2,003	115,015	114,198	76,632	18,985	1,797
地方債	19,409	76,589	70,662	5,238	749	—
社債	1,992	6,059	309	299	99	—
その他	6,135	24,418	12,615	16,724	13,844	—
貸出金(*)	257,496	248,102	198,630	149,004	172,870	680,162
合 計	349,080	471,885	396,617	247,999	212,530	688,923

（*）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない35,983百万円、期間の定めのないもの139,695百万円は含めておりません。

（注3）借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	2,589,773	107,303	10,081	—	—	—
譲渡性預金	21,621	—	—	—	—	—
借入金	94,623	4,423	5,778	8	12	19
合 計	2,706,018	111,726	15,860	8	12	19

（*）預金のうち、要求払預金1,985,839百万円については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	2,679,323	104,515	10,044	—	—	—
譲渡性預金	42,365	—	—	—	—	—
借入金	8,107	8,297	2,829	8	12	15
合 計	2,729,796	112,812	12,874	8	12	15

（*）預金のうち、要求払預金2,148,036百万円については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：

観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：

観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：

観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	514	—	514
その他有価証券				
国債	101,177	—	—	101,177
地方債	—	177,091	—	177,091
社債	—	13,490	—	13,490
株式	1,455	—	—	1,455
その他	43,461	65,869	—	109,330
デリバティブ取引				
通貨関連	—	7	—	7
資産計	146,094	256,972	—	403,066
デリバティブ取引				
通貨関連	—	159	—	159
負債計	—	159	—	159

（*1）その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託等は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託等の連結貸借対照表計上額は243百万円であります。

（*2）第24-9項の取扱いを適用した投資信託等の期首残高から期末残高への調整表については、連結貸借対照表計上額に重要性が乏しいため省略しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	522	—	522
その他有価証券				
国債	327,363	—	—	327,363
地方債	—	171,531	—	171,531
社債	—	8,723	—	8,723
株式	2,401	—	—	2,401
その他	53,886	47,785	—	101,672
デリバティブ取引				
通貨関連	—	8	—	8
資産計	383,651	228,572	—	612,223
デリバティブ取引				
通貨関連	—	119	—	119
負債計	—	119	—	119

（*1）その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託等は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託等の連結貸借対照表計上額は247百万円であります。

（*2）第24-9項の取扱いを適用した投資信託等の期首残高から期末残高への調整表については、連結貸借対照表計上額に重要性が乏しいため省略しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	67,073	—	—	67,073
地方債等	—	—	—	—
社債	—	—	3,916	3,916
貸出金	—	—	1,830,789	1,830,789
資産計	67,073	—	1,834,705	1,901,779
預金	—	2,707,179	—	2,707,179
譲渡性預金	—	21,621	—	21,621
借入金	—	104,878	—	104,878
負債計	—	2,833,679	—	2,833,679

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	72,748	—	—	72,748
地方債等	—	—	—	—
社債	—	—	3,565	3,565
貸出金	—	—	1,882,955	1,882,955
資産計	72,748	—	1,886,520	1,959,269
預金	—	2,793,886	—	2,793,886
譲渡性預金	—	42,365	—	42,365
借入金	—	19,194	—	19,194
負債計	—	2,855,446	—	2,855,446

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会の価格又は取引金融機関が算定する価格等によっております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「（金銭の信託関係）」に記載しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、信用スプレッド等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額をTIBOR等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

なお、譲渡性預金について預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

これらについてはレベル2の時価に分類しております。

借入金

固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のもの並びに重要性が乏しいものについては、時価は帳簿価額と近似していると想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によって時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。

観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、為替予約取引等が含まれます。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

該当ありません。

(有価証券関係)

※ 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権を含めて記載しております。

1 売買目的有価証券

該当ありません。

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	63,039	63,265	226
	社債	1,420	1,483	63
	小計	64,459	64,748	289
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	3,900	3,808	△91
	社債	2,440	2,433	△6
	小計	6,340	6,241	△98
合計		70,799	70,990	191

当連結会計年度 (2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	4,014	4,067	52
	社債	1,450	1,491	41
	小計	5,464	5,559	94
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	68,920	68,681	△239
	社債	2,080	2,073	△6
	小計	71,000	70,755	△245
合計		76,465	76,314	△150

3 その他有価証券

前連結会計年度（2023年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,373	725	648
	債券	93,524	93,330	193
	国債	63,184	63,022	161
	地方債	27,337	27,307	29
	社債	3,002	2,999	2
	その他	30,130	29,623	506
	小計	125,028	123,679	1,349
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	81	109	△28
	債券	198,234	198,985	△750
	国債	37,992	38,093	△100
	地方債	149,753	150,379	△625
	社債	10,487	10,511	△24
	その他	79,443	81,741	△2,298
	小計	277,759	280,836	△3,076
合計		402,788	404,515	△1,727

当連結会計年度（2024年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,401	1,034	1,366
	債券	60,481	60,422	59
	国債	57,475	57,421	53
	地方債	1,403	1,400	2
	社債	1,602	1,599	2
	その他	18,421	17,047	1,373
	小計	81,304	78,504	2,799
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	447,136	449,621	△2,484
	国債	269,887	271,211	△1,323
	地方債	170,127	171,248	△1,120
	社債	7,120	7,161	△40
	その他	83,498	85,717	△2,219
	小計	530,635	535,339	△4,703
合計		611,939	613,843	△1,904

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	1,028	277	11
債券	38,267	144	63
国債	35,687	65	63
地方債	2,579	79	—
その他	46,273	406	2,001
合計	85,569	829	2,076

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	79	70	—
債券	43,207	209	10
国債	41,642	145	10
地方債	1,564	64	—
その他	42,523	919	900
合計	85,810	1,199	910

6 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当ありません。

7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて30%以上下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、その評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理はありません。

当連結会計年度における減損処理はありません。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度 (2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	9	△0

当連結会計年度 (2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	9	—

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度 (2023年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度 (2024年3月31日)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度 (2023年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え るもの (百万円)	うち連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え ないもの (百万円)
その他の金 銭の信託	504	500	4	4	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度 (2024年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え るもの (百万円)	うち連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え ないもの (百万円)
その他の金 銭の信託	513	500	13	13	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2023年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	△1,745
その他有価証券	△1,750
その他の金銭の信託	4
(+)繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債)	597
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△1,148
(△)非支配株主持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△1,148

当連結会計年度 (2024年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	△1,913
その他有価証券	△1,927
その他の金銭の信託	13
(+)繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債)	689
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△1,223
(△)非支配株主持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△1,223

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約 売建	27,665	—	△153	△153
	買建	172	—	1	1
	合計	————	————	△152	△152

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約 売建	19,377	—	△110	△110
	買建	63	—	0	0
	合計	————	————	△110	△110

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当ありません。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行では、従業員の退職給付に備え、確定拠出制度及び確定給付制度を採用しております。確定給付企業年金制度では、勤務期間等に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度（非積立型制度ではありますが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。）では、退職給付として、勤務期間等に基づいた一時金を支給しております。なお、当行は2021年10月1日に、在職中の職員の「確定給付企業年金（DB）」のすべてを「確定拠出年金（DC）」へ移行いたしました。

また、連結子会社は非積立型の退職一時金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
退職給付債務の期首残高		7,470		7,330
子会社株式取得による増加		344		—
勤務費用		187		235
利息費用		32		52
数理計算上の差異の発生額		△351		△75
退職給付の支払額		△353		△514
その他		—		△3
退職給付債務の期末残高		7,330		7,024

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
年金資産の期首残高		8,280		7,934
期待運用収益		144		117
数理計算上の差異の発生額		△305		300
事業主からの拠出額		5		5
退職給付の支払額		△190		△196
その他		0		2
年金資産の期末残高		7,934		8,164

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,865	6,524
年金資産	△7,934	△8,164
非積立型制度の退職給付債務	△1,069	△1,639
	464	500
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△604	△1,139

(百万円)

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
退職給付に係る負債	534	565
退職給付に係る資産	△1,138	△1,705
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△604	△1,139

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	187	235
利息費用	32	52
期待運用収益	△144	△117
数理計算上の差異の費用処理額	155	121
過去勤務費用の費用処理額	△90	△90
確定給付制度に係る退職給付費用	141	200

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
過去勤務費用	90	90
数理計算上の差異	△202	△496
合計	△111	△406

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識過去勤務費用	△626	△535
未認識数理計算上の差異	551	54
合計	△75	△481

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	45%	43%
株式	9%	11%
生保一般勘定	10%	10%
現金及び預金	0%	0%
その他	36%	36%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度50%、当連結会計年度53%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	0.0%~1.4%	0.0%~2.3%
長期期待運用収益率	1.0%~2.5%	1.0%~2.0%
予想昇給率	—	—

(注) 当行は、2021年度より退職金制度を一部改訂しております。そのため、予想昇給率の記載を省略しております。

3 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度237百万円、当連結会計年度242百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2011年 ストック・ オプション	2012年 ストック・ オプション	2013年 ストック・ オプション
付与対象者の 区分及び人数	取締役8名、 監査役3名及び 執行役員8名	取締役8名、 監査役3名及び 執行役員3名	取締役9名、 監査役3名及び 執行役員3名
株式の種類別の ストック・オプション の付与数 (注)	普通株式 95,600株	普通株式 74,500株	普通株式 54,200株
付与日	2011年7月29日	2012年7月31日	2013年7月31日
権利確定条件	権利確定条件を 定めていない	同 左	同 左
対象勤務期間	対象勤務期間を 定めていない	同 左	同 左
権利行使期間	2011年8月1日から 2041年7月28日まで	2012年8月1日から 2042年7月30日まで	2013年8月1日から 2043年7月30日まで

	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション
付与対象者の 区分及び人数	取締役10名、 監査役3名及び 執行役員3名	取締役9名、 監査役3名及び 執行役員4名	取締役8名、 監査役3名及び 執行役員5名
株式の種類別の ストック・オプション の付与数 (注)	普通株式 50,600株	普通株式 37,500株	普通株式 66,200株
付与日	2014年7月31日	2015年7月31日	2016年7月29日
権利確定条件	権利確定条件を 定めていない	同 左	同 左
対象勤務期間	対象勤務期間を 定めていない	同 左	同 左
権利行使期間	2014年8月1日から 2044年7月30日まで	2015年8月1日から 2045年7月30日まで	2016年8月1日から 2046年7月30日まで

	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション
付与対象者の 区分及び人数	取締役8名、 監査役4名及び 執行役員5名	取締役9名、 監査役4名及び 執行役員5名
株式の種類別の ストック・オプション の付与数 (注)	普通株式 52,100株	普通株式 48,300株
付与日	2017年7月31日	2018年7月31日
権利確定条件	権利確定条件を 定めていない	同 左
対象勤務期間	対象勤務期間を 定めていない	同 左
権利行使期間	2017年8月1日から 2047年7月30日まで	2018年8月1日から 2048年7月30日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2024年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	2011年 ストック・ オプション	2012年 ストック・ オプション	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	5,900	8,400	9,800	12,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	5,900	8,400	6,100	5,200
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	3,700	6,800

	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	14,200	25,900	22,100	23,800
権利確定	—	—	—	—
権利行使	8,800	15,200	11,900	13,800
失効	—	—	—	—
未行使残	5,400	10,700	10,200	10,000

②単価情報

	2011年 ストック・ オプション	2012年 ストック・ オプション	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	1株当たり 913円	1株当たり 913円	1株当たり 913円	1株当たり 913円
付与日における 公正な評価単価	1株当たり 927円	1株当たり 854円	1株当たり 1,162円	1株当たり 1,411円

	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	1株当たり 915円	1株当たり 915円	1株当たり 915円	1株当たり 916円
付与日における 公正な評価単価	1株当たり 1,715円	1株当たり 1,015円	1株当たり 1,396円	1株当たり 1,608円

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	3,045百万円	2,683百万円
退職給付に係る負債	1,284	1,227
その他有価証券評価差額金	608	706
有税償却有価証券	430	425
減価償却	353	356
その他	1,248	1,428
繰延税金資産小計	6,970	6,827
評価性引当額	△1,446	△1,646
繰延税金資産合計	5,524	5,181
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	△282	△324
その他有価証券評価差額金	△11	△16
その他	△72	△270
繰延税金負債合計	△366	△611
繰延税金資産の純額	5,157百万円	4,569百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	—	29.91%
(調整)		
評価性引当額	—	2.38
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	0.37
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△0.22
住民税均等割額	—	0.37
賃上げ促進税制による税額控除	—	△0.90
その他	—	0.52
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	32.43%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

営業店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務のほか、建物の解体時におけるアスベスト除去費用等について資産除去債務を計上しております。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物の残存耐用年数39年以内と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回り0.2%~2.2%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	444百万円	476百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	一百万円	一百万円
時の経過による調整額	3百万円	3百万円
資産除去債務の履行による減少額	一百万円	一百万円
その他の増減額 (△は減少)	27百万円	△193百万円
期末残高	476百万円	285百万円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

※企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」において適用される顧客との契約から生じる収益は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
経常収益	60,093	65,951
うち顧客との契約から生じる経常収益	11,288	14,072
うち役務取引等収益(*1)	9,232	10,372
預金・貸出業務	1,293	1,297
為替業務	956	940
代理業務	770	683
クレジットカード業務	1,564	1,674
保証業務	6	5
その他業務	4,640	5,771
うちその他業務収益(*2)	1,730	3,413
クレジットカード業務	116	126
IT業務	1,182	2,856
その他業務	431	430
うちその他経常収益(*3)	325	286
クレジットカード業務	133	126
その他業務	192	159

(*1) 役務取引等収益の「預金・貸出業務」「為替業務」「代理業務」は主に銀行業から、「クレジットカード業務」「保証業務」は主にクレジットカード業、信用保証業から、「その他業務」は主に銀行業から発生しております。

(*2) その他業務収益の「クレジットカード業務」「その他業務」は主にクレジットカード業から発生しております。

(*3) その他経常収益の「クレジットカード業務」は主にクレジットカード業から「その他業務」は主に銀行業から発生しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループは、当行及び連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心にリース業務、クレジットカード業務、信用保証業務などの金融サービスに係る事業を行っており、当行の取締役会において定期的にグループ内の会社別の財務情報を報告しております。

当行グループは、当行をはじめ各連結子会社の事業セグメントから構成されており、サービスの内容に基づき、複数の事業セグメントを集約した上で、「銀行業」、「リース業」、「クレジットカード業」、「信用保証業」及び「IT事業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、当行の本店のほか支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務及び有価証券投資業務等並びにこれらに付随する業務を行っており、「リース業」はリース業務等、「クレジットカード業」はクレジットカード業務等、「信用保証業」は信用保証業務、「IT事業」はIT業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

なお、セグメント間の内部経常収益は、第三者間の取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	クレジットカード業	信用保証業	IT事業	計				
経常収益										
外部顧客に対する経常収益	39,935	15,414	2,966	582	1,186	60,085	7	60,093	—	60,093
セグメント間の内部経常収益	821	143	737	164	165	2,031	422	2,453	△2,453	—
計	40,756	15,557	3,703	747	1,352	62,117	429	62,546	△2,453	60,093
セグメント利益	7,261	513	450	636	111	8,974	8	8,982	△483	8,499
セグメント資産	3,003,609	42,752	21,721	8,377	3,543	3,080,004	176	3,080,181	△37,657	3,042,523
セグメント負債	2,882,435	35,471	14,149	4,714	1,478	2,938,249	48	2,938,297	△33,936	2,904,361
その他の項目										
減価償却費	2,221	665	82	1	4	2,975	1	2,977	△0	2,977
のれんの償却額	—	—	—	—	10	10	—	10	—	10
資金運用収益	28,507	8	353	0	0	28,869	0	28,869	△620	28,248
資金調達費用	903	135	132	—	—	1,171	—	1,171	△200	970
減損損失	4	—	—	—	—	4	—	4	—	4
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,466	766	57	0	7	4,297	0	4,298	△13	4,284

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、現金精査整理業務、産業・経済・金融に関する調査研究業務等であります。

3 「調整額」は主にセグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	クレジット カード業	信用 保証業	IT事業	計				
経常収益										
外部顧客に対する 経常収益	42,670	16,997	2,944	469	2,863	65,946	5	65,951	—	65,951
セグメント間の 内部経常収益	482	198	839	216	825	2,561	429	2,991	△2,991	—
計	43,152	17,196	3,783	686	3,689	68,508	434	68,943	△2,991	65,951
セグメント利益	6,894	539	394	538	131	8,498	32	8,531	△78	8,452
セグメント資産	3,027,076	45,767	22,447	8,108	5,405	3,108,804	175	3,108,980	△41,962	3,067,017
セグメント負債	2,902,550	38,115	14,615	4,090	3,255	2,962,628	25	2,962,653	△38,200	2,924,453
その他の項目										
減価償却費	2,392	674	58	0	13	3,140	0	3,140	△4	3,136
のれんの償却額	—	—	—	—	31	31	—	31	—	31
資金運用収益	29,154	8	352	0	0	29,516	0	29,516	△218	29,297
資金調達費用	1,936	151	128	—	—	2,216	—	2,216	△198	2,017
減損損失	16	—	3	—	—	20	—	20	—	20
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	12,860	957	172	—	19	14,008	0	14,008	△61	13,947

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、現金精査整理業務、産業・経済・金融に関する調査研究業務等であります。

3 「調整額」は主にセグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 サービスごとの情報

	貸出業務 (百万円)	有価証券投資業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客に対する経常収益	25,994	2,814	15,269	16,014	60,093

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 サービスごとの情報

	貸出業務 (百万円)	有価証券投資業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客に対する経常収益	26,126	4,218	16,980	18,626	65,951

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(セグメント情報)に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(セグメント情報)に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	合計
	銀行業	リース業	クレジット カード業	信用 保証業	IT事業	計		
当期償却額	—	—	—	—	10	10	—	10
当期末残高	—	—	—	—	148	148	—	148

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	合計
	銀行業	リース業	クレジット カード業	信用 保証業	IT事業	計		
当期償却額	—	—	—	—	31	31	—	31
当期末残高	—	—	—	—	116	116	—	116

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	3,321円40銭	3,419円90銭
1株当たり当期純利益	139円39銭	135円71銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	138円98銭	135円50銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	138,162	142,564
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	160	64
うち新株予約権	百万円	160	64
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	138,002	142,500
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	41,549	41,667

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	5,896	5,651
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	5,896	5,651
普通株式の期中平均株式数	千株	42,303	41,644
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	125	64
うち新株予約権	千株	125	64

(重要な後発事象)

該当ありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	104,865	19,271	0.48	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	104,865	19,271	0.48	2024年 4月～ 2037年 4月
1年以内に返済予定のリース債務	329	221	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	477	270	—	2025年 4月～ 2030年 4月

- (注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
 2 リース債務の平均利率は、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	8,107	4,625	3,672	2,157	672
リース債務(百万円)	221	162	82	17	4

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	15,680	33,350	49,611	65,951
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,647	5,374	6,563	8,363
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,136	3,866	4,591	5,651
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	27.33	92.90	110.26	135.71

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	27.33	65.57	17.36	25.45

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
現金預け金	598,309	341,129
現金	35,379	37,059
預け金	※4 562,930	※4 304,069
コールローン	1,649	246
金銭の信託	514	522
有価証券	※1, ※2, ※4, ※7 482,170	※1, ※2, ※4, ※7 697,222
国債	168,116	400,298
地方債	177,091	171,531
社債	17,350	12,253
株式	8,710	9,658
その他の証券	110,902	103,480
貸出金	※2, ※5, ※8 1,847,029	※2, ※5, ※8 1,903,134
割引手形	※3 2,530	※3 2,573
手形貸付	73,016	75,410
証書貸付	1,625,860	1,667,089
当座貸越	145,621	158,061
外国為替	8,995	4,493
外国他店預け	※2 8,995	※2 4,493
その他資産	33,527	32,123
前払費用	77	62
未収収益	※2 1,704	※2 1,933
先物取引差入証拠金	2,214	2,214
金融派生商品	7	8
中央清算機関差入証拠金	20,000	20,000
その他の資産	※2, ※4 9,523	※2, ※4 7,905
有形固定資産	※6 22,028	※6 32,944
建物	5,565	9,528
土地	12,663	13,819
建設仮勘定	2,531	7,650
その他の有形固定資産	1,268	1,946
無形固定資産	3,738	3,106
ソフトウェア	3,380	2,526
その他の無形固定資産	357	580
前払年金費用	1,415	1,359
繰延税金資産	4,183	3,620
支払承諾見返	※2 7,224	※2 12,043
貸倒引当金	△6,421	△4,637
資産の部合計	3,004,366	3,027,311

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
預金	※4 2,712,401	※4 2,801,171
当座預金	28,348	38,073
普通預金	1,927,536	2,093,605
貯蓄預金	7,791	7,688
通知預金	152	152
定期預金	719,620	644,979
その他の預金	28,952	16,671
譲渡性預金	28,621	49,365
債券貸借取引受入担保金	※4 36,805	※4 27,676
借入金	※4 86,659	55
借入金	86,659	55
外国為替	60	64
売渡外国為替	12	16
未払外国為替	47	48
その他負債	8,461	9,911
未払法人税等	801	1,136
未払費用	655	742
前受収益	754	744
金融派生商品	159	119
資産除去債務	448	258
その他の負債	5,641	6,910
賞与引当金	607	667
役員賞与引当金	12	10
退職給付引当金	361	139
偶発損失引当金	85	76
再評価に係る繰延税金負債	1,944	1,940
支払承諾	7,224	12,043
負債の部合計	2,883,244	2,903,123
純資産の部		
資本金	56,967	56,967
資本剰余金	12,887	12,906
資本準備金	12,840	12,840
その他資本剰余金	47	66
利益剰余金	52,986	56,111
利益準備金	3,759	4,059
その他利益剰余金	49,226	52,051
繰越利益剰余金	49,226	52,051
自己株式	△1,534	△1,417
株主資本合計	121,307	124,567
その他有価証券評価差額金	△1,151	△1,239
土地再評価差額金	804	796
評価・換算差額等合計	△346	△443
新株予約権	160	64
純資産の部合計	121,121	124,187
負債及び純資産の部合計	3,004,366	3,027,311

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
経常収益	40,756	43,152
資金運用収益	28,507	29,154
貸出金利息	25,846	25,978
有価証券利息配当金	2,392	3,024
コールローン利息	△54	9
預け金利息	321	135
その他の受入利息	1	6
役務取引等収益	8,959	10,298
受入為替手数料	1,490	1,504
その他の役務収益	7,469	8,794
その他業務収益	270	327
商品有価証券売買益	0	-
国債等債券売却益	269	327
その他経常収益	3,019	3,372
貸倒引当金戻入益	1,911	1,736
償却債権取立益	169	213
株式等売却益	543	871
金銭の信託運用益	30	27
その他の経常収益	364	523
経常費用	33,495	36,258
資金調達費用	903	1,936
預金利息	81	100
譲渡性預金利息	1	2
コールマネー利息	△0	△0
債券貸借取引支払利息	820	1,834
借用金利息	0	0
役務取引等費用	4,942	5,615
支払為替手数料	183	197
その他の役務費用	4,759	5,417
その他業務費用	2,880	2,043
外国為替売買損	919	1,161
国債等債券売却損	1,938	882
国債等債券償還損	22	-
営業経費	24,090	25,676
その他経常費用	677	986
貸出金償却	100	565
株式等売却損	138	28
株式等償却	0	4
偶発損失引当金繰入	66	60
金銭の信託運用損	15	0
その他の経常費用	356	328
経常利益	7,261	6,894

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
特別利益	1	0
固定資産処分益	1	0
特別損失	65	87
固定資産処分損	60	70
減損損失	4	16
税引前当期純利益	7,197	6,807
法人税、住民税及び事業税	1,283	1,535
法人税等調整額	718	657
法人税等合計	2,001	2,193
当期純利益	5,195	4,614

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
当期首残高	56,967	12,840	42	12,882	3,462	45,841	49,304	△575	118,579	
当期変動額										
剰余金の配当					297	△1,782	△1,485		△1,485	
当期純利益						5,195	5,195		5,195	
自己株式の取得								△1,000	△1,000	
自己株式の処分			5	5				41	46	
土地再評価差額金の取崩						△28	△28		△28	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									-	
当期変動額合計	-	-	5	5	297	3,384	3,681	△959	2,727	
当期末残高	56,967	12,840	47	12,887	3,759	49,226	52,986	△1,534	121,307	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△777	776	△1	179	118,757
当期変動額					
剰余金の配当					△1,485
当期純利益					5,195
自己株式の取得					△1,000
自己株式の処分					46
土地再評価差額金の取崩					△28
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△373	28	△345	△18	△364
当期変動額合計	△373	28	△345	△18	2,363
当期末残高	△1,151	804	△346	160	121,121

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	56,967	12,840	47	12,887	3,759	49,226	52,986	△1,534	121,307	
当期変動額										
剰余金の配当					299	△1,797	△1,497		△1,497	
当期純利益						4,614	4,614		4,614	
自己株式の取得								△1	△1	
自己株式の処分			18	18				117	136	
土地再評価差額金の取崩						8	8		8	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									-	
当期変動額合計	-	-	18	18	299	2,825	3,125	116	3,260	
当期末残高	56,967	12,840	66	12,906	4,059	52,051	56,111	△1,417	124,567	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△1,151	804	△346	160	121,121
当期変動額					
剰余金の配当					△1,497
当期純利益					4,614
自己株式の取得					△1
自己株式の処分					136
土地再評価差額金の取崩					8
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△88	△8	△97	△96	△193
当期変動額合計	△88	△8	△97	△96	3,066
当期末残高	△1,239	796	△443	64	124,187

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。なお、その他の金銭の信託にかかる有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：5～50年

その他：3～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者(以下、「要注意先」という。)のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者(以下、「要管理先」という。)に対する債権については今後3年間の予想損失額を、また、要管理先以外の要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者(以下、「正常先」という。)に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、将来に関するマクロ経済指標の予想に基づき予想損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。正常先及び要管理先以外の要注意先は、与信ポートフォリオのリスク特性を踏まえ、業種や信用格付等の区分によりグルーピングを行っております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の一部に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,162百万円(前事業年度末は1,986百万円)であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、主に当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

7 収益の計上方法

顧客との契約から生じる収益の計上時期は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点としております。また収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で算出しております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 投資信託の解約・償還に伴う損益

投資信託（ETF除く）の解約・償還に伴う損益については、全銘柄を通算して、益の場合は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、損の場合は「その他業務費用」の「国債等債券償還損」として表示しております。

(重要な会計上の見積り)

(貸倒引当金の見積り)

(1) 財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
貸倒引当金	6,421	4,637
(うち一般貸倒引当金)	3,872	1,878

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表」の「注記事項 (重要な会計方針) 6 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金」に記載しております。

そのうち、正常先、要注意先 (要管理先を含む) に係る債権については、貸倒発生確率と相関の高い複数のマクロ経済指標の過去数値と過去の貸倒発生確率の関連性に基づき構築した予想損失率算定モデルへマクロ経済指標の将来の予測値をおくことにより、予想損失額を算定しております。予想損失率算定モデルはバック・テストにより定期的に検証を行い、その結果を取締役に報告することとしております。

マクロ経済指標の将来の予測値は、各期末時点から向こう1年程度の景気予想等に基づいたメイン・シナリオに、景気循環を想定したリスク・シナリオを加えて算定しております。リスク・シナリオは景気循環を踏まえた景気悪化シナリオを想定しており、同シナリオの発生可能性を一定程度メイン・シナリオに加味することで「マクロ経済指標や損失に関して予期せぬリスク事象を一定程度織り込む」または「既に発生しているリスク・イベントに関して経済への影響の予測が困難な事象に対応する」ことを想定しております。

さらに、外部環境等の著しい変化により特定のグループに係る債権の信用リスクが高まっていることが想定される場合には、同グループにおける過去最も高い貸倒実績率を予想損失率として適用するなどの方法により、予想損失率に所要の修正を加えて貸倒引当金を算定しております。

②主要な仮定

- ・債務者区分の判定における主要な仮定は貸出先の将来の業績見通しであります。貸出先の将来の業績見通しは、各債務者が策定した経営改善計画等に基づき、収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
- ・一般貸倒引当金の算定に用いた主要な仮定は、将来のマクロ経済指標、景気循環における足元と今後の見通しを踏まえたシナリオ毎の発生確率、外部環境等の著しい変化の有無であります。将来のマクロ経済指標は、主に株価の推移や沖縄県内の景況感を表す指標のほか、沖縄県内の雇用状況を示す指標に基づき設定しております。景気循環における足元と今後の見通しを踏まえたシナリオ毎の発生確率は、景気悪化の兆候をリスクファクターとして設定し、その該当の有無により発生確率を決定しております。なお、今後の見通しについては、経済活動は2024年度も緩やかな拡大シナリオを想定しております。外部環境等の著しい変化の有無は、資源価格高騰や人手不足等による個別貸出先への影響を含め、グループの業績に重要な影響を与える可能性がある事象の発生の有無により判断しております。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

個別貸出先の業績変化や経済環境の著しい変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
株式	5,300百万円	5,300百万円
出資金	140百万円	222百万円

※2 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）であります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	7,577百万円	8,471百万円
危険債権額	19,456百万円	27,387百万円
三月以上延滞債権額	627百万円	792百万円
貸出条件緩和債権額	19,026百万円	8,496百万円
合計額	46,688百万円	45,148百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※3 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
2,530百万円	2,573百万円

※4 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	139,462百万円	41,416百万円
その他の資産	17百万円	15百万円
預け金	10百万円	10百万円
計	139,490百万円	41,441百万円
担保資産に対応する債務		
債券貸借取引受入担保金	36,805百万円	27,676百万円
預金	17,053百万円	7,352百万円
借入金	86,600百万円	一百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
有価証券	1,013百万円	1,114百万円
その他の資産	38百万円	37百万円
預け金	15百万円	15百万円

子会社、関連会社の借入金等の担保として差し入れているものはありません。

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
	795百万円	794百万円

※5 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
融資未実行残高	307,628百万円	331,422百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	303,595百万円	325,479百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※6 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
圧縮記帳額	253百万円	253百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※7 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
	2,460百万円	2,130百万円

※8 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
	43百万円	58百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2023年3月31日)

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

当事業年度(2024年3月31日)

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

(注)市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式	5,295	5,295
関連会社株式	5	5

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	2,308百万円	1,858百万円
退職給付引当金	1,287	1,281
その他有価証券評価差額金	608	706
有税償却有価証券	389	384
減価償却	353	355
その他	963	921
繰延税金資産小計	5,911	5,508
評価性引当額	△1,250	△1,451
繰延税金資産合計	4,660	4,056
繰延税金負債		
前払年金費用	△423	△406
その他	△53	△28
繰延税金負債合計	△476	△435
繰延税金資産の純額	4,183百万円	3,620百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	29.91%	29.91%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.29	0.38
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.88	△0.26
住民税均等割等	0.34	0.36
土地再評価差額金取崩	△0.15	—
評価性引当額	△0.03	2.95
貸上げ促進税制による税額控除	—	△1.11
その他	△0.67	0.02
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.81%	32.21%

(重要な後発事象)

該当ありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	17,070	4,730 {122}	348 (4) {1}	21,451	11,923	592	9,528
土地	12,663 [2,762]	1,168 {82} [△12]	12 (12) [△12]	13,819 [2,736]	—	—	13,819
建設仮勘定	2,531	5,945	826	7,650	—	—	7,650
その他の有形固定資産	6,549 [△12]	1,122 {5}	911 {208} [△12]	6,760	4,814	347	1,946
有形固定資産計	38,814 [2,749]	12,966 [△12]	2,099 (16) [△25]	49,682 [2,736]	16,737	940	32,944
無形固定資産							
ソフトウェア	19,500	598	2	20,096	17,570	1,452	2,526
その他の無形固定資産	357	738	516	580	—	—	580
無形固定資産計	19,858	1,337	518	20,677	17,570	1,452	3,106

(注) 1 当期減少額欄における () 内は減損損失の計上額(内書き)であります。

2 当期首残高、当期増加額、当期減少額及び当期末残高欄における [] 内は土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)により行った再評価実施前の帳簿価額との差額[内書き]であります。

3 当期増加額欄及び当期減少額欄における { } 内は当事業年度に保有区分を変更した金額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	6,421	4,637	48	6,373	4,637
一般貸倒引当金	3,872	1,878	—	3,872	1,878
個別貸倒引当金	2,549	2,758	48	2,501	2,758
賞与引当金	607	667	607	—	667
偶発損失引当金	85	76	69	16	76
役員賞与引当金	12	10	12	—	10
計	7,126	5,392	737	6,389	5,392

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額は、主として洗替による取崩額であります。

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	801	1,136	801	—	1,136
未払法人税等	493	766	493	—	766
未払事業税	307	369	307	—	369

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当行の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞、那覇市において発行する沖縄タイムス及び琉球新報に掲載して行います。 なお、電子公告は当行のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.ryugin.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当行の単元未満株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第107期)	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	2023年6月22日 関東財務局長に提出
(2)	内部統制報告書及びその添付書類			2023年6月22日 関東財務局長に提出
(3)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）に基づく臨時報告書		2023年7月3日 関東財務局長に提出
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書		2023年9月22日 関東財務局長に提出
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書		2024年2月22日 関東財務局長に提出
(4)	四半期報告書及び確認書	第108期 第1四半期	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	2023年8月9日 関東財務局長に提出
		第108期 第2四半期	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日	2023年11月27日 関東財務局長に提出
		第108期 第3四半期	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日	2024年2月9日 関東財務局長に提出
(5)	四半期報告書の訂正報告書及び確認書	第107期 第3四半期	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	2023年5月10日 関東財務局長に提出
(6)	自己株券買付状況報告書			2024年6月3日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月25日

株式会社琉球銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田島 昇

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川口 輝朗

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社琉球銀行の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社琉球銀行及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

- ・ 貸出金等に対する貸倒引当金の算定基礎となる債務者区分の判定及び将来予想に基づく予想損失率の算定

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社は、沖縄県を営業地盤とした銀行業を営んでおり、貸出業務はその中核をなすものである。連結貸借対照表に計上している貸出金は1,881,946百万円（総資産の61.3%）であり、その貸出ポートフォリオは、沖縄県が世帯数増加地域であり、観光関連産業を主要産業とする事から、住宅ローンと貸家業・不動産業向け融資及び観光関連産業をはじめとした第3次産業向け融資により主に構成されている。

会社が計上している貸出金の回収可能性は、国内外の景気動向、不動産価格や金利、株価等の金融経済環境の変動、入域観光客の状況等の不確実性を伴う予測の影響を受ける。

このため、会社は、将来の貸倒れによる予想損失額を算出し、貸倒引当金として計上している。

当連結会計年度末の連結貸借対照表における貸倒引当金の計上額は、7,806百万円であり、うち、主に将来予想に基づく予想損失率により計上している一般貸倒引当金2,856百万円が含まれている。貸倒引当金の具体的な計上方法及び主要な仮定は、【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項(5) 貸倒引当金の計上基準及び（重要な会計上の見積り）（貸倒引当金の見積り）に記載されている。

貸倒引当金は、会社が予め定めている自己査定基準及び償却・引当基準に従って算定される。そのうち、一般貸倒引当金の算定過程には、債務者の返済状況、財務内容、業績及びこれらの将来見通し等に基づき、債務者の返済能力を評価して決定される債務者区分の判定並びに将来予想に基づく予想損失率の算定が含まれる。

会社は、債務者区分の判定の主要な仮定を、貸出先の将来の業績見通しとしている。特に、返済状況、財務内容、又は業績が悪化している債務者に係る債務者区分の判定に当たっては、将来におけるこれらの改善見通しを具体化した経営改善計画等の合理性及び実現可能性がより重要な判定要素となる。

経営改善計画等の合理性及び実現可能性は、債務者を取り巻く経営環境の変化や債務者の事業戦略の成否によって影響を受けるため、見積りの不確実性や経営者の判断に依拠する程度が高い。

また、会社は、将来予想に基づく予想損失率の算定の主要な仮定を、将来のマクロ経済指標、景気循環における足元と今後の見通しを踏まえたシナリオ毎の発生確率、外部環境等の著しい変化の有無とした上で、マクロ経済指標の過去数値と過去の貸倒発生確率の関連性に基づき予想損失率算定モデルを構築している。

当該モデルを使用した予想損失率の算定は、マクロ経済指標の予測、シナリオ毎の発生確率の決定、資源価格高騰や人手不足等が取引先企業の業績に与える影響を含む外部環境等の著しい変化の有無に対して、経営者が用いた仮定に依存するため、見積りの不確実性や経営者の判断に依拠する程度が高い。

したがって、当監査法人は、返済状況、財務内容、又は業績が悪化している債務者に係る債務者区分の判定の妥当性及び将来予想に基づく予想損失率を算定するため経営者が用いた仮定を、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

監査上の対応

当監査法人は、債務者区分の判定の妥当性及び将来予想に基づく予想損失率を算定するため経営者が用いた仮定を検討するに当たって、主として以下の監査手続を実施した。

- ・ 債務者区分の判定及びその前提となる信用格付並びにこれらの基礎となる債務者に関する情報の正確性及び網羅性、及び予想損失率算定モデルの使用を含めた将来予想に基づく予想損失率の算定を適切に行う事を確保するための会社の内部統制を評価した。
- ・ 債務者区分の遷移が貸倒引当金計上額に及ぼす金額的影響に加え、大口貸出先、新規貸出先、債務者区分の変動状況、財務内容又は業績悪化の程度等並びに自己査定異常検知ツール（自己査定に係る監査において、貸出先の与信情報及び財務情報に基づき、業種、支店、地域などの観点から視覚化して信用リスクの所在を識別するとともに、貸出先毎に機械学習を用いた債務者区分推定モデルに基づく債務者区分と会社が判定した債務者区分の相違を識別することにより、検証対象先の抽出を支援するツール）を用いて分析した結果を考慮し、必要と考えられる検証対象先を抽出した。
- ・ 抽出した検証対象先について、債務者の直近の返済状況、財務内容及び業績の実態を把握するため、債務者の事業内容等に関する説明資料、借入及び返済状況に関する資料、実態的な財務内容把握のための調査資料、決算書、試算表等、会社の自己査定関連資料一式を閲覧するとともに、必要に応じて、融資を所管する部門に質問を実施した。
- ・ 抽出した検証対象先について、債務者の返済状況、財務内容及び業績に係る将来見通しを具体化した経営改善計画等の合理性及び実現可能性を検討するため、債務者の売上高、売上原価、販売費及び一般管理費など、主要な損益項目について、過去実績からの趨勢分析、過年度の経営改善計画等の達成度合いに基づく見積りの精度の評価等を実施するとともに、融資を所管する部門と協議した。
- ・ 会社が予想損失率を算定するに当たり利用した経済指標や貸倒発生確率等の各種インプットデータの正確性を検証するため、利用可能な外部情報や貸倒額を含む過年度実績と比較し、再計算を実施した。
- ・ 予想損失率算定モデルの有効性について、利用した経済指標と貸倒発生確率の相関関係を検証した。
- ・ マクロ経済指標の予測値、シナリオ毎の発生確率、外部環境等の著しい変化に対して経営者が用いた仮定を評価するため、利用可能な外部情報との比較や再計算を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書

以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている

場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとして判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社琉球銀行の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社琉球銀行が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記の監査報告書の原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月25日

株式会社琉球銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 島 昇

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 口 輝 朗

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社琉球銀行の2023年4月1日から2024年3月31日までの第108期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社琉球銀行の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

- ・ 貸出金等に対する貸倒引当金の算定基礎となる債務者区分の判定及び将来予想に基づく予想損失率の算定

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（貸出金等に対する貸倒引当金の算定基礎となる債務者区分の判定及び将来予想に基づく予想損失率の算定）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記の監査報告書の原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月25日

【会社名】 株式会社 琉球銀行

【英訳名】 Bank of The Ryukyus, Limited

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 島 袋 健

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 沖縄県那覇市久茂地1丁目11番1号
(上記は登記上の本店所在地であり、本店建て替えのため一時移転し、実際の業務は下記の場所で行っております。)
沖縄県那覇市東町2番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社琉球銀行東京支店
(東京都千代田区神田多町2丁目2番16号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡県福岡市中央区天神2丁目14番2号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役頭取島袋健は、当行の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2024年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価をしております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当行及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当行及び連結子会社4社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、他の連結子会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の経常収益（連結会社間取引消去後）が連結経常収益に占める割合を勘案し、概ね2/3を占める当行を「重要な事業拠点」に選定した上で、当行の事業目的に大きく関わる勘定科目である「預金」、「貸出金」及び「有価証券」に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記評価の結果、取締役頭取島袋健は、2024年3月31日現在の当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月25日

【会社名】 株式会社 琉球銀行

【英訳名】 Bank of The Ryukyus, Limited

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 島 袋 健

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 沖縄県那覇市久茂地1丁目11番1号
(上記は登記上の本店所在地であり、本店建て替えのため一時移転し、実際の業務は下記の場所で行っております。)
沖縄県那覇市東町2番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社琉球銀行東京支店
(東京都千代田区神田多町2丁目2番16号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡県福岡市中央区天神2丁目14番2号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取島袋健は、当社の第108期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。